

公営企業の経営指標等



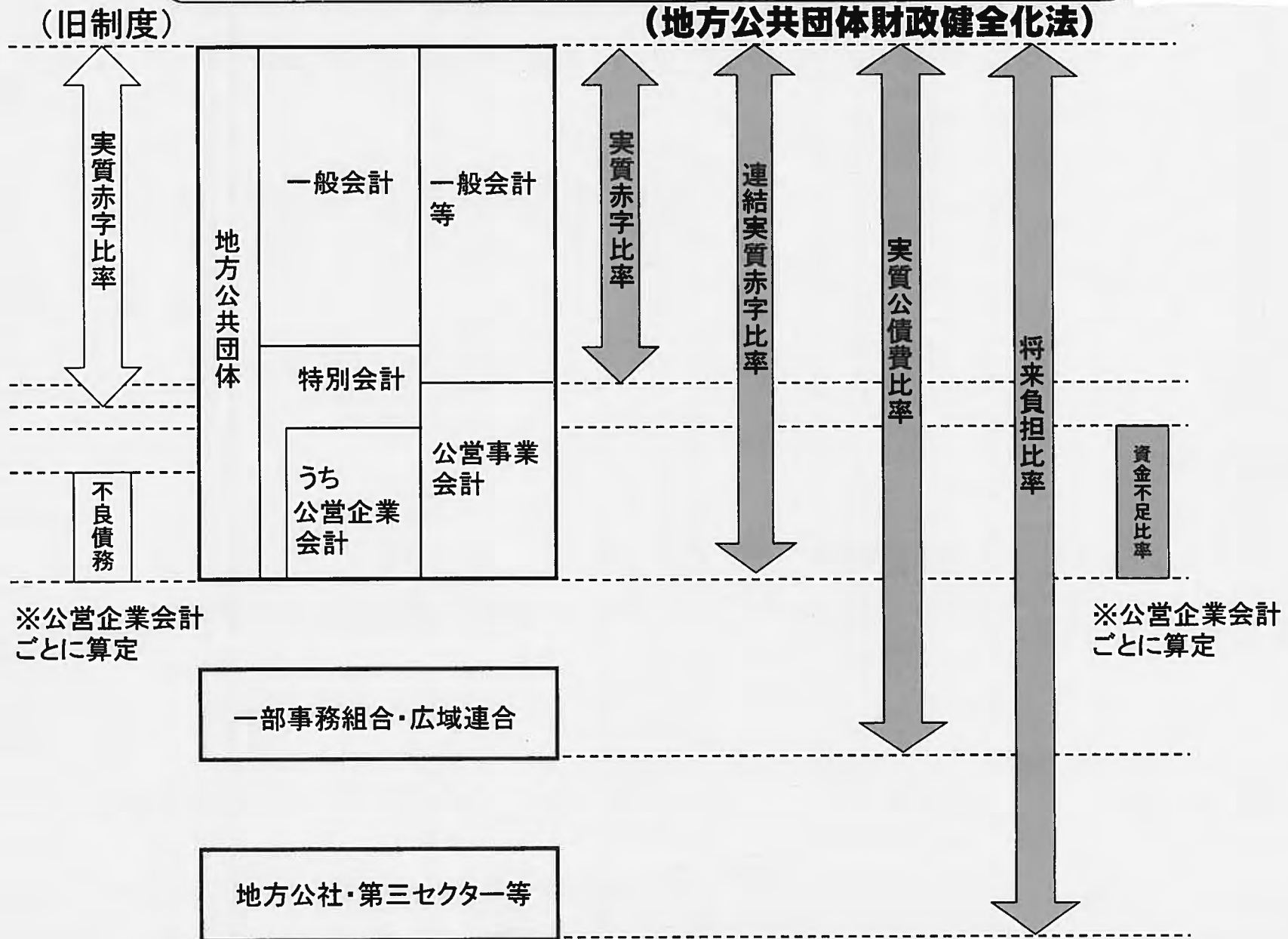
総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications

平成26年11月10日

総務省自治財政局公営企業課

健全化判断比率等の対象について



健全化判断比率等の概要について

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 一般会計等の実質赤字額：一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字の額
- ・ 実質赤字の額 = 繰上充用額 + (支払繰延額 + 事業繰越額)

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 連結実質赤字額：イとロの合計額がハとニの合計額を超える場合の当該超える額
 - イ 一般会計及び公営企業(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
 - ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
 - ハ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
 - ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金) -} \\ \text{(特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

(3か年平均)

- ・ 準元利償還金：イからホまでの合計額
 - イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
 - ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
 - ハ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
 - ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
 - ホ 一時借入金の利子

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

- ・ 将来負担額：イからチまでの合計額
 - イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
 - ロ 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費に係るもの)
 - ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
 - ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
 - ホ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額
 - ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
 - ト 連結実質赤字額
 - チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
- ・ 充当可能基金額：イからへまでの償還額等に充てることのできる地方自治法第241条の基金

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

- ・ 資金の不足額：資金の不足額(法適用企業) = (流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額
 資金の不足額(法非適用企業) = (繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高) - 解消可能資金不足額
 - ※ 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額。
 - ※ 宅地造成事業を行う公営企業については、土地の評価に係る流動資産の算定等に関する特例がある。
- ・ 事業の規模：事業の規模(法適用企業) = 営業収益の額 - 受託工事収益の額
 事業の規模(法非適用企業) = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額
 - ※ 指定管理者制度(利用料金制)を導入している公営企業については、営業収益の額に関する特例がある。
 - ※ 宅地造成事業のみを行う公営企業の事業の規模については、「事業経営のための財源規模」(調達した資金規模)を示す資本及び負債の合計額とする。

平成24年度 財政状況資料集

総括表（都道府県）

都道府県名	東京都		職員の状況			区分	平成24年度(千円)	平成23年度(千円)	区分	平成24年度(千円・%)	平成23年度(千円・%)
			区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)						
グループ	-		知事	1	13,329	歳入総額	6,232,984,462	6,247,367,909	実質収支比率	3.7	3.6
人口	22年国調(人)	13,159,411	副知事	4	12,090	歳出総額	6,041,778,635	6,078,838,860	經常収支比率	92.7	95.2
	17年国調(人)	12,576,601	教育長	1	11,290	歳入歳出差引	191,205,827	168,529,049	(※1)	(92.7)	(95.2)
	増減率(%)	4.6	議会議員	1	12,710	翌年度に繰越すべき財源	83,597,622	68,218,686	標準財政規模	2,947,394,657	2,813,532,828
住民基本台帳人口(※6)	25.03.31(人)	13,142,640	議会副議長	1	11,470	実質収支	107,608,205	100,310,363	財政力指数	0.86449	0.96085
	うち日本人(人)	12,757,445	議会議員	125	10,220	単年度収支	7,297,842	198,262	公債費負担比率	9.8	10.2
	24.03.31(人)	12,699,271	一般職員	44,534	143,978,422	積立金	19,283,866	608,005	健全化判断比率	-	-
	うち日本人(人)	12,699,271	うち消防職員	18,264	58,189,104	繰上償還金	-	-	実質赤字比率	-	-
	増減率(%)	3.5	うち技能労務職員	1,320	3,915,120	積立金取崩し額	-	71,609,000	連結実質赤字比率	-	-
面積(km ²)	2.104		警察官	43,615	141,923,210	実質単年度収支	26,581,708	-70,802,733	実質公債費比率	1.0	1.5
人口密度(人/km ²)	6.247		教育公務員	58,911	209,488,788	基準財政収入額	1,700,538,929	1,580,257,954	将来負担比率	85.4	92.7
世帯数(世帯)	6,393,768		臨時職員	-	-	基準財政需要額	1,949,189,486	1,871,423,722	資金不足比率(※4)	-	-
			合計	147,060	495,390,420	標準税収収入額等	2,911,655,664	2,739,960,744			
			ラスバイレ指数(※5)	111.1 (102.7)		經常経費充当一般財源等	3,139,837,607	3,114,531,372			
						歳入一般財源等	4,851,484,193	4,744,827,009			
						地方債現在高	5,710,330,301	5,782,568,664			
						うち公的資金	212,885,011	253,144,730			
						債務負担行為(支出予定額)	783,925,283	830,386,708			
						収益事業収入	55,492,668	57,695,772			
						定額運用基金	280,121,929	279,409,502			
						土地開発基金	-	-			
						積立金現在高	417,922,950	398,639,084			
						財政調整金	-	-			
						減債基金	-	-			
						その他特定目的基金	962,173,985	968,718,221			

一般会計等の一覧 項番	会計名	事業会計の一覧 項番	会計名	公営企業(法通)の一覧 項番	会計名	公営企業(法非通)の一覧 項番	会計名	関係する一部事務組合等一覧 項番	組合等名	地方公社・第三セクター等一覧 項番	団体名	(※3)
(1)	一般会計			(11)	病院会計	(21)	と場会計			(22)	東京都人権啓発センター	
(2)	特別区財政調整基金会計			(12)	中央卸売市場会計					(23)	東京都島しょ振興公社	
(3)	地方消費税清算会計			(13)	都市再開発事業会計					(24)	東京都人材支援事業団	
(4)	小笠原諸島生活再建基金会計			(14)	臨海地域開発事業会計					(25)	セントラルプラザ	
(5)	母子福祉買付基金会計			(15)	港湾事業会計					(26)	東京税務協会	
(6)	心身障害者扶養年金会計			(16)	交通事業会計					(27)	東京都私学財団	○
(7)	中小企業設備導入等基金会計			(17)	高速電車事業会計					(28)	東京都歴史文化財団	
(8)	林業・木材産業改善基金助成会計			(18)	電気事業会計					(29)	東京都新都市建設公社	
(9)	沿岸漁業改善基金助成会計			(19)	水道事業会計					(30)	多摩都市モノレール	
(10)	都営住宅等事業会計			(20)	工業用水道事業会計					(31)	東京臨海高速鉄道	

(注釈) ※1: 經常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4: 資金不足比率には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5: ラスバイレ指数の()内の数値は、国家公務員の時限的(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。
 ※6: 住民基本台帳法の改正により、平成25年3月31日現在の住民基本台帳登録人口については、外国人住民を含む。

(1) 普通会計の状況(都道府県)

歳入の状況(単位:千円・%)				都道府県税の状況(単位:千円・%)				
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	区分	収入金額	構成比	超過課税分
地方税	4,257,081,520	68.3	3,067,027,847	90.5	普通税	2,284,850,895	100.0	78,128,033
地方譲与税	285,440,352	4.6	285,440,352	8.4	法定普通税	2,284,850,895	100.0	78,128,033
地方揮発油譲与税	2,290,226	0.0	2,290,226	0.1	道府県民税	1,031,675,398	45.1	33,293,988
地方道路譲与税	11	0.0	11	0.0	個人均等割	6,723,880	0.3	-
特別とん讓与税	355,516	0.0	355,516	0.0	所得割	741,677,723	32.4	-
石油ガス譲与税	409,408	0.0	409,408	0.0	法人均等割	22,274,150	1.0	-
航空機燃料譲与税	139,667	0.0	139,667	0.0	法人税割	206,224,287	9.0	33,293,988
地方法人特別譲与税	282,245,524	4.5	282,245,524	8.3	利子割	37,691,700	1.6	-
市町村たばこ税都道府県交付金	-	-	-	-	配当割	13,616,236	0.6	-
地方交付税	5,556,614	0.1	5,556,614	0.2	株式等譲渡所得割	3,467,422	0.2	-
普通交付税	-	-	-	-	事業税	618,562,450	27.1	44,820,197
特別交付税	-	-	-	-	個人分	47,953,857	2.1	-
震災復興特別交付税	-	-	-	-	法人分	570,608,593	25.0	44,820,197
(一般財源計)	4,548,078,486	73.0	3,358,024,813	99.1	地方消費税	361,865,474	15.8	-
交通安全対策特別交付金	3,662,728	0.1	3,662,728	0.1	不動産取得税	66,960,078	2.9	-
分担金・負担金	63,344,820	1.0	-	-	道府県たばこ税	33,791,922	1.5	-
使用料	115,244,045	1.8	18,662,030	0.6	ゴルフ場利用税	629,823	0.0	-
手数料	23,885,559	0.4	-	-	自動車取得税	20,227,162	0.9	-
国庫支出金	395,475,310	6.3	-	-	軽油引取税	41,183,810	1.8	-
国有提供交付金	32,758	0.0	32,758	0.0	自動車税	109,952,576	4.8	13,848
財産収入	41,968,537	0.7	7,596,038	0.2	釧路税	2,202	0.0	-
寄附金	1,586,969	0.0	-	-	固定資産税特別	-	-	-
繰入金	159,713,453	2.6	-	-	法定外普通税	-	-	-
繰越金	168,529,049	2.7	-	-	目的税	1,075,073	0.0	-
雑収入	370,203,881	5.9	829,895	0.0	法定目的税	5,226	0.0	-
地方債	341,258,867	5.5	-	-	狩猟税	5,226	0.0	-
うち減収補填債(特例分)	-	-	-	-	法定外目的税	1,069,847	0.0	-
うち臨時財政対策債	-	-	-	-	旧法による税	521	0.0	-
歳入合計	6,232,984,462	100.0	3,388,808,262	100.0	合計	2,285,926,489	100.0	78,128,033

区分	平成24年度	平成23年度
徴収率(%)	98.7	96.8
計	98.0	97.7
道府県民税	99.6	97.1
事業税	99.6	97.1

歳出の状況(単位:千円・%)				
区分	決算額	構成比	(A)のうち普通建設事業費	(A)のうち充当一般財源等
議会費	5,517,753	0.1	-	5,517,533
総務費	362,022,792	6.0	65,127,228	327,296,792
民生費	833,061,165	13.8	38,551,369	659,991,568
衛生費	220,873,734	3.7	41,428,403	149,754,099
労働費	42,391,729	0.7	1,526,663	14,569,625
農林水産業費	18,691,824	0.3	10,565,754	11,130,049
商工費	309,046,047	5.1	10,806,732	78,687,406
土木費	814,399,097	13.5	453,321,346	375,178,904
警察費	594,519,438	9.8	42,932,326	539,996,069
消防費	218,175,013	3.6	20,795,792	153,490,295
教育費	934,354,298	15.5	52,243,142	729,917,897
災害復旧費	1,349,047	0.0	-	831,032
公債費	524,889,182	8.7	-	476,487,581
諸支出費	42,080,959	0.7	-	17,022,959
前年度繰上充用金	-	-	-	-
利子割交付金	15,851,242	0.3	-	15,851,242
配当割交付金	8,011,031	0.1	-	8,011,031
株式等譲渡所得割交付金	2,056,828	0.0	-	2,056,828
地方消費税交付金	175,965,708	2.9	-	175,965,708
ゴルフ場利用税交付金	442,196	0.0	-	442,196
特別地方消費税交付金	-	-	-	-
自動車取得税交付金	13,032,241	0.2	-	13,032,241
軽油引取税交付金	-	-	-	-
特別区財政調整交付金	905,047,311	15.0	-	905,047,311
歳出合計	6,041,778,635	100.0	737,298,755	4,660,278,366

性質別歳出の状況(単位:千円・%)					
区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率
職務的経費計	2,114,260,869	35.0	1,830,684,202	1,796,299,552	53.0
人件費	1,468,210,848	24.3	1,276,283,702	1,241,908,951	36.6
うち職員給	1,058,877,550	17.5	875,768,542	874,684,320	25.8
扶助費	123,649,710	2.0	80,401,790	80,391,891	2.4
公債費	522,400,311	8.6	473,998,710	473,998,710	14.0
元利償還金	522,399,482	8.6	473,997,881	473,997,881	14.0
内訳					
うち元金	413,497,230	6.8	369,316,844	369,316,844	10.9
うち利子	108,902,252	1.8	104,681,037	104,681,037	3.1
一時借入金利子	829	0.0	829	829	0.0
その他の経費	3,188,869,964	52.8	2,578,997,573	1,343,538,055	39.6
物件費	240,333,250	4.0	177,169,874	173,767,454	5.1
維持補修費	84,297,085	1.4	53,303,477	53,243,594	1.6
補助費等	2,390,017,255	39.6	2,236,857,224	1,083,089,860	32.0
繰出金	8,738,765	0.1	4,944,482	-	-
積立金	122,299,297	2.0	23,418,749	-	-
投資及び出資金	72,951,043	1.2	49,759,924	-	-
貸付金	270,233,269	4.5	33,543,843	33,437,147	1.0
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
投資的経費計	738,647,802	12.2	250,596,591	-	-
うち人件費	25,594,081	0.4	25,377,944	-	-
内訳					
普通建設事業費	737,298,755	12.2	249,765,559	-	-
うち補助	251,751,913	4.2	50,418,843	-	-
うち単独	449,039,928	7.4	183,568,802	-	-
災害復旧事業費	1,349,047	0.0	831,032	-	-
失業対策事業費	-	-	-	-	-
歳出合計	6,041,778,635	100.0	4,660,278,366	-	-

(注釈) 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

(2) 各会計、関係団体の財政状況及び健全化判断比率（都道府県）

平成24年度 東京都

一般会計等の財政状況（単位：百万円）

会計名	収入	支出	財政収支	前年度	前年度からの増減	地方債	備考
一般会計	5,933,490	5,902,877	32,513	536	158,038	6,971,955	
特別区特別会計等	905,047	805,047	-	-	905,047	-	
地方債	1,099,479	892,423	1,07,056	-	-	-	
小豆増産推進関係費	704	10	694	-	-	-	
母子福祉費	5,904	4,023	1,881	-	520	78,687	
心身障害者扶養費	6,312	6,313	-	-	6,094	-	
中小企業設備導入等費	4,051	1,871	2,179	-	44	11,012	
障害・高齢者福祉費	77	-	77	-	-	-	
都市計画費	71	18	53	-	0	-	
都営住宅等費	147,892	148,451	-559	-	21,154	593,464	
都営住宅等費	1,815	1,615	200	-	-	-	
用地費	21,354	13,789	7,564	-	1,338	88,788	
公債費	1,460,710	1,460,710	-	-	1,123,425	-	
国庫補助金等	33,793	4,860	28,933	-	4,389	3,761	
都営住宅等費	13,718	572	13,146	-	1,700	-	
一般会計等（合計）	8,648,337	8,440,413	2,087,924	536	2,297,672	-	▲ 954

※一般会計等（合計）は、各会計の相互間の繰入・繰出の重複を控除したものであり、各会計の合計と一致しない場合がある。

公営企業会計等の財政状況（単位：百万円）

会計名	総収入 (収入)	総費用 (支出)	経費差 (収支差)	資本増減 /不足額 (増減)	前年度 からの 増減	全年度 からの 増減	互換性 /不足額 (増減)	健全化 判断比率	備考
1 都営住宅	152,525	152,642	▲ 117	49,877	43,890	128,114	66,210	法適用企業	
2 中央卸売市場	16,747	16,336	411	121,400	2,363	110,735	81,641	法適用企業	
3 都営交通	18,081	22,387	▲ 4,306	68,175	11,306	4,617	-	法適用企業	
4 都営交通	98,872	105,810	▲ 6,938	2,246,980	0	246,980	-	法適用企業	
5 都営交通	4,517	2,700	1,817	23,088	0	1,817	-	法適用企業	
6 都営交通	44,818	46,072	▲ 1,254	31,637	1,665	35,604	-	法適用企業	
7 都営交通	138,143	138,383	▲ 240	105,295	28,207	565,295	36,888	法適用企業	
8 都営交通	1,022	854	167	3,224	1	-	-	法適用企業	
9 都営交通	228,846	237,410	▲ 8,564	316,870	2,834	312,243	9,281	法適用企業	
10 都営交通	1,213	1,213	-	5,315	317	-	-	法適用企業	
11 都営交通	312,843	289,911	22,932	75,487	170,395	1,033,344	1,033,344	法適用企業	
12 都営交通	5,836	5,836	-	3,581	5,421	3,923	-	法適用企業	
公営企業会計等	706,843	706,843	-	3,234,604	1,223,983	-	-	▲ 700,843	

関係する一部事務組合等の財政状況（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収入 (収入)	総費用 (支出)	経費差 (収支差)	資本増減 /不足額 (増減)	前年度 からの 増減	全年度 からの 増減	互換性 /不足額 (増減)	備考
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
46								
47								
48								
49								
50								
51								
52								
53								
54								
55								
56								
57								
58								
59								
60								
61								
62								
63								
64								
65								
66								
67								
68								
69								
70								
71								
72								
73								
74								
75								
76								
77								
78								
79								
80								
81								
82								
83								
84								
85								
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
一部事務組合等								

地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況（単位：百万円）

地方公社・第三セクター等名	前年度	前年度比 増減	前年度比 増減率	前年度比 増減率	前年度比 増減率	前年度比 増減率	前年度比 増減率	前年度比 増減率	前年度比 増減率	備考
東京都庁	15	231	181	119	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	24	4,872	1,818	397	2,240	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	▲ 514	9,888	700	690	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	156	1,414	124	-	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	17	850	300	3	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	▲ 13,833	205	12,688	-	-	-	-	-	-	41,084
東京都立総合研究センター	57	1,182	200	7,143	-	-	-	-	-	41,084
東京都立総合研究センター	▲ 28	84,182	10	151	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	570	26,490	20,783	-	-	-	-	-	-	18,800
東京都立総合研究センター	1,816	70,960	113,890	-	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	329	2,711	300	-	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	1,083	23,848	5,890	-	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	215	4,807	338	418	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	191	788	188	-	-	-	-	-	-	1,500
東京都立総合研究センター	79	3,657	700	6,870	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	▲ 121	1,109	100	3,733	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	▲ 7	84	17	84	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	38	1	1	636	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	107	3,382	10	2,564	20,000	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	5	579	49	-	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	▲ 79	133	38	-	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	▲ 42	764	200	-	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	552	5,884	200	-	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	14,014	371,229	109	2,020	470,843	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	▲ 174	4,094	90	-	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	688	3,281	658	-	-	-	-	-	-	2,877
東京都立総合研究センター	105	6,023	3,306	-	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	48	773	156	-	-	-	-	-	-	302,960
東京都立総合研究センター	12	3,189	2,000	-	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	381	2,023	265	-	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	349	2,642	1,711	-	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	1,411	15,738	200	-	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	309	988	20	-	-	-	-	-	-	
東京都立総合研究センター	3	2,397</								

(3) 都道府県財政比較分析表(普通会計決算)

平成24年度

東京都

人	13,142,640	人(H25.3.31現在)	実質赤字比率	-	%	
うち日本	12,757,445	人(H25.3.31現在)	実質赤字率	-	%	
口	2,103.97	km ²	実質公債費比率	1.0	%	
面積	6,232,984.462	千円	将来負担比率	85.4	%	
歳入	6,041,778.635	千円	グループ	H20	H21	H22
歳出	1,07,608,205	千円	(年度毎)	H23	H24	-
実収支	2,947,394.657	千円				
標準財政規模	5,710,330.301	千円				
地方債現在高						

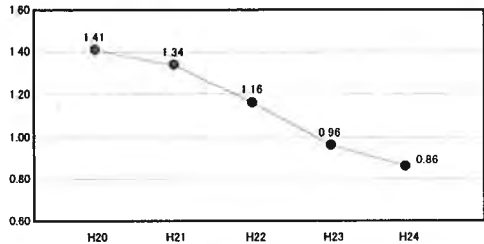
● 当該団体値

※ グループとは、道府県を財政力指数の高低によって5つに分類したものである。
 【 Aグループ 1.000以上、Bグループ 0.500以上1.000未満、Cグループ 0.400以上0.500未満、Dグループ 0.300以上0.400未満、Eグループ 0.300未満 】
 ※ 「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。
 ※ 住民基本台帳法の改正により、平成25年3月31日現在の住民基本台帳登録人口については、外国人住民を含む。

財政力

財政力指数 [0.86]

都道府県平均 0.46

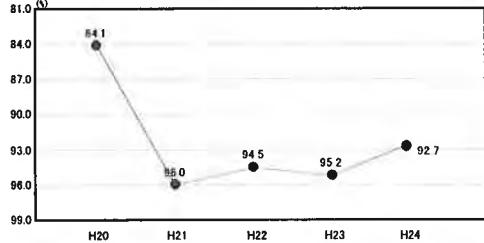


財政力指数の分析概
 堅調な企業収益を背景とした都税収入の増収などにより、20年度は財政力指数が1.41となった。
 しかし、21年度以降はリーマンショックを契機とした企業収益の急速な悪化と法人事業税の暫定措置による減収の影響により、基準財政収入額が大幅に減少(21年度:対前年度比▲24.3%(▲6,115億円)、22年度:同▲18.9%(▲3,599億円))した。23年度以降においては、基準財政収入額は改善(23年度:対前年度比2.3%(353億円)、24年度:対前年度比7.6%(1,203億円)しているが、分母である基準財政需要額が増加(23年度:対前年度比6.2%(1,091億円)、24年度:同4.2%(778億円))したため、24年度には0.86まで下

財政構造の弾力性

経常収支比率 [92.7%]

都道府県平均 94.6

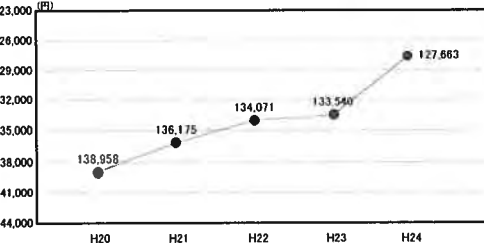


経常収支比率の分析概
 20年度から23年度にかけては、都税収入が4年連続の減収、特に21年度においては1兆円以上の減収となったことにより、現在は90%台で推移している。
 24年度においては、算定上の分子である歳出(経常的経費充当一般財源等)が補助費等の増加などで対前年度比0.8%(253億円)の増加となったが、分母である歳入(経常一般財源等)が5年ぶりの都税収入の増収などにより同3.6%(1,173億円)となったため、前年度から2.5ポイント改善し、92.7%となった。
 このように、景気の動向に収収が大きく影響を受ける都財政では、経常収

人件費・物件費等の状況

人口1人当たり人件費・物件費等決算額 [127,663円]

都道府県平均 115,769

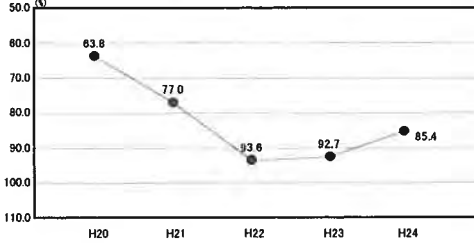


人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析概
 19年度から21年度にかけて約4,000人の定数削減を行うなどの内部努力や減額給与改定などにより、人件費の削減に努めており、その結果、人口1人当たり人件費・物件費等決算額は減少し続けている。
 24年度においては、住民基本台帳法の改正に伴う住民基本台帳の登録人口の拡大により、都の人口が対前年度比3.5%(443,369人)に増加したことなどにより、対前年度比▲4.4%(▲5,877円)減少し、127,663円となった。

将来負担の状況

将来負担比率 [85.4%]

都道府県平均 210.5

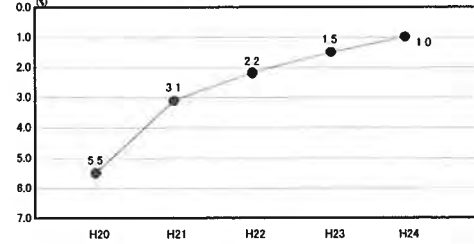


将来負担比率の分析概
 堅調な企業収益を背景とした都税収入の増収などに伴い、標準財政規模や充当可能基金が増加したことなどから、20年度には63.8%となった。しかし21年度以降、将来負担額は着実に減少しているものの、急速な企業収益の悪化など標準財政規模の大幅な減(21年度:対前年度比▲19.1%(▲8,144億円)、22年度:同▲17.5%(▲6,041億円))により、90%台前半まで上昇した。
 23年度においては、標準財政規模は減少したが、将来負担額は対前年度比▲0.3%(▲323億円)となった結果、将来負担比率は0.8ポイント改善し、92.7%となった。24年度は標準財政規模が増加するとともに、引き続き将来負担額が対前年度比▲1.2%(▲1,238億円)となったため、将来負担比率は7.3ポイント改善し85.4%となった。

公債費負担の状況

実質公債費比率 [1.0%]

都道府県平均 13.7

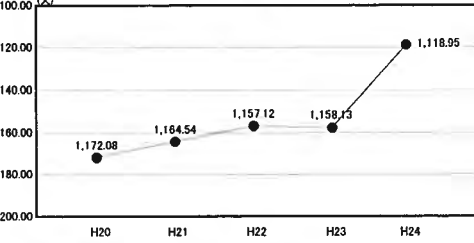


実質公債費比率の分析概
 実質公債費比率が毎年減少している主な要因は、算定上の分子である元利償還額が減少していることによる。
 また、算定上の分母である標準財政規模は、19年度から20年度にかけて増加していたため、分子・分母ともに改善されていたが、21年度以降は分母の減少により、当該指標が上昇する方向に動いているものの、元利償還額の減少率が分母の減少率を上回るため、実質公債費比率は改善の方向に動いている。
 24年度において、3か年平均では0.5ポイント改善し1.0%となった。
 都にあっては、都市計画税を都道府県で唯一特例で課税しているため、他

定員管理の状況

人口10万人当たり職員数 [1,118.95人]

都道府県平均 1,110.90

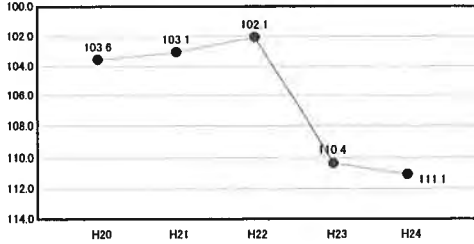


人口10万人当たり職員数の分析概
 20年度から24年度にかけて、都政の重要課題の解決等のために必要な体制・人員を措置するとともに、執行体制の抜本的な見直しや徹底した業務改革を行った結果、全任命権者(都全体)で職員数は減少している。
 24年度においては、住民基本台帳法の改正に伴う住民基本台帳の登録人口の拡大により、都の人口が対前年度比3.5%(443,369人)に増加したことなどにより、対前年度比▲3.4%(▲39,18人)減少し、1,118.95人となった。
 引き続き徹底した内部努力を行い、限られた人材を有効に活用しながら、新しい時代に対応した少数精鋭による効率的な執行体制の構築に努めていく。

給与水準(国との比較)

ラスパイレズ指数 [111.1]

都道府県平均 107.4



ラスパイレズ指数の分析概
 指数が高止まりしているのは、平成24年度からの国家公務員の給与減額措置が継続実施されているためである。
 都職員の給与は、毎年、人事委員会が民間企業の給与の実態を調査して行う勧告に基づき、都議会の審議を経て条例により決定されており、都内の民間企業の給与水準を適正に反映する仕組みとなっている。都内民間企業の賃金水準は、厚生労働省の平成24年の賃金構造基本統計調査によれば、全国を100とした場合に、122.3となっており、都道府県で最も高い水準になっている。
 都においては、今後とも引き続き、人事委員会勧告に基づき、適正な給与

(4)-1 都道府県経常経費分析表(普通会計決算)

平成24年度

東京都

経常収支比率の分析

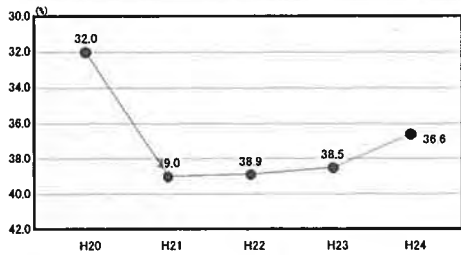
人	口	13,142,640	人(H25.3.31現在)	実	質	赤	字	比	率	-	%						
う	ち	日	本	人	口	12,757,445	人(H25.3.31現在)	実	質	赤	字	比	率	-	%		
面	入	総	額	6,232,984,462	千円	2,103,97	千円	実	質	赤	字	比	率	1.0	%		
歳	出	総	額	6,041,778,635	千円	107,608,205	千円	実	質	赤	字	比	率	85.4	%		
実	収	支	差	191,205,827	千円			グ	ル	ー	プ	H20	-	H21	-	H22	-
標	準	財	政	規	模	2,947,394,657	千円	(年	度	毎)	H23	-	H24	-	
地	方	債	権	償	還	5,710,330,301	千円										

● 当該団体値

※ グループとは、道府県を財政力指数の高低によって5つに分類したものである。
 { Aグループ 1.000以上、Bグループ 0.500以上1.000未満、Cグループ 0.400以上0.500未満、Dグループ 0.300以上0.400未満、Eグループ 0.300未満 }
 ※ 住民基本台帳法の改正により、平成25年3月31日現在の住民基本台帳登録人口については、外国人住民を含む。

人件費

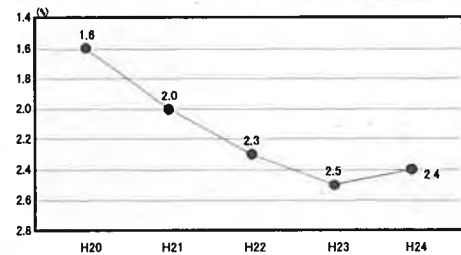
都道府県平均 40.6



人件費の分析欄
 人件費については、19年度から21年度にかけて約4,000人の定数削減を行うなどの内部努力や減額給与改定などにより、20年度以降減少が続いている。
 しかし、算定上の分母である歳入が都税収入の大幅な減などにより、21年度は対前年度比▲19.0%(▲7,802億円)となったため、7.0ポイントの上昇となった。
 24年度においては、歳入が対前年度比3.6%(1,173億円)の増になるとともに、人件費が対前年度比▲1.5%(▲183億円)となったこと

扶助費

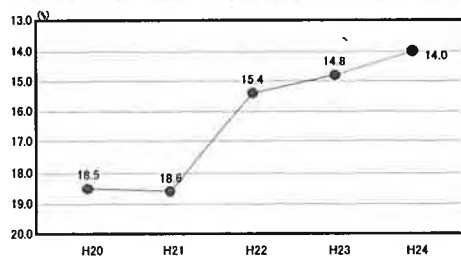
都道府県平均 2.0



扶助費の分析欄
 20年度までは安定した比率で推移していたが、21年度における上昇は、前述のとおり歳入の減によるものである。
 22年度においては、職員に係る児童手当及び子ども手当の性質別歳出項目が人件費から変更されたことに伴う純増(76億円)があったため、0.3ポイントの上昇となった。
 23年度においては、社会保障関連の歳出が増加し、0.2ポイントの上昇となっている。
 24年度においては、障害児支援事業について児童福祉法の一部改正に伴う区市町村事務移管などにより、0.1ポイントの低下となっている。

公債費

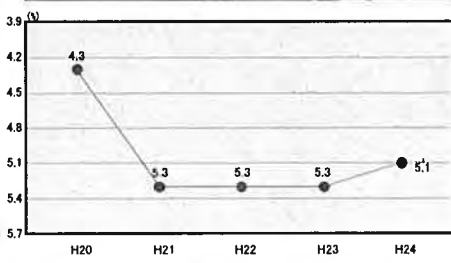
都道府県平均 23.1



公債費の分析欄
 公債費については、歳出年度以前の都債発行額の影響が大きいため、全体経常収支比率の傾向と大きく異なっている。
 24年度については、元金償還金の減などにより、対前年度比▲2.0%(▲99億円)となったため、0.8ポイント改善し14.0%となった。

物件費

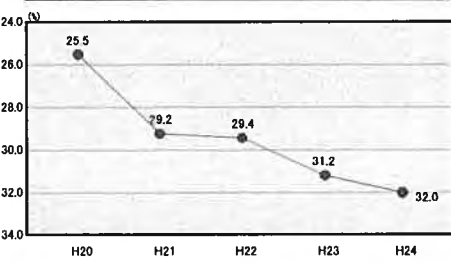
都道府県平均 3.3



物件費の分析欄
 24年度においては、対前年度比0.6%(11億円)の増となったが、歳入が同3.6%(1,173億円)の増となったため、前年度と概ね同水準の5.1%となった。

補助費等

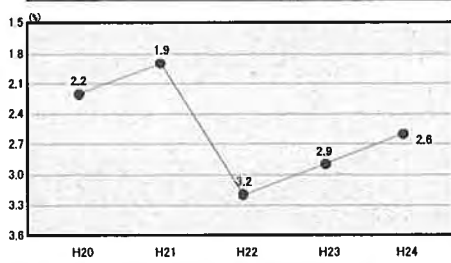
都道府県平均 24.3



補助費等の分析欄
 補助費等については、全体の経常収支比率とほぼ同じ傾向である。
 24年度については、社会保障関連などの歳出が増加し、対前年度比6.0%(610億円)となり、0.8ポイント上昇し32.0%となった。

その他

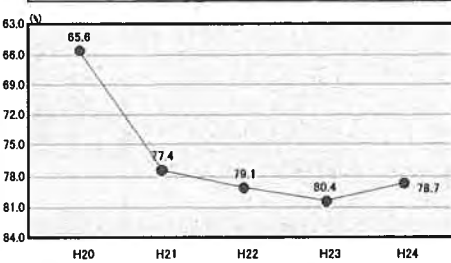
都道府県平均 1.3



その他の分析欄
 その他(維持補修費及び貸付金)については、貸付金増減額の影響を受けることから、全体の経常収支比率と傾向が異なる。
 21年度においては、貸付金が対前年度比▲74.9%(▲240億円)のため、歳入の大幅な減にも関わらず0.3ポイントの改善となった。
 22年度においては、貸付金が対前年度比530.7%(427億円)と大幅増となったことにより1.3ポイントの上昇となったが、23年度においては同▲22.7%(▲116億円)となり、0.3ポイントの改善、24年度においては同▲14.8%(▲58億円)となり、0.3ポイント改善した。

公債費以外

都道府県平均 71.5



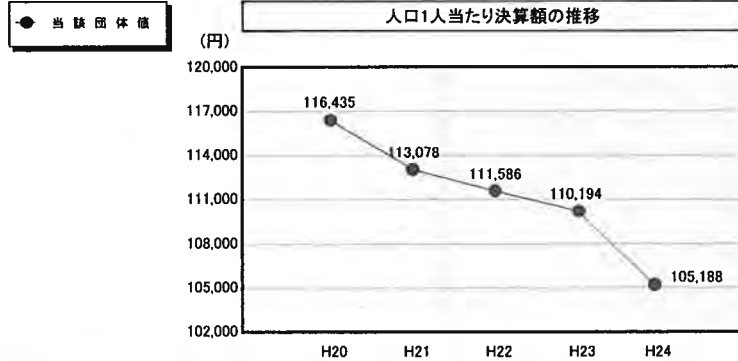
公債費以外の分析欄
 当該指標においては、人件費と補助費等の合計額が全体の約9割を占めているため、傾向としては人件費及び補助費等と同様である。

(4)-2 都道府県経常経費分析表(普通会計決算)

平成24年度

東京都

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



人件費及び人件費に準ずる費用

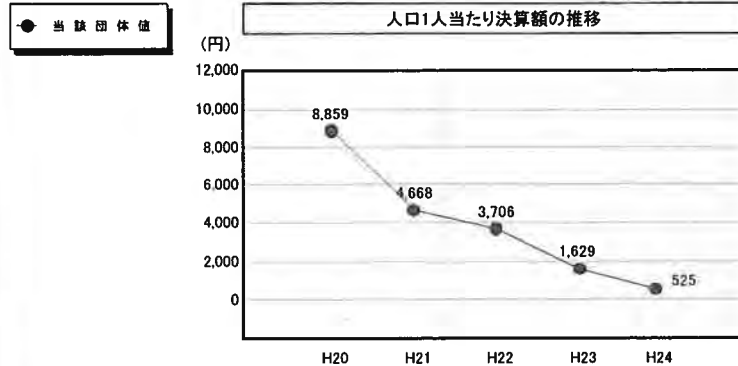
	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額	
		当該団体 (円)	グループ内平均 (円)
人件費	1,468,210,848	111,714	-
賃金(物件費)	1,255,651	96	-
公営企業(法通)等に対する繰出し(補助費等)	24,926,013	1,897	-
公営企業(法通)等に対する繰出し(投資及び出資金・貸付金)	-	-	-
公営企業(法非通)等に対する繰出し(繰出金)	3,073,238	234	-
事業費支弁に係る職員の人件費(投資的経費)	25,594,081	1,947	-
▲退職金	▲140,605,796	▲10,698	-
合計	1,382,454,035	105,188	-

参考

	当該団体	グループ内平均	対比(差引)
人口100,000人当たり職員数(人)	1,118.95	-	-
ラスパイレズ指数	111.1	-	-

(注) 住民基本台帳法の改正により、平成25年3月31日現在の住民基本台帳登録人口については、外国人住民を含む。(公債費及び普通建設事業費についても同様)

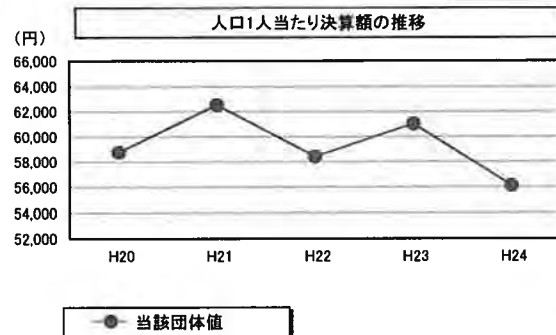
公債費及び公債費に準ずる費用の分析



公債費及び公債費に準ずる費用(実質公債費比率の構成要素)

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額	
		当該団体 (円)	グループ内平均 (円)
元利償還金の額 (繰上償還額等を除く)	185,411,385	14,108	-
積立不足額を考慮して算定した額	-	-	-
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)	292,173,431	22,231	-
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に 充てたと認められる繰入金	121,660,670	9,257	-
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる 補助金又は負担金	-	-	-
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	5,509,386	419	-
一時借入金利息 (同一団体における会計間の現金運用に係る利息は除く)	-	-	-
▲特定財源の額	▲190,257,497	▲14,476	-
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として 普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	▲407,601,558	▲31,014	-
合計	6,895,817	525	-

(参考) 普通建設事業費の分析



普通建設事業費

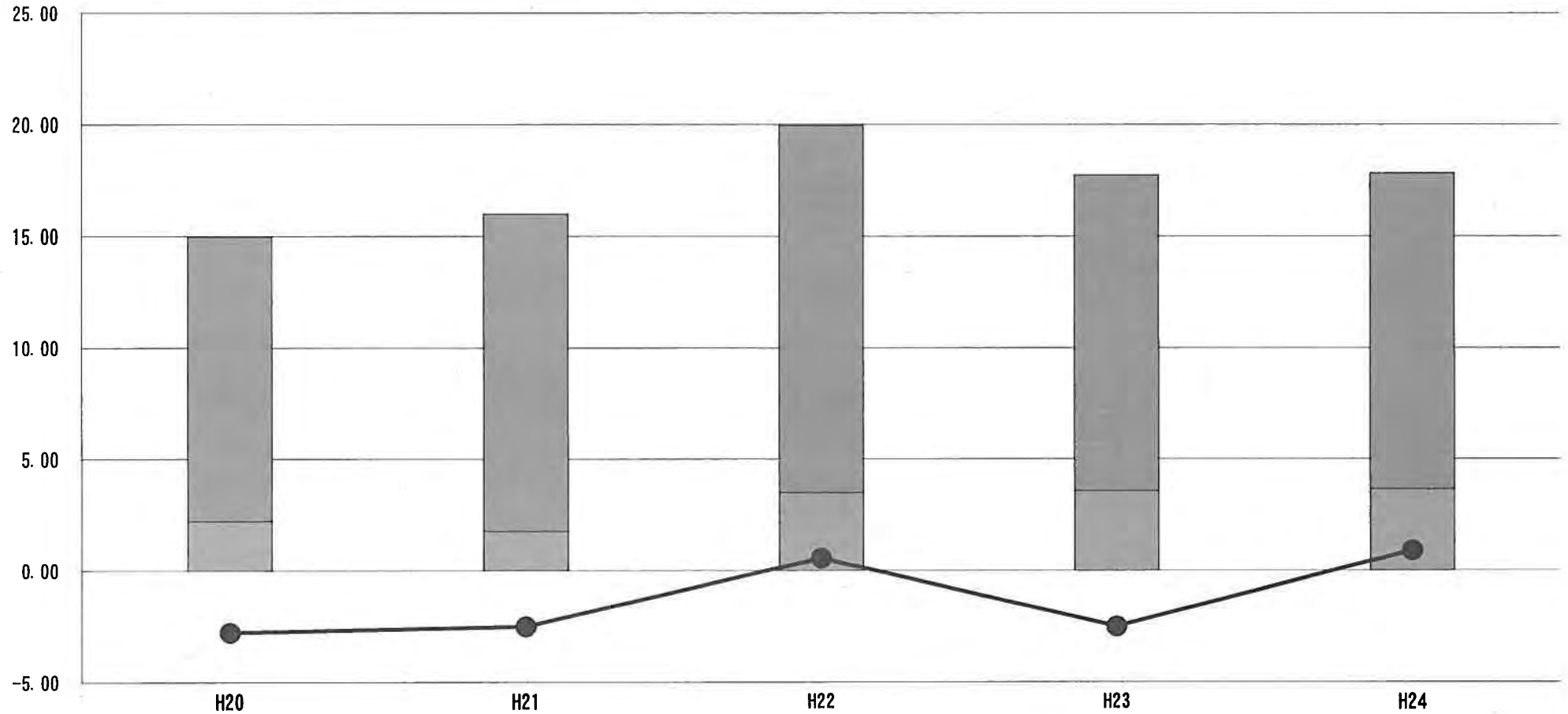
	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体 (円)	増減率 (%) (A)	グループ内平均 (円)
H20	737,336,885	58,760	4.6	-
うち単独分	492,896,886	39,280	3.0	-
H21	788,457,709	62,527	6.4	-
うち単独分	502,599,628	39,858	1.5	-
H22	739,657,295	58,413	▲6.6	-
うち単独分	526,570,365	41,585	4.3	-
H23	774,731,508	61,006	4.4	-
うち単独分	451,611,032	35,562	▲14.5	-
H24	737,298,755	56,100	▲8.0	-
うち単独分	449,039,928	34,167	▲3.9	-
過去5年間平均	755,496,430	59,361	0.2	-
うち単独分	484,543,568	38,090	▲1.9	-

(5) 実質収支比率等に係る経年分析（都道府県）

平成24年度

東京都

標準財政規模比（％）



標準財政規模比（％）

区分	年度	H20	H21	H22	H23	H24
財政調整基金残高		12.77	14.23	16.44	14.17	14.18
実質収支額		2.22	1.77	3.51	3.57	3.65
実質単年度収支		▲ 2.78	▲ 2.52	0.56	▲ 2.52	0.90

分析欄

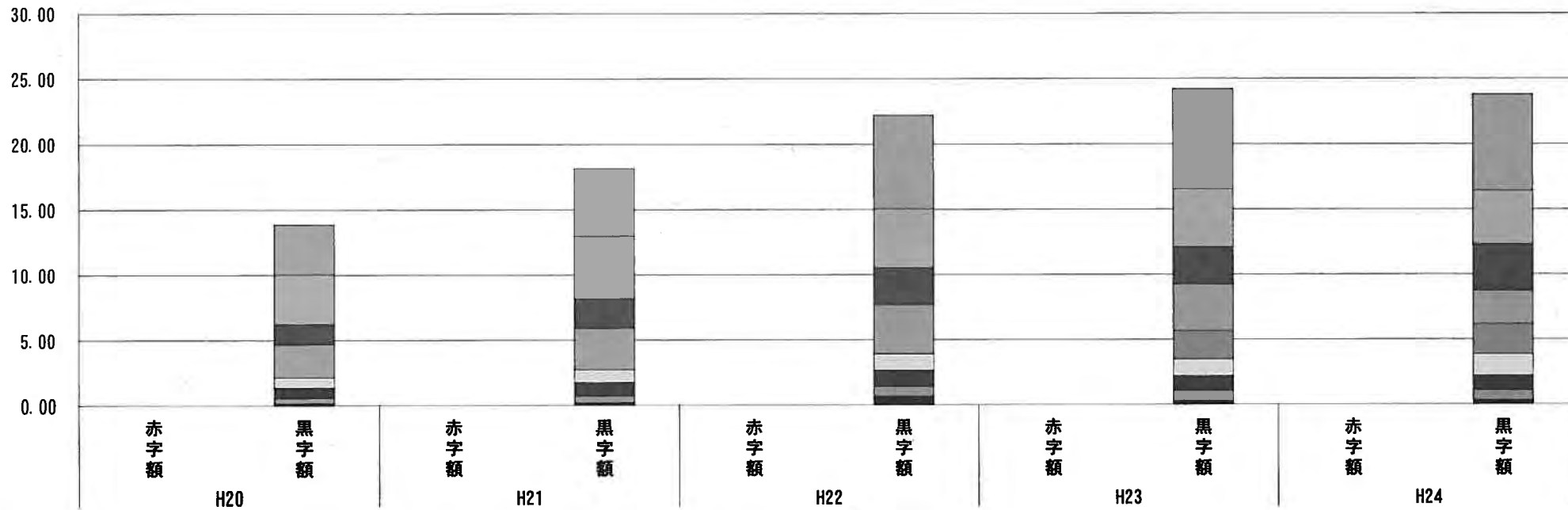
財政調整基金残高は、24年度においては、基金残高が対前年度比4.8%（193億円）の増となったものの、標準財政規模が同4.8%（1,339億円）となったため、概ね横ばいの14.18%となった。
 なお、本調査の実質収支額には、本来次年度へ繰り越すべき財源である地方消費税に係る他道府県への未清算金が含まれている。24年度における地方消費税の未清算に伴う次年度繰越金（1,071億円）を除いた実質収支額の割合は0.02%である。

(6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析（都道府県）

平成24年度

東京都

標準財政規模比（％）



標準財政規模比（％）

会計		年度				
		H20	H21	H22	H23	H24
	水道事業会計	3.84	5.19	7.13	7.66	7.35
	中央卸売市場会計	3.82	4.80	4.52	4.47	4.12
	高速電車事業会計	1.54	2.26	2.83	2.83	3.57
	下水道事業会計	2.56	3.20	3.76	3.60	2.56
	都市再開発事業会計	0.00	0.00	0.03	2.16	2.31
	病院会計	0.79	1.00	1.26	1.33	1.69
	交通事業会計	0.76	0.99	1.24	1.09	1.08
	港湾事業会計	0.43	0.53	0.75	0.77	0.78
	その他会計（赤字）	-	-	-	-	-
	その他会計（黒字）	0.16	0.21	0.67	0.31	0.32

分析欄

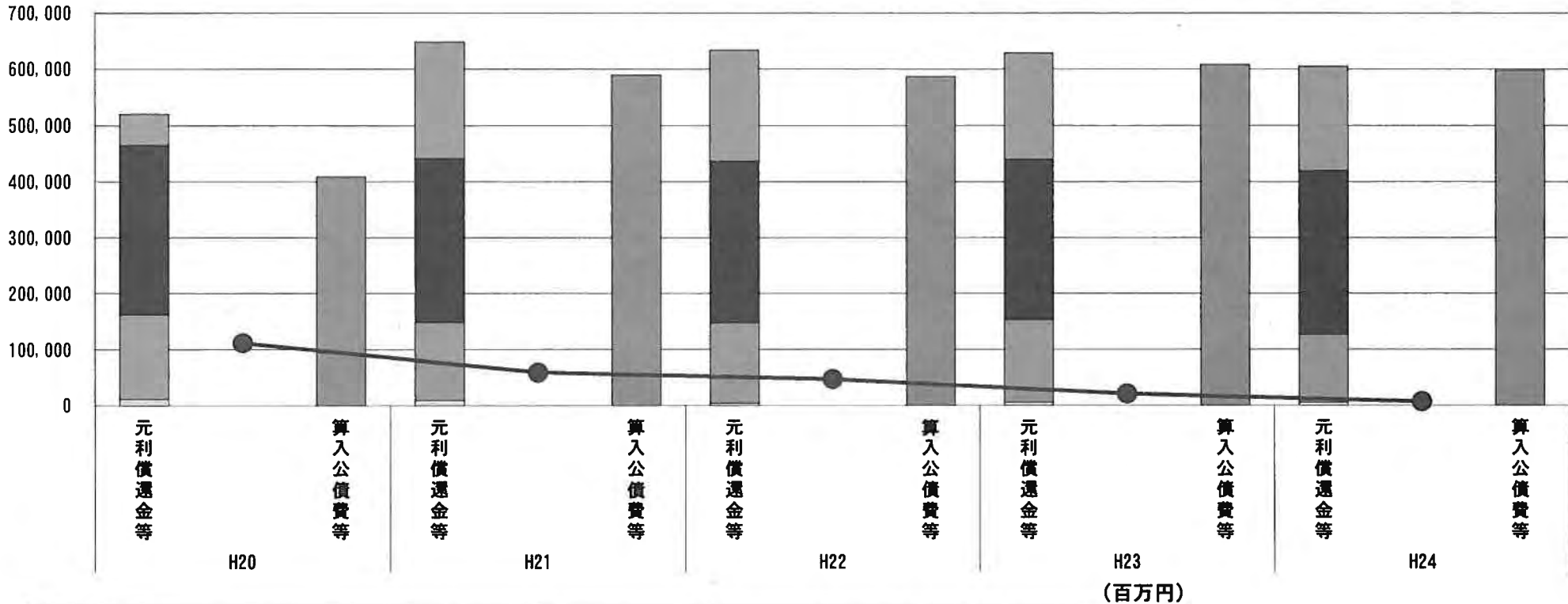
連結実質赤字比率は、19年度の制度創設以来、全会計において実質赤字額及び資金不足額が発生してないため、算出されていない。
 標準財政規模に占める連結実質黒字額の比率の推移は、20年度から23年度にかけて増加しており、23年度には24.2%となっている。
 これは、分子となる連結実質黒字額が施設更新に備えた積立金の増加などによって増加する一方で、急激な景気悪化等による標準税収入の減少などにより、分母となる標準財政規模が引き続き落ち込んだ（21年度：対前年度比▲19.1%、22年度：同▲17.5%、23年度：同年度比▲1.5%）ためである。
 24年度においても、連結実質黒字額は増加（対前年度比2.9%）したが、分母である標準財政規模も増加（同4.8%）したため、標準財政規模に占める連結実質黒字額の比率は対前年度比▲0.4%となっている。

(7) 実質公債費比率（分子）の構造（都道府県）

平成24年度

東京都

(百万円)



分子の構造		年度	H20	H21	H22	H23	H24
元利償還金等 (A)	元利償還金		54,868	206,547	197,228	188,691	185,411
	減債基金積立不足算定額		-	-	-	-	-
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額		302,606	292,419	287,916	286,405	292,173
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金		150,753	139,599	144,343	147,855	121,661
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等		-	-	-	-	-
	債務負担行為に基づく支出額		11,524	9,478	4,043	5,773	5,509
	一時借入金の利子		-	-	-	-	-
算入公債費等 (B)	算入公債費等		408,585	589,180	586,608	608,035	597,859
(A) - (B)	実質公債費比率の分子		111,166	58,863	46,922	20,689	6,895

分析欄

元利償還金等は、12年度以降、都債発行額を抑制した結果、元利償還金（※1）や満期一括地方債に係る年度割相当額が減少するなど、19年度以降一貫して減少している。

（※1）20年度の元利償還金について
特定財源を含めた額は、20年度：238,053百万円
一方、算入公債費等（※2）は、19年度以降大きな変動はない。

（※2）20年度の算入公債費等について
特定財源を含めた額は、20年度：591,770百万円
そのため、実質公債費比率の分子は毎年減少し、24年度は対前年度比▲66.7%の6,895百万円となっている。
都にあっては、都市計画税を都道府県で唯一特例で課税しているため、他道府県に比べて実質公債費比率の分子が少なくなっている。

※平成20年度決算の元利償還金は特定財源の額を控除しており、満期一括償還地方債に係る年度割相当額は減債基金積立不足算定額を含んでいる。

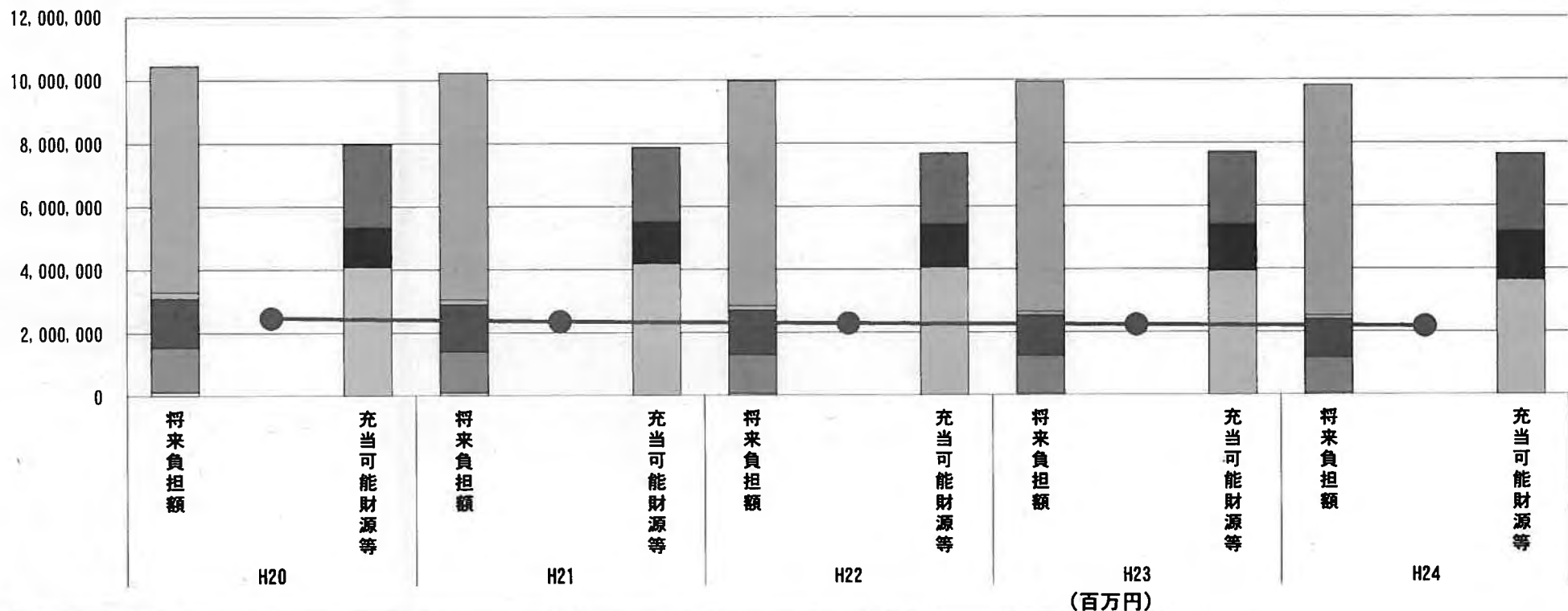
※平成21年度決算以降の算入公債費等は特定財源の額を含んでいる。

(8) 将来負担比率（分子）の構造（都道府県）

平成24年度

東京都

(百万円)



分子の構造		年度	H20	H21	H22	H23	H24
将来負担額 (A)	一般会計等に係る地方債の現在高		7,146,389	7,165,444	7,111,617	7,279,454	7,297,672
	債務負担行為に基づく支出予定額		206,082	161,937	142,839	126,000	116,464
	公営企業債等繰入見込額		1,552,552	1,488,473	1,414,248	1,291,504	1,223,993
	組合等負担等見込額		-	-	-	-	-
	退職手当負担見込額		1,424,514	1,320,564	1,243,015	1,203,527	1,135,856
	設立法人等の負債額等負担見込額		120,348	89,034	58,298	37,212	39,907
	連結実質赤字額		-	-	-	-	-
	組合等連結実質赤字額負担見込額		-	-	-	-	-
充当可能財源等 (B)	充当可能基金		2,652,223	2,361,724	2,260,502	2,300,411	2,461,838
	充当可能特定歳入		1,236,096	1,318,185	1,357,931	1,466,858	1,529,165
	基準財政需要額算入見込額		4,092,622	4,193,484	4,065,069	3,939,247	3,652,809
(A) - (B)	将来負担比率の分子		2,468,944	2,352,059	2,286,516	2,231,180	2,170,080

分析欄

将来負担額については、公営企業債等繰入見込額の減少や退職者数の減少及び定数削減による退職負担見込額の減少などにより毎年減少している。24年度においては、対前年度比▲1.2%（▲1,238億円）となった。

一方、充当可能財源等については、概ね横ばいであるが、将来負担額の減少が大きく寄与しているため、将来負担比率の分子は24年度においても、前年度より減少している。

第3 施設及び業務概要

平成25年3月31日現在のものであり、平成24年度における実績である。

第4 集計の方法及び用語の定義

1. 法適用企業

- (1) 水道事業とある場合には、簡易水道事業を含めている。
- (2) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入している。したがって、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合がある。また、文章中の差引数値も一致しない場合がある。また、二以上の事業を合わせて経営している団体においては、財務諸表等を主たる事業に一括して作成しているため、各表の関連数値が一致していないものがある。

損益計算書は税抜数値で作成されるため本文第一章10法適用企業の経営状況(1)損益収支は税抜数値により記述されている。

しかし、同章4決算規模における法適用企業の総費用は税込数値で計上されているほか、同章9建設投資及びその財源、同章10法適用企業の経営状況(4)資本収支は税込数値により記述されている。

(3) 財務諸表

ア 項目区分は、地方公営企業法施行規則に定める勘定科目に準拠した。

イ 全事業合計は、各事業の共通項目について集計したものであるが、損益計算書中、電気事業においては、「事業外収益」及び「事業外費用」をそれぞれ「営業外収益」及び「営業外費用」とし、ガス事業においては、「製品売上」を「営業収益」に、「売上原価」・「供給販売費及び一般管理費」を「営業費用」としてそれぞれ集計した(ただし、ガス事業の費用構成は製造原価による。)

ウ 貸借対照表は、次の区分により集計を行った。

(7) 「不良債務」とは、流動負債の額が流動資産の額(翌年度へ繰り越される支出の財源充当額を除く。)を超える額である。

(4) 「実質資金不足額」とは、不良債務から当該決算期日における一時借入金又は未払金で公営企業の建設又は改良に要する経費に係るものうちその支払に充てるため翌年度において地方債を起すこととしているものの額を控除した額である。

エ 資本収支に関する調は、次の区分により集計を行った。

(7) 「翌年度へ繰り越される支出の財源充当額」は、当該年度の資本的収入額のうち、当該年度において事業が完了しない等の理由により当該収入額を充当すべき支出が、翌年度へ繰り越された場合の翌年度支出額に対する充当額である。

(4) 「前年度同意等債で今年度収入分」は、前年度同意等債で今年度収入したもののうち、前年度において支出予算執行済みとした建設改良費で未払いとしたものの財源に充てた企業債の額である。

(ウ) 「資本的収入額が資本的支出額に不足する額」の算出は、資本的収入額から「翌年度へ繰り越される支出の財源充当額」及び「前年度同意等債で今年度収入分」を控除した額が資本的支出額に不足する場合の額のみを集計したものである。

(エ) 「補填財源」とは、(ウ)の「資本的収入額が資本的支出額に不足する額」を補填するため充てた過年度及び当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額、当年度利益剰余金処分額、繰越工事資金等の合計額である。

オ 費用構成表における「基本給」とは、給料、扶養手当及び地域手当の合計額である。

(4) 経営分析

ア 各比率の算出方法及び計算の際用いた用語の区分は、次のとおりである。

$$(ア) \text{ 固定資産構成比率}(\%) = \frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$$

$$(イ) \text{ 固定負債構成比率}(\%) = \frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$$

$$(ロ) \text{ 自己資本構成比率}(\%) = \frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$$

$$(ハ) \text{ 固定資産対長期資本比率}(\%) = \frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$$

$$(ニ) \text{ 固定比率}(\%) = \frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$$

$$(ヒ) \text{ 流動比率}(\%) = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

$$(ヘ) \text{ 酸性試験比率}(\%) = \frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$$

(当座比率)

$$(ホ) \text{ 現金比率}(\%) = \frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$$

$$(ト) \text{ 自己資本回転率}(\text{回}) = \frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\frac{\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}}{2}} \quad (\text{注}) \text{ 自己資本} = \text{自己資本金} + \text{剰余金} ※$$

$$(チ) \text{ 固定資産回転率}(\text{回}) = \frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\frac{\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}}{2}}$$

$$(リ) \text{ 減価償却率}(\%) = \frac{\text{当年度減価償却額}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却額}} \times 100$$

- (シ) 流動資産回転率 (回) =
$$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\frac{\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}}{2}}$$
- (ス) 未収金回転率 (回) =
$$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\frac{\text{期首未収金} + \text{期末未収金}}{2}}$$
- (セ) 総資本利益率 (%) =
$$\frac{\text{当年度経常利益}}{\frac{\text{期首総資本} + \text{期末総資本}}{2}} \times 100$$
 (注) 総資本＝負債資本合計
- (ソ) 総収支比率 (%) =
$$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$$
- (タ) 経常収支比率 (%) =
$$\frac{\text{経 常 収 益}}{\text{経 常 費 用}} \times 100$$
- (チ) 営業収支比率 (%) =
$$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$$
 (注) 企業債には固定負債である企業債を含む。
- (ツ) 利子負担率 (%) =
$$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金}} \times 100$$
- (テ) 企業債元金償還金対減価償却額比率 (%) =
$$\frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$$
- (ト) 企業債元金償還金対料金収入比率 (%) =
$$\frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金}}{\text{料 金 収 入}} \times 100$$
- (ナ) 企業債利息対料金収入比率 (%) =
$$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{料 金 収 入}} \times 100$$
- (ニ) 企業債元利償還金対料金収入比率 (%) =
$$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料 金 収 入}} \times 100$$
- (ヌ) 職員給与費対料金収入比率 (%) =
$$\frac{\text{職員給与費 (特別損失のうちの職員給与費を含む)}}{\text{料 金 収 入}} \times 100$$
- (ネ) 職員1人当たり営業収益 =
$$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$
- (ノ) 職員1人当たり有形固定資産 =
$$\frac{\text{期 末 有 形 固 定 資 産}}{\text{損益勘定所属職員数} + \text{資本勘定所属職員数}}$$
- (ハ) 経常損失比率 (%) =
$$\frac{\text{経 常 損 失}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$
- (ヒ) 累積欠損金比率 (%) =
$$\frac{\text{累 積 欠 損 金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

$$(7) \text{ 不良債務比率 } (\%) = \frac{\text{流動負債} - (\text{流動資産} - \text{翌年度繰越財源})}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

イ 法適用企業の料金単価と供給原価の算出方法は、次のとおりである。

(7) 料金単価

a	水道	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$
b	工業用水道	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量 (計量分)}}$
c	交通: (自動車運送)	$\frac{\text{自動車運送事業経常収益}}{\text{自動車運送事業 (乗合+貸切) 年間走行km}}$
d	交通: (都市高速鉄道)	$\frac{\text{都市高速鉄道事業経常収益}}{\text{都市高速鉄道事業年間走行km}}$
e	電気	$\frac{\text{料金収入}}{\text{年間発電電力量} - \text{自家用電力量}}$
f	ガス	$\frac{\text{料金収入}}{\text{販売量}}$
g	下水道	$\frac{\text{料金収入}}{\text{有収水量}}$

(i) 供給原価

a	水道	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{附帯工事費} + \text{材料及び不用品売却原価})}{\text{年間総有収水量}}$
b	工業用水道	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{附帯工事費} + \text{材料及び不用品売却原価})}{\text{年間総有収水量 (計量分)}}$
c	交通: (自動車運送)	$\frac{\text{自動車運送事業経常費用}}{\text{自動車運送事業 (乗合+貸切) 年間走行km}}$
d	交通: (都市高速鉄道)	$\frac{\text{都市高速鉄道事業経常費用}}{\text{都市高速鉄道事業年間走行km}}$
e	電気	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{附帯工事費} + \text{材料及び不用品売却原価})}{\text{年間発電電力量} - \text{自家用電力量}}$
f	ガス	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{附帯工事費} + \text{材料及び不用品売却原価})}{\text{販売量}}$
g	下水道: (污水处理原価)	$\frac{\text{污水处理費}}{\text{有収水量}}$

ウ 上記のほか、水道事業及び工業用水道事業の各比率の算出方法は、次のとおりである。

(7) 水道事業

$$\begin{aligned} \text{a 負荷率 (\%)} &= \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100 \\ \text{b 施設利用率 (\%)} &= \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100 \\ \text{c 最大稼働率 (\%)} &= \frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100 \\ \text{d 配水管使用効率 (1 m 当たり m}^3\text{)} &= \frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}} \\ \text{e 固定資産使用効率 (1 万円 当たり m}^3\text{)} &= \frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \\ \text{f 職員一人当たり給水人口 (人)} &= \frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員}} \\ \text{g 職員一人当たり有収水量 (m}^3\text{)} &= \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員}} \\ \text{h 有収率 (\%)} &= \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100 \\ \text{i 職員給与費対料金収入比率 (\%)} &= \frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100 \end{aligned}$$

(4) 工業用水道事業

$$\begin{aligned} \text{a 施設利用率 (\%)} &= \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100 \\ \text{b 契約率 (\%)} &= \frac{\text{契約水量}}{\text{配水能力}} \times 100 \end{aligned}$$

(5) 職種別給与に関する調

ア 平成25年3月31日現在である。

イ 「年間延職員数」とは、年度中の毎月末において在職した職員数の合計である。

ウ 「平均月収額」は、年間支払額を年間延職員数で除した額であり、期末勤勉手当等を含むものである。

エ 「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。

オ 「平均年令」は、年度末職員の延職員年令数を年度末職員数で除したものである。

2. 法非適用企業

(1) 各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合がある。また、文章中の差引数値は合致しない場合がある。

また、各項目の数値は税込数値である。

(2) 決算の状況

ア 「歳入歳出決算に関する調」については、法適用企業に準じて作成した。

イ 赤字比率は $\frac{\text{実質赤字額}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$ で算出した。

ウ 収益的収支比率は $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}+\text{地方債償還金}} \times 100$ で算出した。

第5 特定被災地方公共団体

1. 特定被災地方公共団体とは、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年5月2日法律第40号。以下「東日本大震災財特法」という。）第2条第2項及び東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令（平成23年政令第127号）第1条別表第1で規定する以下の9県178市町村をいう。

青森県 岩手県 宮城県 福島県 茨城県 栃木県 千葉県 新潟県 長野県

北海道：茅部郡鹿部町 二世郡八雲町 広尾郡広尾町 厚岸郡浜中町

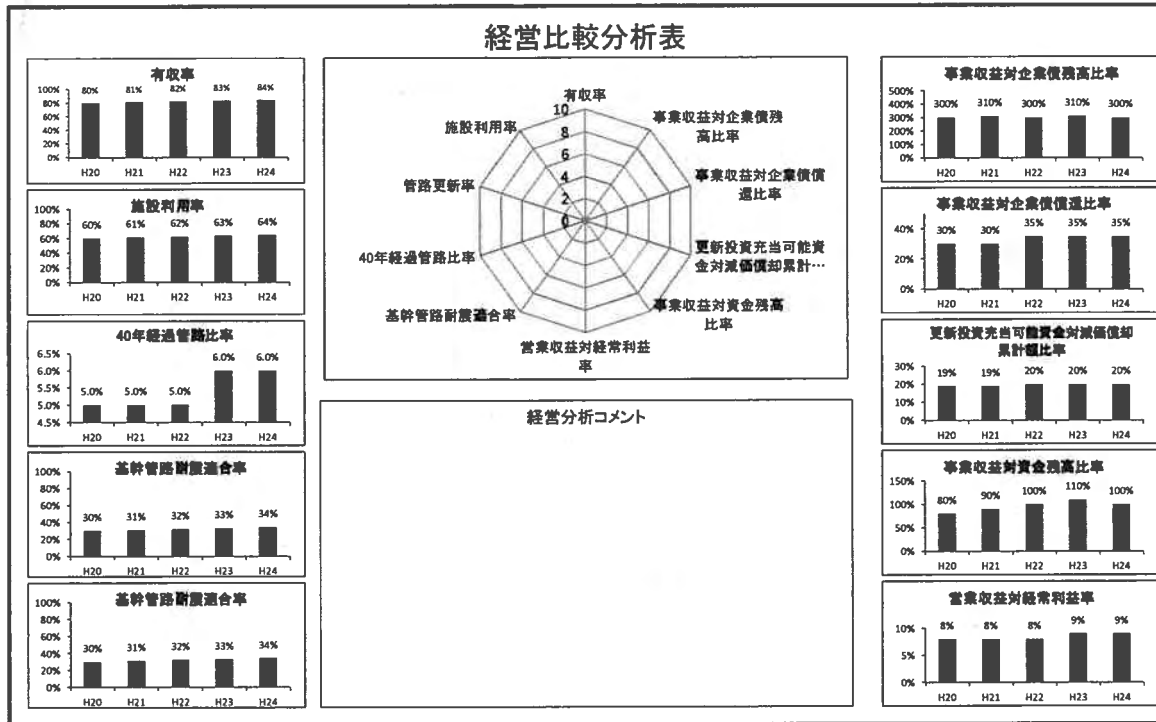
青森県：八戸市 三沢市 上北郡おいらせ町 三戸郡階上町

岩手県：宮古市 大船渡市 花巻市 北上市 久慈市 遠野市 一関市 陸前高田市 釜石市 奥州市 岩手郡滝沢村 紫波郡矢巾町 西磐井郡平泉町 気仙郡住田町 上閉伊郡大槌町 下閉伊郡山田町 同郡岩泉町 同郡田野畑村 同郡普代村 九戸郡野田村 同郡洋野町

宮城県：仙台市 石巻市 塩竈市 気仙沼市 白石市 名取市 角田市 多賀城市 岩沼市 登米市 栗原市 東松島市 大崎市 刈田郡蔵王町 同郡七ヶ宿町 柴田郡大河原町 同郡村田町 同郡柴田町 同郡川崎町 伊具郡丸森町 亘理郡亘理町 同郡山元町 宮城県松島町 同郡七ヶ浜町 同郡利府町 黒川郡大和町 同郡大郷町 同郡富谷町 同郡大衡村 加美郡色麻町 同郡加美町 遠田郡涌谷町 同郡美里町 牡鹿郡女川町 本吉郡南三陸町

福島県：福島市 郡山市 いわき市 白河市 須賀川市 相馬市 二本松市 田村市 南相馬市 伊達市 本宮市 伊達郡桑折町 同郡国見町 同郡川俣町 安達郡大玉村 岩瀬郡鏡石町 同郡天栄村 耶麻郡猪苗代町 河沼郡湯川村 西白河郡西郷村 同郡泉崎村 同郡中島村 同郡矢吹町 東白川郡棚倉町 同郡矢祭町 同郡塙町 同郡鮫川村 石川郡玉川村 同郡浅川町 同郡古殿町 田村郡三春町 同郡小野町 双葉郡広野町 同郡楢葉町 同郡富岡町 同郡川内村 同郡大熊町 同郡双葉町 同郡浪江町 同郡葛尾村 相馬郡新地町 同郡飯館村

図表 VI-7 経営比較分析表イメージ



投資計画策定にあたっての重要指標(水道)

■ 投資計画策定にあたり、中長期的に安定的なサービスを提供することを前提とした、管路更新等の投資需要額を把握するために以下に示す重要指標(例)について、最低限クリアすべき水準を設定し、それをクリアするような投資計画の立案を行う。

重要指標(例)	算定方法	指標が持つ意味	重要指標として選定した理由
有収率	年間総有収水量÷年間総配水量	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。その水準が過小であれば損益の悪化に直結するものであり、その改善に向けて早期に取組みを行う必要性が高いことを意味する。(平均89.5%)	施設・管路等の維持管理や更新投資等が適切に行われ、それが料金収益およびサービス提供にどの程度結びついているかを端的に表す指標であるため。
施設利用率	1日平均配水量÷配水能力	施設の利用状況や適正規模を総合的に判断する指標。最大稼働率を勘案しても過小であれば、将来需要を見据えた中でサイズの適正化を検討する必要性が高いことを意味する。(平均60.6%)	施設が有する能力に対して、実際にどの程度のサービス提供を行っているかを把握することができる端的な指標であるため。
管路更新率	更新された管路延長÷管路総延長	管路が適切に更新されているかを判断する指標。その水準が過小であれば、供用開始から日が浅い、すでに多くの管路の更新が終了しているといった場合を除き、管路の老朽化が進み、更新状況が適切ではない可能性が高いことを意味する。(平均0.77%)	一定の期間に実際にどの程度の管路が更新されているかを把握することで、更新スピードが適切であるかを把握することができる端的な指標であるため。
管路老朽化率(40年経過管路比率)	法定耐用年数(40年)超管路延長÷管路総延長	法定耐用年数を越える管路の割合から、管路の老朽化度合いを判断する指標。必ずしも法定耐用年数で更新する必要はないが、その水準が過大であれば、更新対象となる管路が増加している可能性が高いことを意味する。(平均8.5%)	法定耐用年数を越えると漏水等のリスクが相当程度高まることから、その度合いを端的に把握できる指標であるため。
基幹管路耐震適合率	耐震適合性基幹管路延長÷基幹管路総延長	水道施設の基幹管路における耐震化状況を判断する指標。その水準が小さければ、大規模地震発生の際に断水の長期化等の障害が発生する可能性が高いことを意味する。(平均33.5%)	地震が発生した際に最も断水させたくない重要性の高い管路について、その耐震適合度を端的に把握することができる指標であるため。

投資計画策定にあたっての重要指標(下水道)

重要指標(例)	算定方法	指標が持つ意味	重要指標として選定した理由
有収率	年間有収水量÷年間汚水処理水量	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。その水準が過小であれば損益の悪化に直結するものであり、その改善に向けて早期に取組みを行う必要性が高いことを意味する。(公共下水道:平均80.6%)	施設・管路等の維持管理や更新投資等が適切に行われ、それが使用料収益およびサービス提供にどの程度結びついているかを端的に表す指標であるため。
施設利用率	現在晴天時平均処理水量÷現在処理能力(晴天時)	施設の利用状況や適正規模を総合的に判断する指標。最大稼働率を勘案しても過小であれば、将来需要を見据えた中でサイズの適正化を検討する必要性が高いことを意味する。(公共下水道:平均87.6%)	施設が有する能力に対して、実際にどの程度のサービス提供を行っているかを把握することができる端的な指標であるため。
水洗化率	現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口	下水道への接続状況をはかる指標。その水準が過小であれば、水洗化促進策を強力に推進する必要性が高いことを意味する。また、今後の投資にあたり、その水準が過小にならないよう、整備後の水洗化実施見直しを踏まえた順位付けの検討も必要。(平均94.0%)	投資を行った成果として、汚水の衛生処理がなされ、使用料収益に結びついていることを端的に把握することができる指標であるため。
下水道普及率	処理区域内人口÷総人口	全体の人口のうち、下水道が使用可能となった割合をはかる指標。計画値との比較により、今後の新規投資がどの程度残っているかがわかる。また、計画値に比して過小であれば面整備を含めた莫大な投資が必要であることを意味し、計画値に近づくほど、整備効率の悪い地域が残っていることを意味する。(公共下水道:平均75.8%)	計画値との比較により、今後の新規投資がどの程度残っているかを把握することで、投資計画に新規投資をどの程度盛り込む必要があるかを端的に把握することができる指標であるため。
管路老朽化率(50年経過管路比率)	法定耐用年数(50年)超管路延長÷管路総延長	法定耐用年数を越える管路の割合から、管路の老朽化度合いを判断する指標。必ずしも法定耐用年数で更新する必要はないが、その水準が過大であれば、更新対象となる管路が増加している可能性が高いことを意味する。(統計資料等なし)	法定耐用年数を越えると道路陥没等のリスクが相当程度高まることから、その度合いを端的に把握できる指標であるため。

財政計画策定にあたっての重要指標①

- 財政計画策定にあたり、健全な財政状況の中長期的に維持しつつ、更新需要に見合う財源を確保するために以下に示す重要指標(案)について、最低限クリアすべき水準を設定し、それをクリアするような財政計画の立案を行う。
- ただし、公営企業は団体ごとの規模や経営状況、老朽化の程度などに差異があるため、各団体が経営の実態に応じて適切な指標を選択し、経営分析(現状把握)を行うとともに、指標間の全体バランスを勘案しながら経営戦略の策定(目標設定)を行うことが求められる。
- たとえば、料金水準を据え置いたままで収支均衡を図る(資金残高を確保する)観点で企業債の発行割合を高めると、資金に関する指標は維持できるものの、企業債残高や元利償還負担の増加を通じて、起債依存度や収益性に係る指標が悪化するというトレードオフ関係にあるため、全体のバランスを確保する観点からそれぞれの目標を定めることが重要である点に留意が必要である。

重要指標(案)	算定方法	指標が持つ意味	重要指標として選定した理由
【残高水準】 事業収益対企業債残高比率	企業債現在高÷事業収益	収入規模に対する企業債残高の水準を判断する指標。その水準が過大であれば、収入規模と比較して企業債残高が過大になっていることを意味し、将来世代に対する負担が重過ぎる可能性がある。 (法適水道:平均290%) (法適下水:平均870%)	どの程度企業債に依存しているか、ひいては将来負担が過度に大き過ぎないかを評価できる指標であるため。
【残高水準】 業務活動CF対企業債残高比率	業務活動キャッシュ・フロー ＝当年度現金預金残高－前年度現金預金残高＋資本的収支不足額(＝投資・財務CF)	上記と同様に企業債残高の水準を判断する指標。その水準が過大であれば、企業債残高が過大になっていることを意味し、将来世代に対する負担が重過ぎる可能性がある。但し、マイナスの場合もあるため、指標として活用する場合には留意が必要である。 (法適水道:平均656%) (法適下水:平均1644%)	企業債(借金)が業務活動で捻出するキャッシュの規模に照らして、過度に大き過ぎないかを評価できる指標であるため。
【償還負担水準】 企業債償還額対企業債残高比率	企業債償還額÷企業債残高	企業債償還負担の水準を判断する指標。その水準が過少であれば、企業債の残高規模に比して償還額が小さいことを意味し、将来世代の償還負担が多く残っていることを意味する。 (法適水道:平均8%) (法適下水:平均8%)	企業債残高に対してどれほどの償還を行っているかをはかることにより、単年度における償還負担の程度を評価できる指標であるため。
【償還負担水準】 企業債償還額対事業収益比率	企業債償還額÷事業収益	企業債償還負担の水準を判断する指標。その水準が過少であれば、収入規模に比して償還額が小さいことを意味し、企業債の発行額や残高自体が小さいか、将来世代の償還負担が多く残っているかのいずれかであることを意味する。 (法適水道:平均24%) (法適下水:平均69%)	償還財源である事業収益に対してどの程度の償還を行っているかをはかることにより、単年度における償還負担の程度を評価できる指標であるため。
【償還負担水準】 企業債償還元金対減価償却費比率	建設改良のための企業債償還元金÷減価償却費	企業債償還負担の水準を判断する指標。その水準が過大であれば、資金繰りの安定性を欠く可能性があり、安定的な資金繰り確保の観点から、100%を大きく上回らないようにすることが重要である。 (法適水道:平均72%) (法適下水:平均130%)	留保資金である減価償却費に対してどの程度の元金償還を行っているかをはかることにより、安定的な償還財源を確保できているかを評価できる指標であるため。

財政計画策定にあたっての重要指標②

重要指標(案)	算定方法	指標が持つ意味	重要指標として選定した理由
【資金繰り確保】 事業収益対資金残高比率	現金預金残高÷事業収益	収入規模に対する資金余力状況(日常資金の余裕度)を判断する指標。その指標が過少であれば、日常の業務運営に支障をきたしかねないことを意味する。 (法適水道平均79%) (法適下水:平均31%)	日常の資金繰りとして資金が確保されているかを端的に表す指標であるため。
【更新資金確保】 更新投資充当可能資金対事業収益比率	更新投資充当可能資金÷事業収益	更新投資資金の確保状況を判断する指標。更新投資に資金を投じた途端に比率が大幅に低下するため、一時点の比率のみならず将来の投資水準と合わせて検討することが重要である。 (法適水道平均107%) (法適下水:平均37%)	更新投資資金をどの程度確保できているかを表す指標であるため。
【更新資金確保】 更新投資充当可能資金対建設改良費比率	更新投資充当可能資金÷当年度建設改良費	更新投資資金の確保状況を判断する指標。更新投資に資金を投じた途端に比率が大幅に低下するため、一時点の比率のみならず将来の投資水準と合わせて検討することが重要である。 (法適水道平均320%) (法適下水:平均77%)	更新投資資金をどの程度確保できているかを表す指標であるため。
【更新資金確保】 更新投資充当可能資金対減価償却累計額比率	更新投資充当可能資金÷減価償却累計額	更新投資資金の確保状況を判断する指標。更新投資に資金を投じた途端に比率が大幅に低下するため、一時点の比率のみならず将来の投資水準と合わせて検討することが重要である。 (法適水道平均19%) (法適下水:平均61%)	更新投資資金を、過去の投資に係る減価償却費の水準で確保できているかを表す指標であるため。
【収益力】 営業収益対経常利益率	経常損益÷営業収益	一般に企業の収益性を判断する指標。管路更新率、40年経過管路比率と組み合わせて評価することも必要。また、資産維持費や料金設定を考慮する必要があるため、比率が高ければ高いほど良いというものでもない。 (法適水道:平均9%) (法適下水:平均6%)	現状安定的な収益を生み出しているか、また将来的にも収益を確保して経営できるかを評価できる指標であるため。
【固定費水準】 営業収益対減価償却費比率	減価償却費÷営業収益	典型的な固定費である減価償却費の程度を判断する指標。耐用年数を超えた償却資産を有している場合、減価償却費が発生せず、指標の水準が低くなる。そのため、40年経過管路比率と組み合わせて評価することが有効である。営業収益対減価償却費比率が低く、40年経過管路比率が高ければ、管路の老朽化対策の必要度が高まっていると考えられる。(法適水道:平均30%) (法適下水:平均49%)	設備投資型の公営企業における典型的な固定費である減価償却費の水準を端的に表す指標であるため。

*更新投資充当可能資金＝投資＋現金及び預金＋短期有価証券

(3) 投資計画策定にあたっての重要指標の考え方

ポイント

- 公営企業が持続的かつ安定的な経営を行っていくため、その実態に適した経営指標を選定し、経営分析（現状把握）、経営戦略（目標設定）、モニタリング（事後検証）に活用する
- 全ての指標について平均値に達することが目的ではなく、各団体の経営実態に即して総合的に評価することが重要である
- 指標の評価については、中長期的な経営方針に照らして総合的に行う
- 最終的に選定した指標について、住民や議会にその選定理由を情報共有することが望ましい

公営企業が持続的かつ安定的な経営を行っていくための経営指標として、「投資計画策定にあたっての重要指標」を以下で例示する。

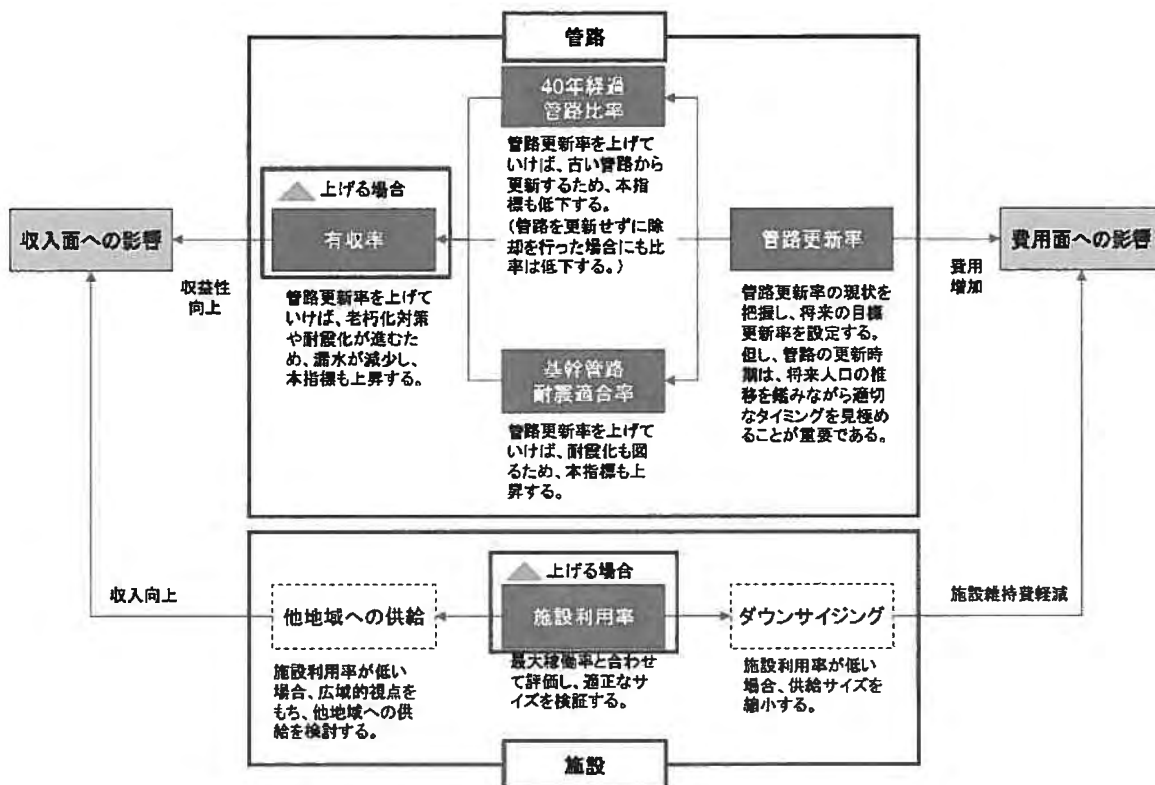
公営企業は団体ごとの規模や経営状況に差異があるため、各団体は経営の実態に応じて適切な指標を選択し、経営分析（現状把握）、経営戦略（目標設定）、モニタリング（事後検証）に活用することが求められる。

なお、全ての指標についてたとえば平均値に達することが目的ではなく、各団体の経営実態に即して総合的に評価することが重要である点に留意する必要がある。

また、指標の評価については、中長期的な経営方針に照らして総合的に行う点に留意が必要である。たとえば、老朽化した管路の取替えが順次必要と認識した場合でも、今後の水需要や管路の機能的劣化度等を勘案した結果、当面は更新投資を抑制する選択肢もあり得る。この場合、一定期間は投資に係る重要指標の1つである管路更新率が低くなるが、これは経営方針に照らして妥当であり、指標値が低いことが正当化されるケースもあり得る。すなわち、1つ1つの指標を一時点にクリアすることが必ずしも目標ではないということである。

最終的に選定した指標について、住民や議会にその選定理由を情報共有することが望ましい。

図表 III-56 経営戦略策定にあたっての重要指標（案）の関係図



① 有収率（水道事業・下水道事業共通）

a. 指標の説明

有収率は施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、施設・管路等の維持管理や更新投資等が適切に行われ、それが料金収入にどの程度結びついているかを端的に表している。その水準が過小であれば損益の悪化に直結するものであり、かつ漏水が多いと推察されるため、利用者にとってサービス水準が低く、経営効率性が悪いことを意味するため、その改善に向けて早期に取組みを行う必要性が高いことを意味する（過大・過小の判断は、たとえば全国平均、類似団体平均、近隣団体との比較等を通じて行うことが考えられる）。

b. 指標の算定

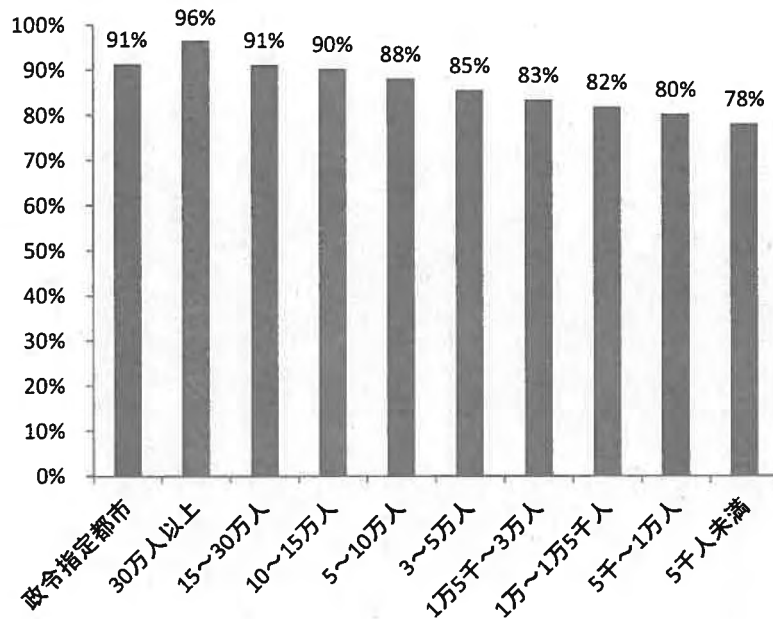
有収率の算定方法は以下のとおりであり、一般に比率が高ければ高いほどよいとされる。

(水道) 年間総有収水量 ÷ 年間総配水量 (下水道) 年間有収水量 ÷ 年間汚水処理水量
--

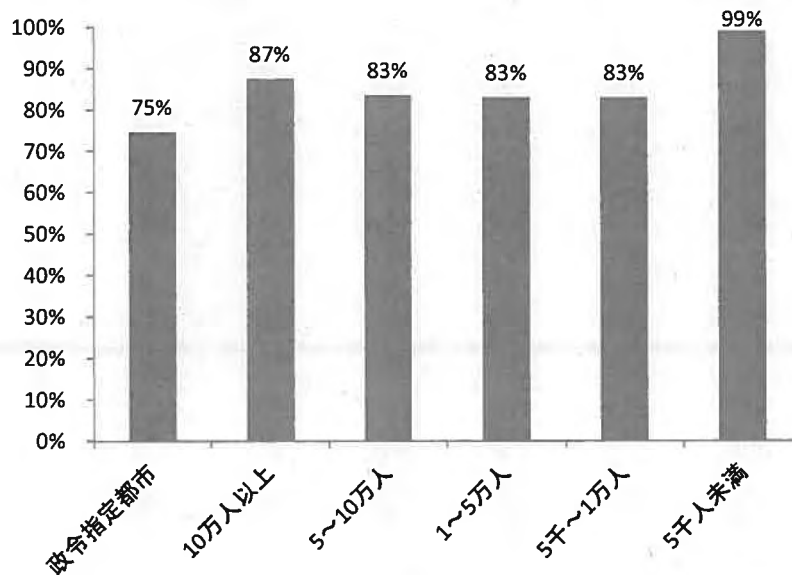
c. 有収率の現状

有収率の状況は以下のとおりである。団体規模別で見ると、水道事業においては、規模が小さい団体のほうが同指標は低い傾向にある。各団体においては、管路更新率などの他の指標も組み合わせながら、自団体の有収率の状況を評価することが必要である。

図表 III-57 団体規模別 有収率（水道事業、平成 24 年度）



図表 III-58 団体規模別 有収率（下水道事業・法適、平成 24 年度）



② 施設利用率（水道事業・下水道事業共通）

a. 指標の説明

施設利用率は施設の利用状況や適正規模を総合的に判断する指標であり、施設が有する能力に対して、実際にどの程度のサービス提供を行っているかを端的に把握することができる。

最大稼働率を勘案しても過小であれば、将来需要を見据えた中でサイズの適正化を検討する必要性が高いことを意味する（過大・過小の判断は、たとえば全国平均、類似団体平均、近隣団体との比較等を通じて行うことが考えられる）。

b. 指標の算定

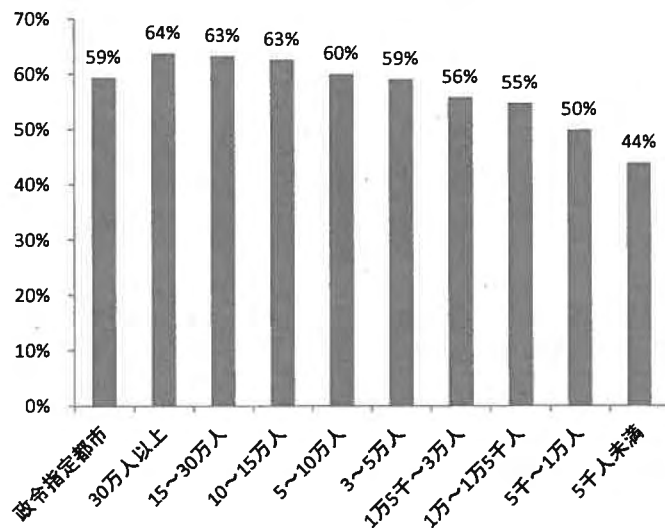
指標の算定方法は以下のとおりであり、一般に比率が高ければ高いほどよいとされるが、あまりにも高ければ、一時に供給や処理が必要となった場合に対応できなくなる可能性がある点に留意が必要である。

$\begin{aligned} & \text{(水道) 1日平均配水量} \div \text{配水能力} \\ & \text{(下水道) 現在晴天時平均処理水量} \div \text{現在処理能力 (晴天時)} \end{aligned}$

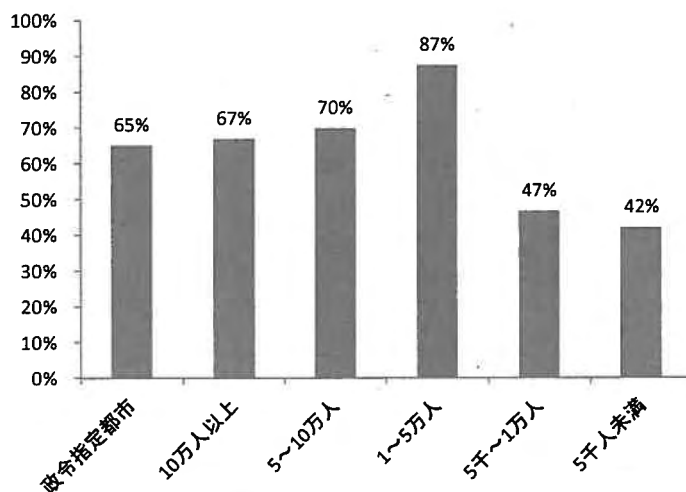
c. 施設利用率の現状

施設利用率の状況は以下のとおりである。団体規模別で見ると、規模が小さい団体のほうが同指標は低い状況にある。各団体においては、最大稼働率などの他の指標も組み合わせながら、自団体の施設利用率の状況を評価することが必要である。

図表 III-59 団体規模別 施設利用率（水道事業 平成 24 年度）



図表 III-60 団体規模別 施設利用率（下水道事業・法適、平成 24 年度）



③ 管路更新率（水道事業）

a. 指標の説明

管路更新率は管路が適正に更新されているかを判断する指標であり、一定の期間に実際にどの程度の管路が更新されているかを把握することで、更新スピードが適切であるかを端的に把握することができるため、健全経営という観点から重要な指標と考えられる。

その水準が過小であれば、供用開始から日が浅い、すでに多くの管路の更新が終了しているといった場合を除き、管路の老朽化が進み、更新状況が適切ではない可能性が高いことを意味する（過大・過小の判断は、たとえば全国平均、類似団体平均、近隣団体との比較等を通じて行うことが考えられる）。

b. 指標の算定

指標の算定方法は以下のとおりである。比率が高ければ高いほどよいというものではなく、管路の布設年度、過去の管路の更新状況や現在の管路の劣化度等によって、大きく左右される可能性がある点に留意が必要である。

$$\text{当該年度に更新された管路延長} \div \text{管路総延長}$$

c. 管路更新率の現状

管路更新率の状況は以下のとおりである。約半数の団体が 0.5%未満の状況にあり、管路の更新に 200 年以上要する状態となっている。財務状況が厳しい中、経営努力を行った後も料金改定に着手できず、管路の更新を先延ばししている団体が多数存在することが想定される。

ただし、管路の敷設年度、過去の管路の更新状況や現在の管路の劣化度等によって、大きく左右される可能性がある比率であるため、40年経過管路比率や有収率等と組み合わせて評価することが有用である点に必要が必要である。

図表 III-61 管路更新率の状況（水道事業、平成 23 年度）

	団体数	構成比率
1.5%以上	155 団体	10.3%
0.5%～1.5%	589 団体	39.0%
0.5%未満	768 団体	50.8%

④ 管路老朽化率（40年経過管路比率（水道事業）、50年経過管路比率（下水道事業））

a. 指標の説明

管路老朽化率は、法定耐用年数を越える管路の割合から、管路の老朽化度合いを端的に把握する指標である。

必ずしも法定耐用年数で更新する必要はないが、法定耐用年数を超えると漏水等のリスクが相当程度高まることから、その水準が過大であれば、更新対象となる管路が増加している可能性が高いことを意味する（過大・過小の判断は、たとえば全国平均、類似団体平均、近隣団体との比較等を通じて行うことが考えられる）。

また財務状況が安定していたとしても、40年経過管路比率が高い場合には、必ずしも経営が健全な状態にあるとはいえない可能性もあるため、健全経営の観点から、管路老朽化率は一定水準以下に抑制しておくことが望まれる。

b. 指標の算定

指標の算定方法は以下のとおりであり、一般に比率が低ければ低いほどよい。

（水道事業）法定耐用年数超（40年）管路延長÷管路総延長 （下水道事業）法定耐用年数超（50年）管路延長÷管路総延長

c. 管路老朽化率の現状

水道事業における管路老朽化率（40年経過管路比率）の現状は以下のとおりである。

図表 III-62 管路老朽化率（40年経過管路比率）の状況（水道事業、平成23年度）

	団体数	構成比率
5.0%以上	700 団体	46.3%
1.0%～5.0%	280 団体	18.5%
1.0%未満	532 団体	35.2%

⑤ 基幹管路耐震適合率（水道事業）

a. 指標の説明

基幹管路耐震適合率は水道施設の基幹管路における耐震化状況を判断する指標であり、地震が発生した際に最も断水させてはいけない重要性の高い管路について、その耐震適合度を端的に把握することができる。

その水準が小さければ、大規模地震発生の際に断水の長期化等の障害が発生する可能性が高いことを意味する。

b. 指標の算定

指標の算定方法は以下のとおりであり、一般に比率が高ければ高いほどよいとされる。

$$\text{耐震適合性基幹管路延長} \div \text{基幹管路総延長}$$

c. 基幹管路耐震適合率の現状

基幹管路耐震適合率の状況は以下のとおりである。30%未満の団体が60%弱を占めており、必ずしも地震に対する備えが万全であるとはいえない状況にあるといえる。ただし、老朽管の更新に合わせて耐震化を図ることも考えられるため、管路更新率や管路老朽化比率等と組み合わせ評価することが有用である点に必要が必要である。

図表 III-63 基幹管路耐震適合率の状況（水道事業、平成23年度）

	団体数	構成比率
50%以上	341 団体	22.8%
30%～50%	260 団体	17.4%
30%未満	895 団体	59.8%

(4) 投資計画立案上の留意点

投資計画立案にあたっての留意点は、それぞれ以下のとおりである。

IV. 財政計画の策定

この章では、公営企業が支出に際して賄うべき料金などの財源について、その現状と課題を整理しつつ、どのようにして財政計画を策定するかについて整理する。

本章で示す支出額とは、投資額を含めた支出全般を指すものであり、投資額のみを指すものではない点に留意する必要がある。

1 公営企業の財源に関する現状と課題

ポイント

- 水道事業及び工業用水道事業は、有収水量の減少により料金収入が減少している状況にあり、下水道事業も今後水道事業等と同様の状況になることが想定される
- 収水量の減少や更新費用の増加を考慮すると、現状の経費回収率を維持することが困難になることが想定される
- いずれの事業においても、企業債残高は減少傾向にある。
- 一般会計負担のあり方については、経費負担区分の考え方に照らした慎重な検討が求められる
- 建設投資総額は減少傾向にあり、財源構成としては自己資金等の割合が年々高まっているが、今後の更新需要を含めた投資を見据えた場合、積立金の状況、自己財源についてそれほど潤沢な状況ではない
- 世代間負担の公平、将来の資金繰りを念頭に置けば、過度の起債充当率の上昇を避けながら、一定程度の料金改定を視野に入れた検討が必要になる
- 今後の料金体系については、有収水量や人口の減少等を見据えた基本料金、従量料金のあり方を検討する必要があると考えられるため、料金収入と費用の固定分析等を通じてその検証を行うべきである

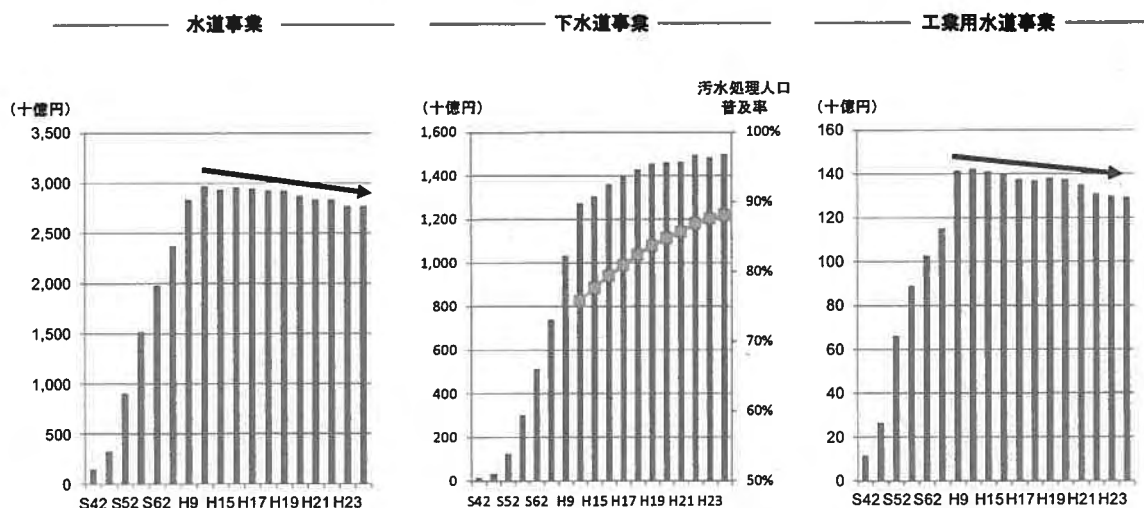
(1) 財源指標・数値の過年度推移

① 各事業の営業収益（料金収入）の推移

水道事業及び工業用水道事業は、有収水量の減少により料金収入が減少している状況にある。また下水道事業の料金収入は普及率の上昇に伴い増加傾向にあるが、普及率の高止まりに伴い、今後水道事業等と同様の状況になることが想定される。

そのため、今後の料金体系の検討に際しては、有収水量の減少を前提とする必要がある。

図表 IV-1 各事業の営業収益（料金収入）の推移



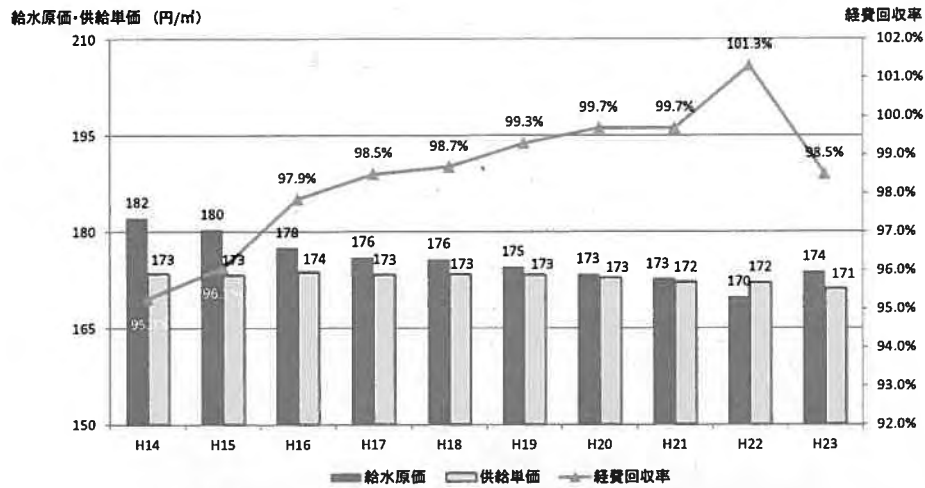
出所：総務省「決算統計」

② 経費回収率推移

水道事業の経費回収率は長期トレンドでは改良傾向にあり、料金収入の増加が見込めない中で、職員数の削減をはじめとした経費削減の取り組みなどにより、コスト縮減が進められてきたものと考えられる。

しかしながら、ここ10年間で給水原価、コストは下がってきているものの、供給単価（料金）はそれほど大きな変化はない。したがって、人口減少や節水意識の高まりによる有収水量の減少や更新費用の増加を考慮すると、現状の経費回収率を維持することが困難になることが想定されるため、今後は更新費用の増加を見据えた料金設定の検討が必要と考えられる。

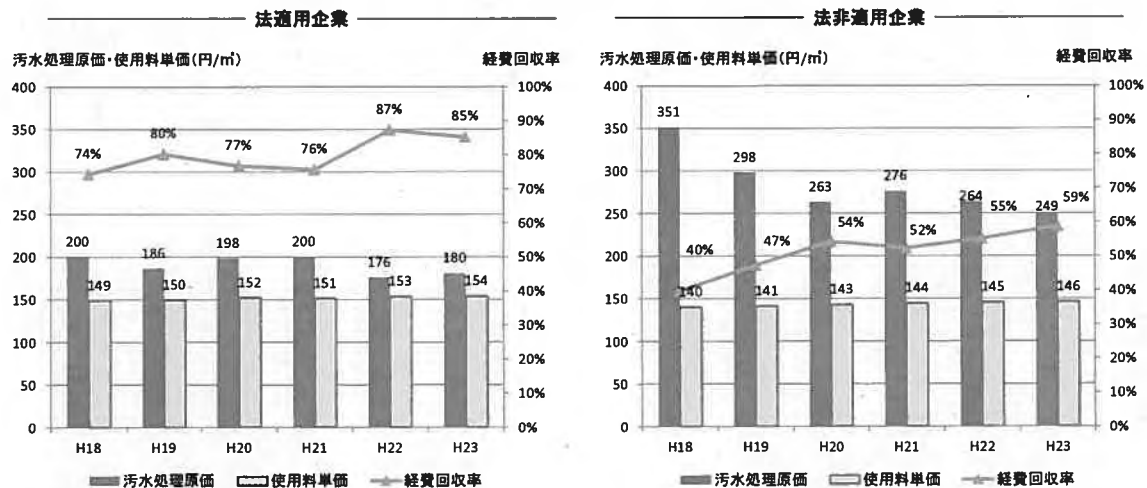
図表 IV-2 水道事業の経費回収率推移



※ 1. 給水原価＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不要品売却原価＋附帯事業費))÷年間総有収水量
 2. 供給単価＝給水収益÷年間総有収水量
 3. 経費回収率＝供給単価÷給水原価

出所：総務省「地方公営企業年鑑」

図表 IV-3 下水道事業の経費回収率推移 (公共下水道)



※ 1. 汚水処理原価＝(汚水に係る維持管理費＋汚水に係る資本費)÷年間有収水量
 2. 使用料単価＝使用料収入÷年間有収水量
 3. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価
 4. 法適用企業の資本費＝企業債利息＋減価償却費

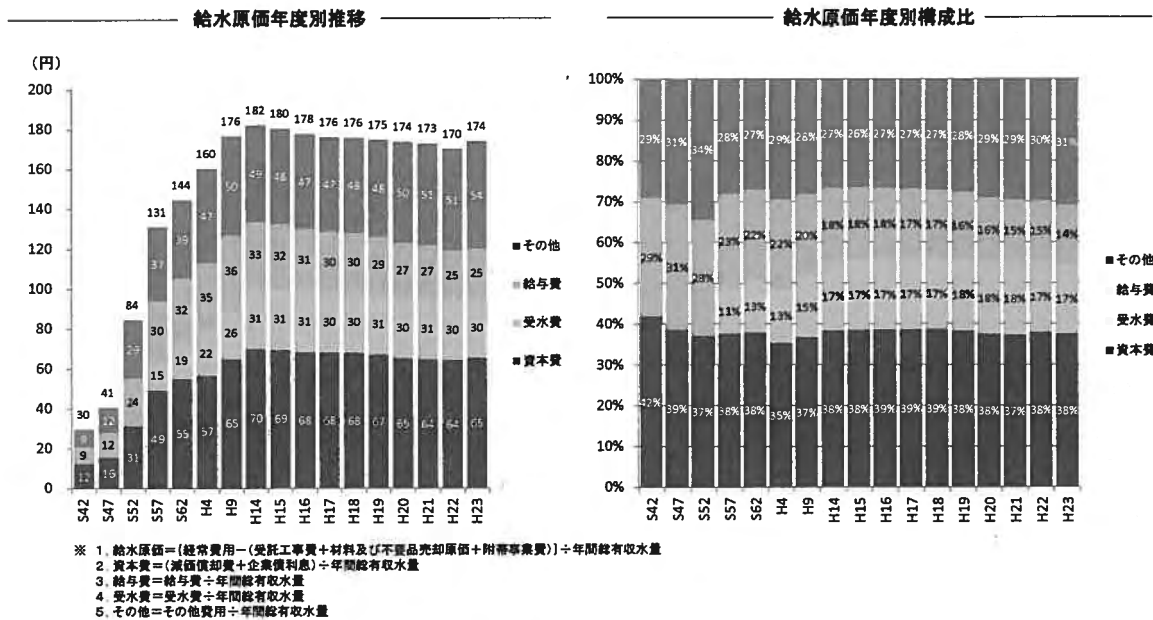
※ 1. 汚水処理原価の前年差が大きい企業は控除している。
 2. 法非適用企業の資本費＝地方債等利息＋地方債償還金

出所：総務省「地方公営企業年鑑」

③ 給水原価の推移

給水原価の内訳については資本費の割合が最も高く、全体の約 38%を占めている。給水原価のうち資本費は減少傾向にあるが、構成割合には大きな変化が見られない。

図表 IV-4 給水原価の推移（水道事業）



出所：総務省「地方公営企業年鑑」

(2) 財源構成バランスに関する分析

① 企業債残高

企業債は、原則として料金収入（営業収益）で償還することとなるため、営業収益に対する企業債残高は一定水準以下に抑制することが必要であると考えられる。企業債は、投資について一時に支払いが生ずる負担を平準化し、将来の受益者に負担させる意味があるものの、今後人口減少により営業収益が減少することになると、企業債残高が増加あるいは横ばいである場合、将来世代の負担が相対的に重くなることになることから、バランスを持った企業債の管理が重要になると考えられる。

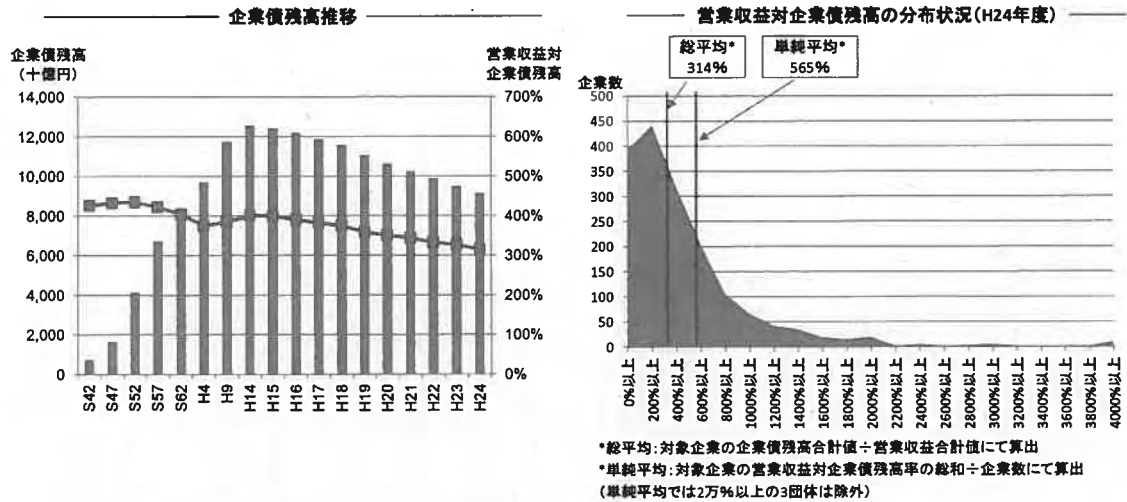
a. 営業収益対企業債残高比率の推移

下表は水道事業、工業用水道事業、下水道事業の企業債残高の推移及び分布状況であり、いずれの事業も企業債残高は減少傾向にある。水道事業や工業用水道事業と比較して下水道事業の平均値が高くなっている要因は、本格的な普及が両事業よりも遅れて始まっていること、整備に要する費用が両事業よりも構造的に高額になること等が挙げられる。

水道事業の営業収益対企業債残高の総平均は 314%、単純平均は 565%となっている。たとえば、営業収益対企業債残高が 400%であれば、営業収益の 4 分の 1 に相当する金額を企業債償還に充てると仮定した場合、償還に 16 年を要するということである。したがって、過度に営業収益対企業債残高比率が高い企業については、将来負担が重い構造になっていると見込まれ

るため、企業債残高が適正水準かどうかの検証及び今後の企業債残高の適正化に向けた対応策の立案を求められる可能性が高いといえる。

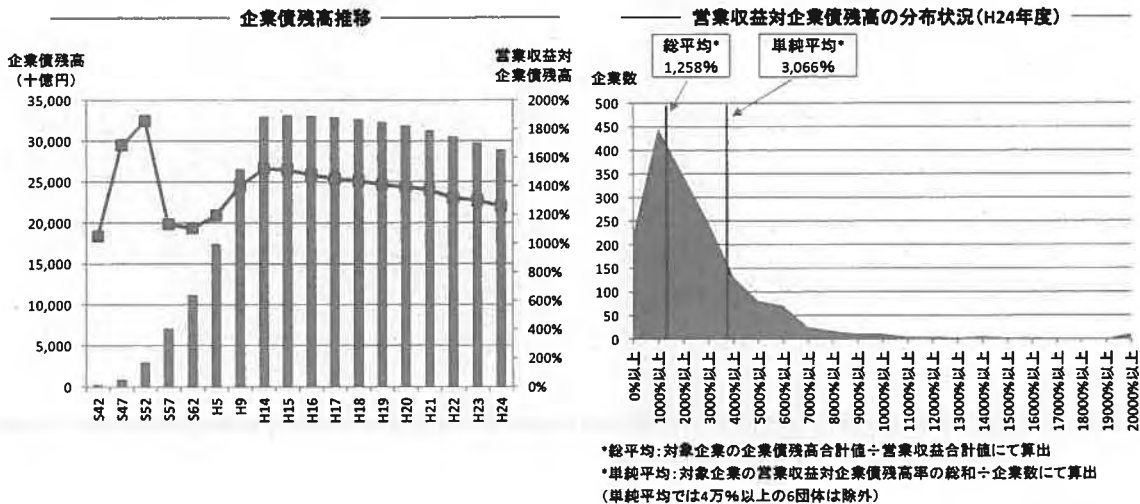
図表 IV-5 水道事業の企業債残高推移



※例えば、営業収益対企業債残高が400%であれば、営業収益の半額が企業債償還に充てられる場合は償還に8年を要すると想定される。また、この場合に、一般会計から企業債元金の半額が繰入れられるのであれば、4年と想定される。

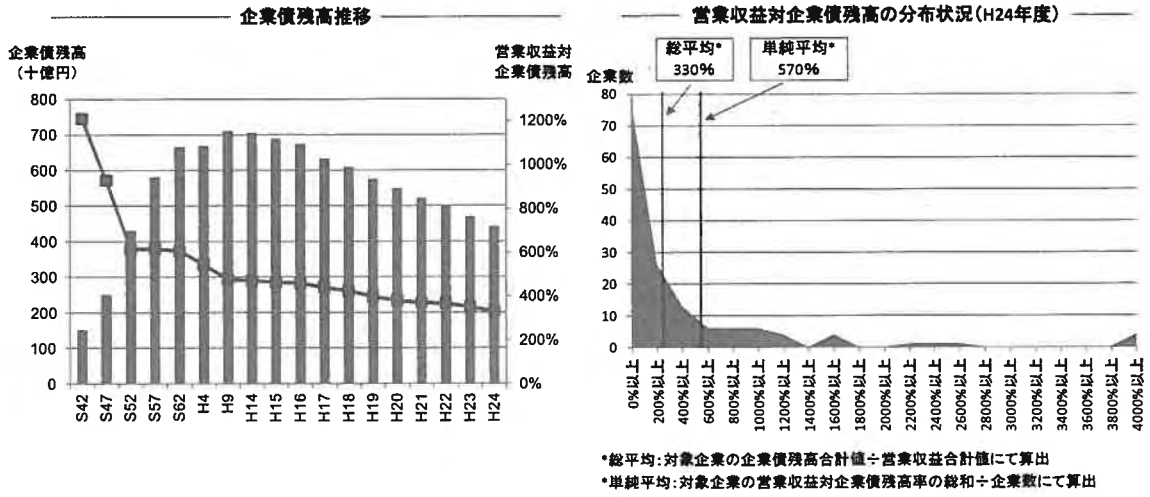
出所：総務省「決算統計」

図表 IV-6 下水道事業の企業債残高推移



出所：総務省「決算統計」

図表 IV-7 工業用水道事業の企業債残高推移



出所: 総務省「決算統計」

b. 単年度の長期借入（企業債）の上限設定

公営企業の事例調査によると、中期的な見通しのなかで企業債の上限額を設定して団体が少ないことがわかる。たとえば、B 公営企業においては、将来負担を軽減する目的で、借入額を年間償還金額の半分以上に抑えることとしている。また、E 公営企業においては、20年先までの財務状況を見据え、企業債の上限額設定を検討している。営業収益の減少傾向が見込まれる中、今後このような形で長期的視点を持った企業債残高のあり方を検討することが必要であると考えられる。

図表 IV-8 単年度の長期借入（企業債）の上限設定についての事例調査

設問：単年度の長期借入（企業債）の上限をどのように設定していますか

	A公営企業	B公営企業	C公営企業	D公営企業
回答	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長期財務シミュレーションにより、事業計画に沿った借入額を設定 ○ 起債の充当率は補助期間（10年間）は90%としている ○ 補助期間以降は資金留保額が大きな額となるため暫定で50%と規定している 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設更新計画及び中期経営計画に基づき、年間金額を上限とする ○ 将来負担を軽減する目的で、借入額を年間償還金額の半分以上に抑えることとしている 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財源計算し算定した企業債の額が限度額となる 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 起債の償還額を超えない範囲での借入を行っているが、内部留保資金が判断基準となる
	E公営企業	F公営企業	G公営企業	H公営企業
回答	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね20年先の各事業のあるべき財政状況を設定し、それに向けた長期借入額の上限を設定すべく検討中である 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業債の借入額について、水道事業は、起債充当率を50%に設定、公共下水道事業は、企業債の元利償還について交付税措置されることから起債充当率を100%に設定している 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上限設定はないが、財政部局との調整が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業債については、財政計画上、その年度の企業債償還金の範囲内に発行額を抑制している
	I公営企業	J公営企業	K公営企業	L公営企業
回答	<ul style="list-style-type: none"> ○ 充当する事業及び事業ごとの起債充当率を内規で設定している 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 資産維持費を料金原価に繰り込み、企業債発行限度額と設備投資規模の検証を行い、向こう3年間の起債計画を調整していた ○ 現在は、企業債発行額を企業債償還元金以下を目安にしている 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水道事業：借入額が償還額を5億円以上下回ること ○ 下水道事業：中期財政計画に基づき毎年度概ね40～50億円の削減を目標とする中で、投資規模及び借入額を設定している 	<ul style="list-style-type: none"> ○ （回答無し）
	M公営企業			
回答	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目安を設定しており、その金額と異なる場合は、総収支により財政シミュレーションをしている 			

c. 企業債残高の上限・適正規模に関する判断基準・指標

公営企業の事例調査によると、企業債残高にかかる上限や指標を設定していない団体もあったが、いくつかの団体において、中長期計画の中で上限額、起債額を設定しているケースもあった。企業債残高に関する指標としては「営業収益対企業債残高」を設定しているケースや、起債額の指標として「企業債償還額内」に発行額を抑制するケースが見受けられた。

図表 IV-9 企業債残高の上限・適正規模に関する判断基準・指標についての事例調査

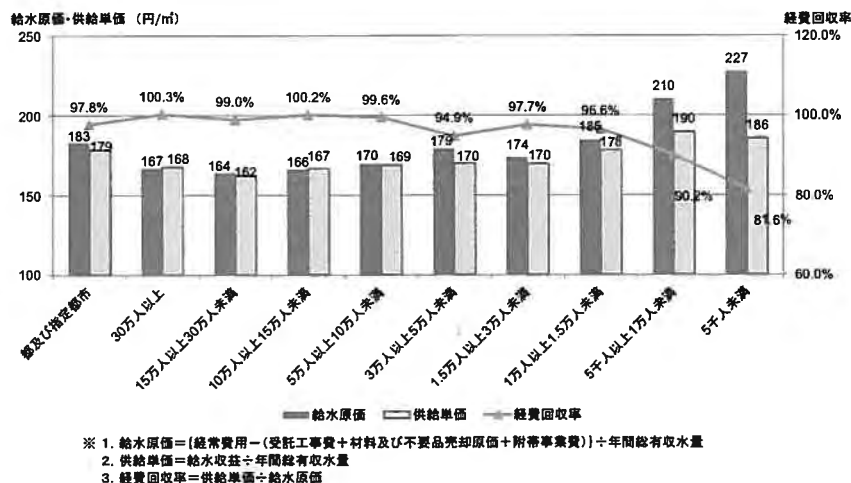
設問: 借入(企業債)残高の上限の設定や適正規模をどのように判断していますか

	A公営企業	B公営企業	C公営企業	D公営企業
回答	○ 長期シミュレーションで収支均衡土資産維持費の黒字を達成出来る範囲	○ 企業債残高の上限設定は行っていないが、平成25年度以降については借入額を償還額の範囲内とすることで、将来負担の軽減を図ることとしている	○ 企業債残高の上限は設定していない ○ 企業債残高の適正規模の判断は難しいところだが、企業債残高から発生する支払利息がどの程度になるかが重要である	○ 指標は定めていない
	E公営企業	F公営企業	G公営企業	H公営企業
回答	○ 概ね20年先の各事業のあるべき財政状況を設定し、それに向けた長期借入額の上限を設定すべく検討中である	○ 健全化判断比率の将来負担比率における早期健全化基準を参考に、営業収益対企業債残高が、水道事業においては350%以内、公共下水道事業においては、交付税措置されることから700%以内としている	○ 平成22年度に作成した「G市公共下水道事業経営健全化延長計画」に記載した、企業債現在高を越えない範囲で毎年度の起債を行っている	○ 毎年度の企業債償還額内に発行額を抑制している
	I公営企業	J公営企業	K公営企業	L公営企業
回答	○ 将来の大規模更新に備えて、自己財源の充実を図るため、企業債の発行抑制や借換抑制によって有利子負債の圧縮に努めている	○ 平成20年度までは当年度の新たな資本と自己資本構成比率の目標から企業債発行限度額の目安を算定していた ○ 現在は、企業債発行額を企業債償還元金以下を目安にしている	○ 水道事業: 借入額が償還額を5億円以上下回ること(毎年度企業債残高が5億円ずつ減少すること)が目標 ○ 下水道事業: 毎年度概ね40~50億円の削減が目標	○ (回答無し)
	M公営企業			
回答	○ 平成22年度に作成した経営健全化計画で示している企業債残高の範囲内で借入額を設定			

② 一般会計負担(繰出金)

水道事業においては、給水人口が少ない(規模が小さい)ほど給水原価が上昇し、経費回収率が低下する傾向にあり、規模の小さい自治体においては、結果として料金で必要経費を賅っていない状況にある。その一部又は全部について、一般会計負担(繰出金)で賅っていると想定されるが、一般会計負担のあり方については、後述するとおり、経費負担区分の考え方に照らした慎重な検討が求められる。

図表 IV-10 水道事業の『規模別』経費回収率



公営企業の事例調査によると、繰出金の上限額を設定するケースは少なく、国（総務省）が提示している繰出基準に基づき繰出額を設定しているケースが大半である。

図表 IV-11 繰出金の上限額の設定に関する事例調査

設問：単年度の一般会計等からの繰出金の上限をどのように設定していますか

	A公営企業	B公営企業	C公営企業	D公営企業
回答	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、繰出基準に基づき繰出している 基準外繰出については都度協議 	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計繰出金については、総務省の繰出基準に基づく協定書を財政部局との間に締結している 	<ul style="list-style-type: none"> シーリング対象経費については、財政当局が設定している枠内で、シーリング対象外経費については、財政当局との調整(査定)により繰入額を設定している 	<ul style="list-style-type: none"> 上限は設けておらず、国の繰出基準の通り
	E公営企業	F公営企業	G公営企業	H公営企業
回答	<ul style="list-style-type: none"> 【水道事業】 繰出基準による 【下水道事業】 繰出基準によるもの他、一般会計財政当局との協議により繰出率を決定している(概ね中期経営計画の策定のタイミング) 	<ul style="list-style-type: none"> 上限は設定していない 「地方公営企業繰出金について」に基づき算出し、ほぼ全額繰出措置されている 	<ul style="list-style-type: none"> 上限設定はないが、財政部局との調整が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 財政当局との調整
	I公営企業	J公営企業	K公営企業	L公営企業
回答	<ul style="list-style-type: none"> 直近の一般会計との繰入ルールに基づき推計している 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な基準は定めていないが、総務省の繰出基準(通知)に該当する事業については、原則、全額繰出しもっている 	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業、下水道事業ともに上限は設定しておらず、基本的には総務省の繰出基準に基づき算出 	<ul style="list-style-type: none"> (回答無し)
	M公営企業			
回答	<ul style="list-style-type: none"> 基準内繰出金については、総務省の地方公営企業繰出金についての通知に基づき調整 基準外繰出金については、財政当局と調整しているほか、一部については市長事務部局との協定等で定めている 			

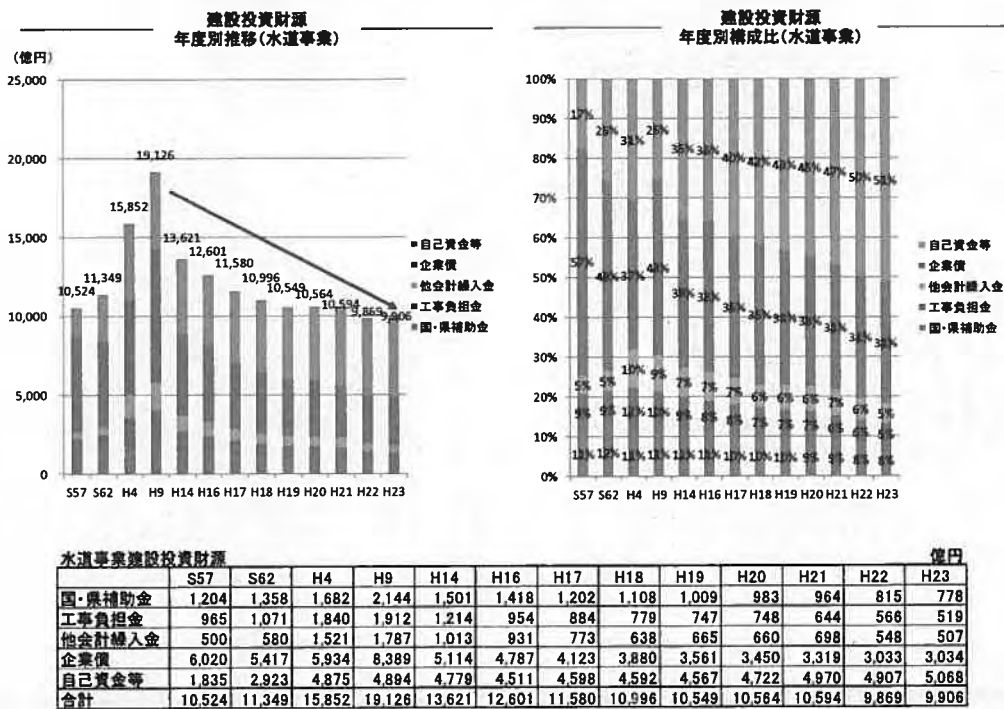
③ 建設投資額及びその財源の推移

下図のとおり水道事業、下水道事業、工業用水道事業のいずれにおいても建設投資総額は減少傾向にあるが、財源構成としては、補助金や企業債などの特定財源の割合が低下傾向にある中、自己資金等の割合が年々高まっている。特に、水道事業においてはその傾向が顕著である。

しかしながら、本格的な更新投資が始まれば、自己資金等でその財源を賄いきれず、低下傾向にある企業債への依存度が高まる可能性がある。また、料金改定に取り組んだとしても、中長期的に料金収入の大幅な増加を見込むことは困難であることから、企業債の償還可能性を考慮した適切な企業債残高の管理が必要である。

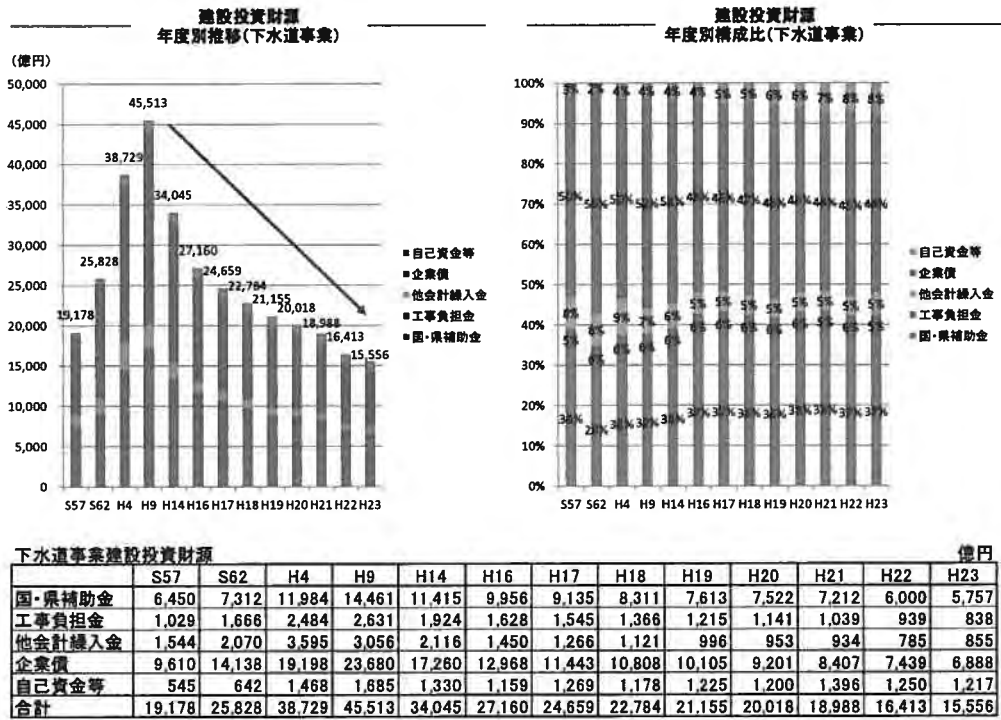
一方、積立金は、水道事業では、平成14年度で1事業当たり1億8,600万円であったものが、平成23年度には3億7,400万円に上るなど、増加傾向にある。下水道事業は、1事業当たりで見ると4,400万円程度と、水道事業ほど積み立てられていない状況にある。なお、いずれの事業においても、今後の更新需要を含めた投資を見据えた場合、積立金の状況、自己財源についてそれほど潤沢な状況ではないことを踏まえる必要がある。

図表 IV-12 水道事業の建設投資額及びその財源の推移



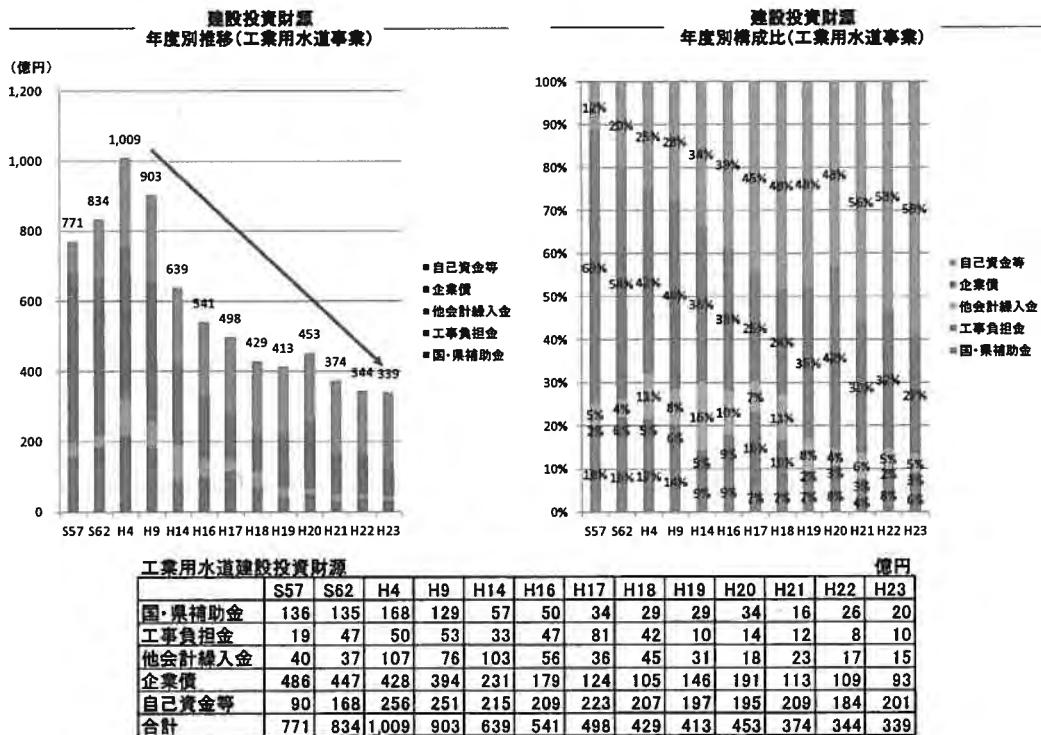
出所：総務省「地方公営企業年鑑」

図表 IV-13 下水道事業の建設投資額及びその財源の推移



出所：総務省「地方公営企業年鑑」

図表 IV-14 工業用水道事業の建設投資額及びその財源の推移



出所：総務省「地方公営企業年鑑」

④ 世代間負担

今後の人口減少等による水需要のさらなる減少(料金単価が一定であれば、料金収入の減少)を見据えた場合、今後の更新費用をいずれの世代が負担するかを検討することは重要である。

当面の収支均衡のみを想定すれば、更新費用に対する起債充当率を上げることで対応することもできるが、将来世代の負担は当然重くなる。場合によっては、企業債の償還負担が極端に増加し、資金繰りに窮することも想定される。

一方、起債充当率を引き下げた場合、保有している現金預金等の活用には限界があるため、料金改定を行わなければならないが、急激な改定は住民の理解を得ることが困難であることが少なくない。

世代間負担の公平、将来の資金繰りを念頭に置けば、過度の起債充当率の上昇を避けながら、一定程度の料金改定を視野に入れた検討が必要になると考えられる。

(3) 料金算定手法の整理

① 基本料金、従量料金の考え方

水道料金における基本料金及び従量料金の考え方は、「水道料金算定要領」に以下のように規定されている。水道事業の費用構造は、その大半が固定費であるものの、固定費を全額基本料金とすると基本料金が著しく高額となるため、生活水の低廉な確保という料金設定の原則にもとるとされている。また、これまでは給水量が右肩上がりに増えるという前提から、基本料金が低くても事業が成り立つ状況にあった。

図表 IV-15 水道料金算定要領における料金の考え方

	定義	個別原価計算基準
基本料金	各使用者が水使用の有無にかかわらず賦課される料金	準備料金は使用水量とは関係なく水道事業が給水準備のために必要な原価として各使用者に対し賦課する料金であって、その額は基本料金の額と一致する
従量料金	実使用水量に単位水量当りの価格を乗じて算定し賦課される料金	従量料金は使用者群の差異にかかわらず均一料金制とする
増量料金制	使用水量により水量区画を設定し、区画別増量料金を設定(特別措置)	多量使用を抑制し、もしくは促進するため、大口需要の料金に新規水源開発等に伴う費用の上昇傾向を反映させる
需要家費	検針・集金関係費等、需要家の存在により発生する費用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総括原価のうち、仮に需要家費及び固定費の全額を準備料金とし、変動費を水量料金とすると、基本料金が著しく高額となり料金制度そのものとしても問題があり、生活水の低廉な確保という料金設定の原則にもとる ○ 水道事業では、原水の貯留が可能であり固定費全額が各使用者の需要の特性に比例することは必ずしも適当ではない ○ したがって、固定費のうち、比較的各使用者の需要の特性に比例するもの及び需要家費を準備料金とすることが妥当である
固定費	営業費用及び資本費用の大部分であり、給水量の多寡に関係なく水道施設の適正な維持に固定的に必要な費用	
変動費	概ね給水量の増減に比例する費用(薬品費、動力費及び受水費など)	

出所：日本水道協会「水道料金算定要領」

下水道使用料の基本料金及び従量料金の考え方は、「下水道使用料算定の基本的考え方」に以下のように規定されている。水道と同様に、使用料対比に占める固定費が極めて大きいためその一部を基本使用料として賦課し、他を従量使用料として賦課することとするのが妥当とされている。

(7) 財政計画策定にあたっての重要指標の考え方

ポイント

- 公営企業が持続的かつ安定的な経営を行っていくため、その実態に応じて適切な経営指標を選定し、経営分析（現状把握）、経営戦略（目標設定）、モニタリング（事後検証）に活用する
- 全ての指標について平均値に達することが目的ではなく、各団体の経営実態に即して総合的に評価することが重要である
- 最終的に選定した指標について、住民や議会にその選定理由を情報共有することが望ましい

公営企業が持続的かつ安定的な経営を行っていくための経営指標として、「財政計画策定にあたっての重要指標」を以下で例示する。

公営企業は団体ごとの規模や経営状況に差異があるため、各団体は経営の実態に応じて適切な指標を選定し、経営分析（現状把握）、経営戦略（目標設定）、モニタリング（事後検証）に活用することが求められる。

また、全ての指標について平均値に達することが目的ではなく、各団体の経営実態に即して総合的に評価することが重要である点に留意する必要がある。

たとえば、料金水準を据え置いたままで収支均衡を図る（資金残高を確保する）観点で企業債の発行割合を高めると、資金に関する指標は維持できるものの、企業債残高や元利償還負担の増加を通じて、起債依存度や収益性に係る指標が悪化するというトレードオフ関係にあるため、全体のバランスを確保する観点からそれぞれの目標を定めることが重要である。

また、最終的に選定した指標について、住民や議会にその選定理由を情報共有することが望ましい。

① 事業収益対企業債残高比率（残高水準をはかる指標）

a. 指標の説明

事業収益対企業債残高比率は、事業投資のために必要となる企業債などが、料金収入などの事業収益に対してどの程度の水準にあるかをはかる指標である。この指標により、企業債が収入に見合ったものであることを判断することになり、この指標が過度に高い場合は、収入規模と比較して企業債残高が過大になっていることを意味し、将来世代に対する負担が高くなり過ぎている可能性がある（過大・過小の判断は、たとえば全国平均、類似団体平均、近隣団体との比較等を通じて行うことが考えられる）。

したがって、事業収益対企業債残高比率を現在、将来にわたり把握・予測することにより、現世代と将来世代の負担割合の適切性を検証するとともに、将来世代への負担が過度に高まっている場合は、料金改定の必要性の是非など財源確保の方策を検討する必要がある。

b. 指標の算定

指標の算定方法は以下のとおりであり、一般に比率が低ければ低いほどよいとされる。但し、世代間負担の公平や負担の平準化の観点から、一定程度の企業債活用も必要と考えられる。

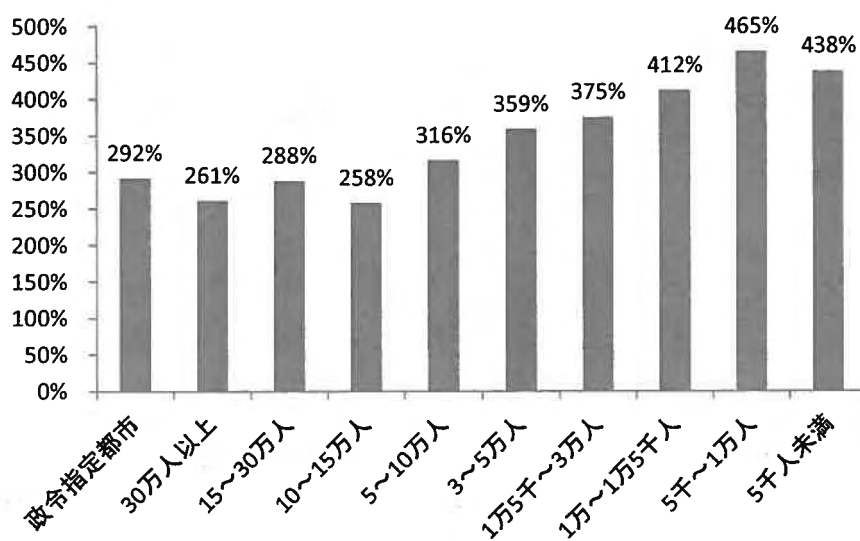
$$\text{企業債現在高} \div \text{事業収益}$$

※事業収益：営業収益－受託工事収益＋他会計補助金（収益的収入）

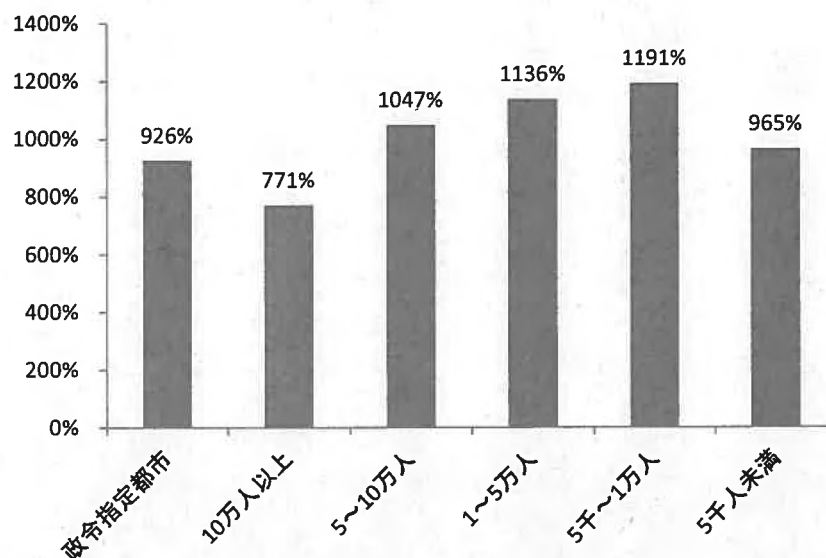
c. 事業収益対企業債残高比率の現状

事業収益対企業債残高比率の状況は以下のとおりである。団体規模別で見ると、規模が小さい団体のほうが同指標は高い状況にある。各団体においては、類似団体（同規模団体）等との比較などを通じて、自団体の企業債残高水準の状況を評価することが必要である。

図表 IV-46 団体規模別 事業収益対企業債残高比率（水道事業・法適、平成 24 年度）



図表 IV-47 団体規模別 事業収益対企業債残高比率（下水道事業・法適、平成 24 年度）



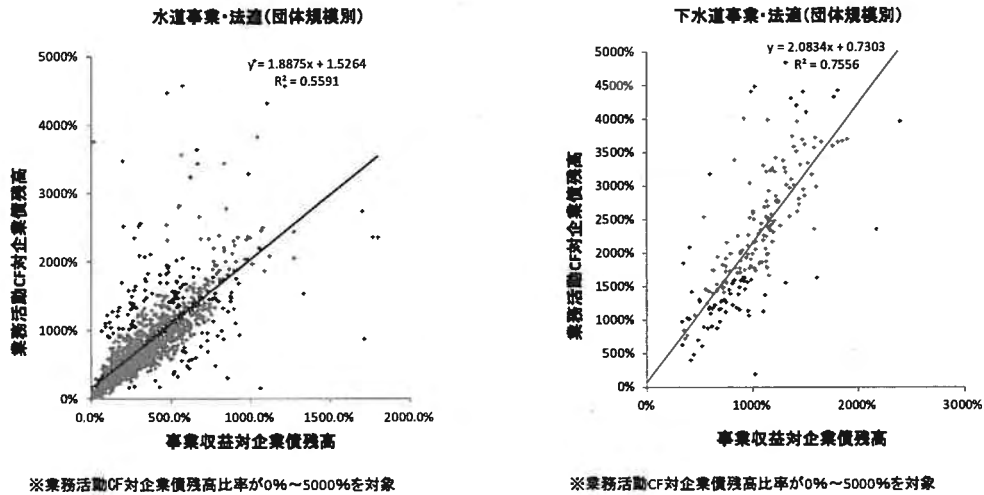
② 業務活動 CF 対企業債残高比率（残高水準をはかる指標）

a. 指標の説明

業務活動 CF 対企業債残高比率は、事業収益対企業債残高比率と同様に企業債残高の水準を判断する指標である。この指標により、企業債が業務活動で捻出するキャッシュの規模に照らして、過度に大き過ぎないかを評価できる。その水準が過大であれば、企業債残高が過大になっていることを意味し、将来世代に対する負担が重過ぎる可能性がある（過大・過小の判断は、たとえば全国平均、類似団体平均、近隣団体との比較等を通じて行うことが考えられる）。但し、マイナスの場合もあるため、指標として活用する場合には留意が必要である。

また、「事業収益対企業債残高比率」と「業務活動 CF 対企業債残高比率」の各団体別の散布状況を検証した結果、以下のように一定の相関関係があり、類似指標と考えられる。

図表 IV-48 「事業収益対企業債残高比率」と「業務活動 CF 対企業債残高比率」の散布状況（平成 24 年度）



b. 指標の算定

指標の算定方法は以下のとおりである。

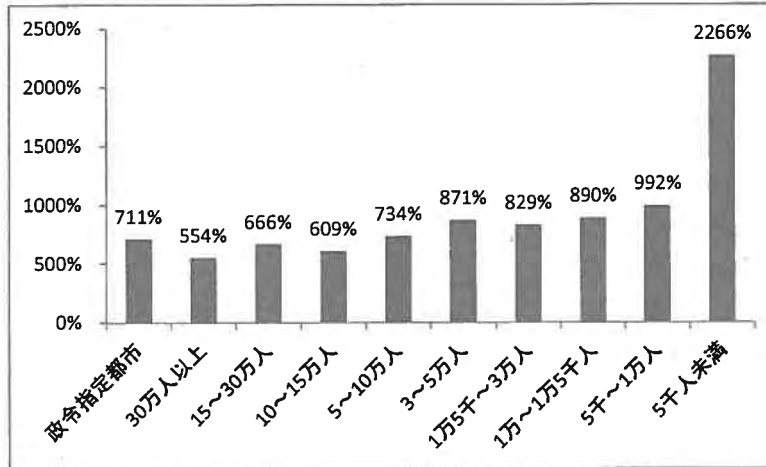
$$\text{企業債現在高} \div \text{業務活動キャッシュ・フロー}$$

※業務活動キャッシュ・フロー＝当年度現金預金残高－前年度現金預金残高＋資本的収支不足額（＝投資・財務CF）

c. 業務活動 CF 対企業債残高比率の現状

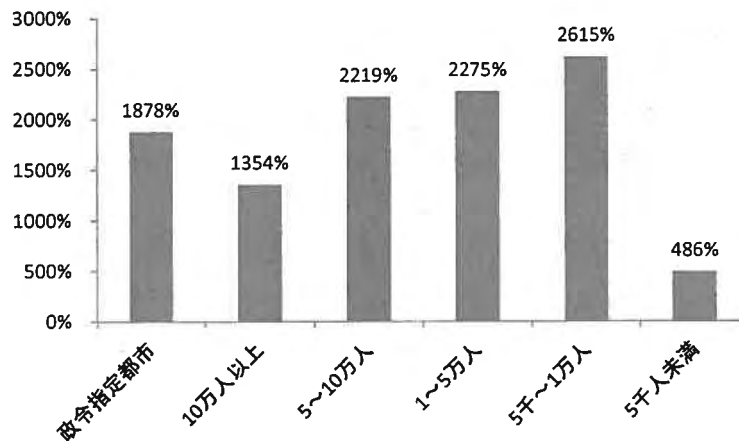
業務活動 CF 対企業債残高比率の状況は以下のとおりである。水道事業、下水道事業ともに、規模が小さい団体ほどおおむね比率が高い傾向にある。各団体においては、類似団体（同規模団体）等との比較などを通じて、自団体の収益性の状況を評価することが必要である。

図表 IV-49 団体規模別 業務活動 CF 対企業債残高比率
(水道事業・法適、平成 24 年度)



出所：総務省「決算統計」

図表 IV-50 団体規模別 業務活動 CF 対企業債残高比率
(下水道事業・法適、平成 24 年度)



出所：総務省「決算統計」

③ 企業債償還額対事業収益比率（償還負担水準をはかる指標）

a. 指標の説明

企業債償還負担の水準をはかる指標であり、償還財源である事業収益に対してどの程度実際の償還に充てているかを見ることにより、単年度における償還負担の程度を評価できる。

その水準が過小であれば、収入規模に比して償還額が小さいことを意味し、企業債の発行額や残高自体が小さいか、将来世代の償還負担が多く残っているかのいずれかであることを意味

する（過大・過小の判断は、たとえば全国平均、類似団体平均、近隣団体との比較等を通じて行うことが考えられる）。

借換や繰上償還を行った場合に比率が高く出るため、それらを補正する必要がある。また、企業債の償還には波があるため、3カ年平均で算定するなどの配慮も必要である。

b. 指標の算定

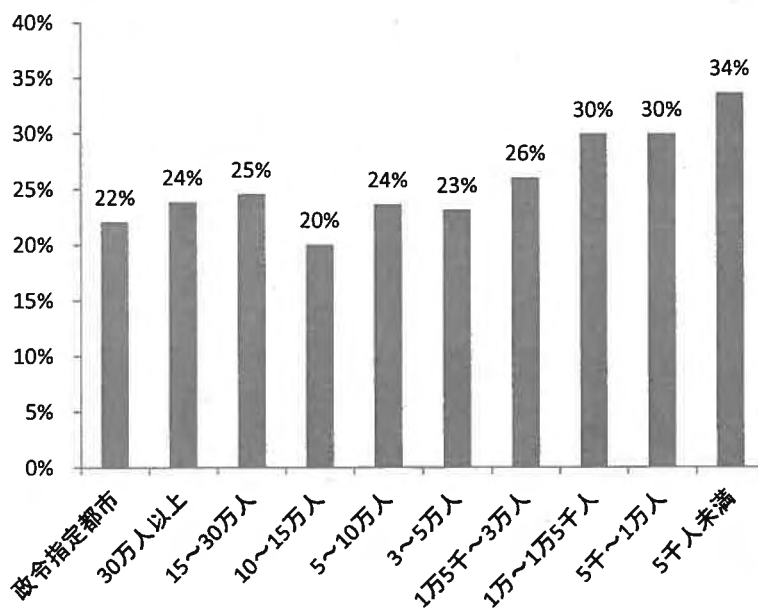
指標の算定方法は以下のとおりである。公営企業では、計画的に企業債を発行・償還していく必要があるため、一定幅の中におさめることが重要である。

$$\text{企業債償還額} \div \text{事業収益}$$

c. 企業債償還額対事業収益比率の現状

企業債償還額対事業収益比率の状況は以下のとおりである。各団体においては、類似団体（同規模団体）等との比較などを通じて、自団体の償還負担の状況を評価することが必要である。

図表 IV-51 団体規模別 企業債償還額対事業収益比率
(水道事業・法適、平成 24 年度)



出所：総務省「決算統計」

④ 事業収益対資金残高比率（資金繰り確保状況をはかる指標）

a. 指標の説明

事業収益対資金残高比率は、事業運営上必要な資金（運転資金）を確保できているかをはかる指標である。この指標により、日常業務に支障をきたさない範囲で、適切に資金を確保できているかを判断することになり、この指標が過度に低い場合は、日常の業務運営に支障をきたしかねないことを意味するため、健全経営の観点から、一定水準の事業収益対資金残高比率を確保することが求められる。

b. 指標の算定

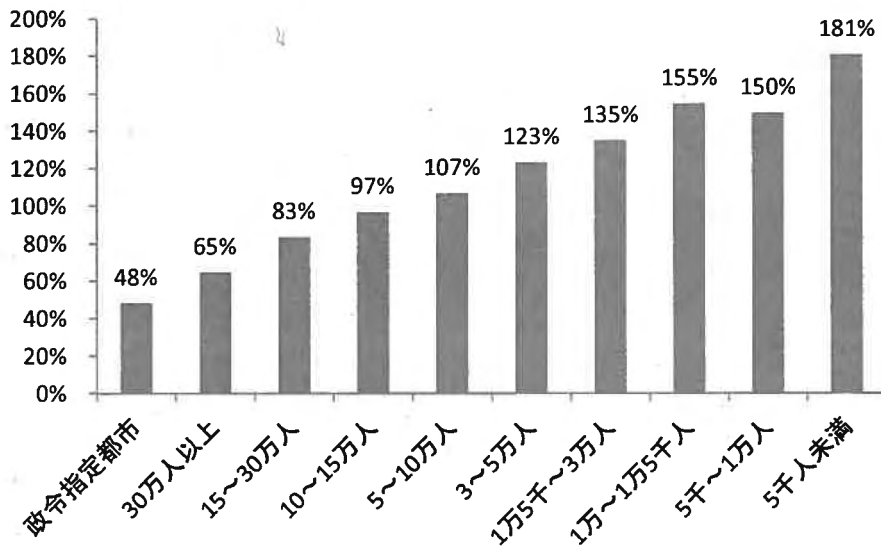
指標の算定方法は以下のとおりである。日常の資金繰りを確保する観点から、比率が低すぎてもいけないが、高ければ高いほどよいというものでもない。

$$\text{現金・預金残高} \div \text{事業収益}$$

c. 事業収益対資金残高比率の現状

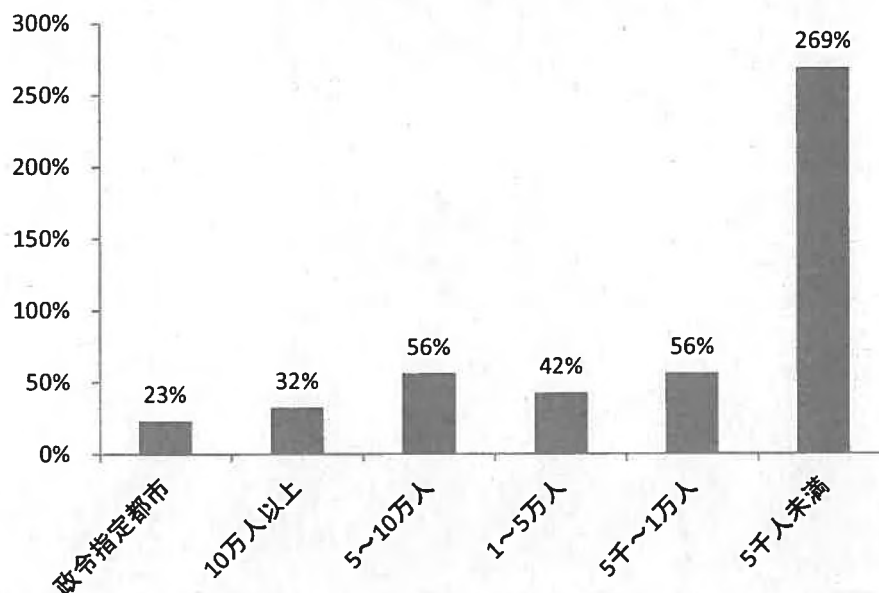
事業収益対資金残高比率の状況は以下のとおりである。団体規模別で見ると、規模が小さい団体のほうが同指標は高い状況にある。各団体においては、類似団体（同規模団体）等との比較などを通じて、自団体の資金残高水準の状況を評価することが必要である。

図表 IV-52 団体規模別 事業収益対資金残高比率（水道事業・法適、平成 24 年度）



出所：総務省「決算統計」

図表 IV-53 団体規模別 事業収益対資金残高比率（下水道事業・法適、平成 24 年度）



出所：総務省「決算統計」

⑤ 更新投資充当可能資金対減価償却累計額比率（更新資金確保状況をはかる指標）

a. 指標の説明

更新投資資金の確保状況を判断する指標であり、更新投資資金を、過去の投資に係る減価償却費の水準で確保できているかをはかることができる。更新投資に資金を投じた途端に比率が大幅に低下するため、一時点の比率のみならず将来の投資水準と合わせて検討することが重要である。

b. 指標の算定

指標の算定方法は以下のとおりである。比率が 100%であれば、過去の投資に係る減価償却費の水準で資金を確保できていると評価できる。

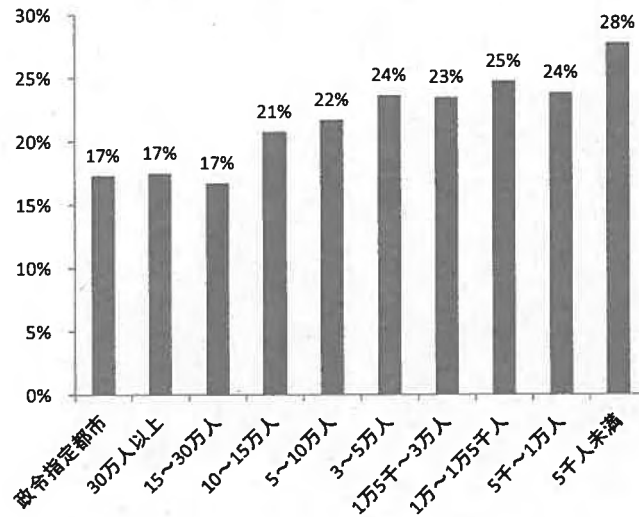
$$\text{更新投資充当可能資金} \div \text{減価償却累計額}$$

※更新投資充当可能資金：投資＋現金及び預金＋短期有価証券

c. 更新投資充当可能資金対減価償却累計額比率の現状

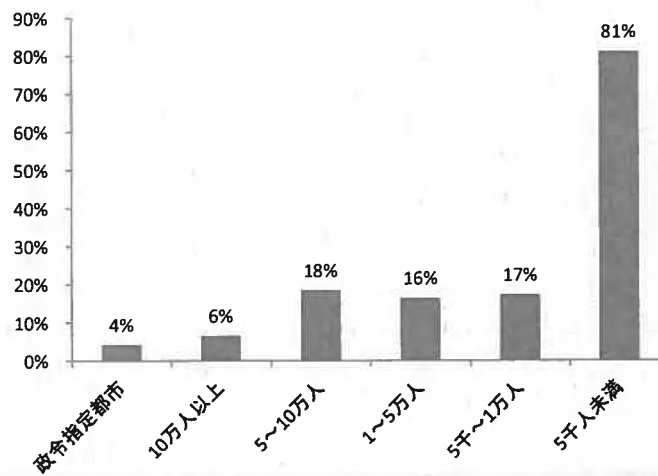
更新投資充当可能資金対減価償却累計額比率の状況は以下のとおりである。各団体においては、類似団体（同規模団体）等との比較などを通じて、自団体の更新投資資金の確保状況の評価する必要がある。

図表 IV-54 団体規模別 更新投資充当可能資金対減価償却累計額比率
(水道事業・法適、平成 24 年度)



出所：総務省「決算統計」

図表 IV-55 団体規模別 更新投資充当可能資金対減価償却累計額比率
(下水道事業・法適、平成 24 年度)



出所：総務省「決算統計」

⑥ 営業収益対経常利益率（収益力をはかる指標）

a. 指標の説明

営業収益対経常利益率は、企業の収益性をはかる指標である。この指標は、現状安定的な収益を生み出せているか、また将来的にも収益を確保して経営できるかを判断する指標であり、この指標が過度に低い（あるいはマイナスとなる）場合は、経営の安定性が危険な状態にある、また危険な状態になる可能性があることを意味している。したがって、営業収益対経常利益率を現在、将来にわたり把握・予測することにより、経営の持続性、安定性を検証し、更新需要の増加に対して継続的な経常赤字の発生が予見される場合は、料金改定の必要性の要否などを検討する必要がある。

また、指標単体で評価するに留まらず、管路更新率、40年経過管路比率と組み合わせて評価することも必要である。たとえば収益性の指標が高い公営企業において、管路更新率が著しく低い場合や40年経過管路比率が著しく高い場合は、確保された利益が投資に適切に使用されていない可能性があるため、その他の指標と組み合わせてその実状を確認することも有用である。

b. 指標の算定

指標の算定方法は以下のとおりである。一般的に比率が過度に低ければ（マイナスなど）、経営の安定性が危険な状態にあることを意味している。また、公営企業の場合、資産維持費や料金設定を考慮する必要があるため、比率が高ければ高いほどよいというものでもない。

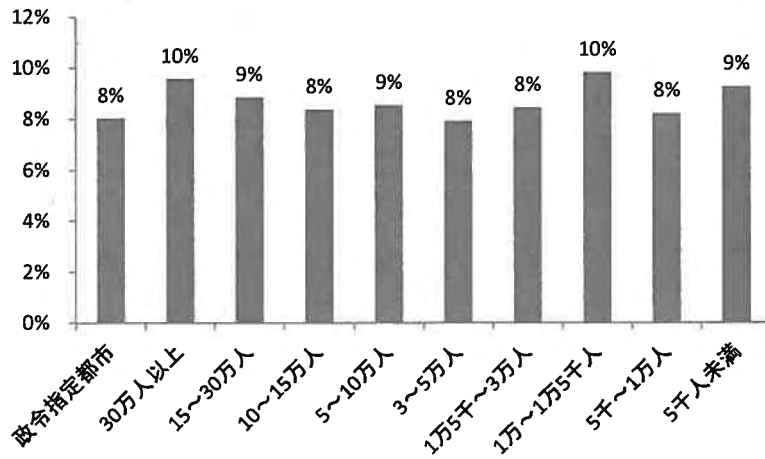
$$\text{経常損益} \div \text{営業収益}$$

c. 営業収益対経常利益率の現状

営業収益対経常利益率の状況は以下のとおりである。水道事業においては団体規模別で大きな差異は発生しておらず、概ね平均8%前後の水準となっている。

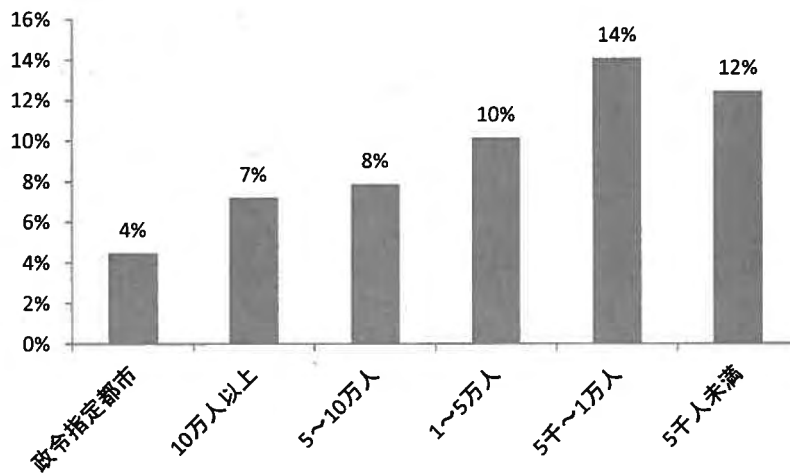
一方、下水道事業では、団体規模別で傾向が違っており、規模が大きい団体ほど利益率が低く、規模が小さい団体ほど利益率が高い状況にある。各団体においては、類似団体（同規模団体）等との比較などを通じて、自団体の収益性の状況を評価することが必要である。

図表 IV-56 団体規模別 営業収益対経常利益率（水道事業・法適、平成 24 年度）



出所：総務省「決算統計」

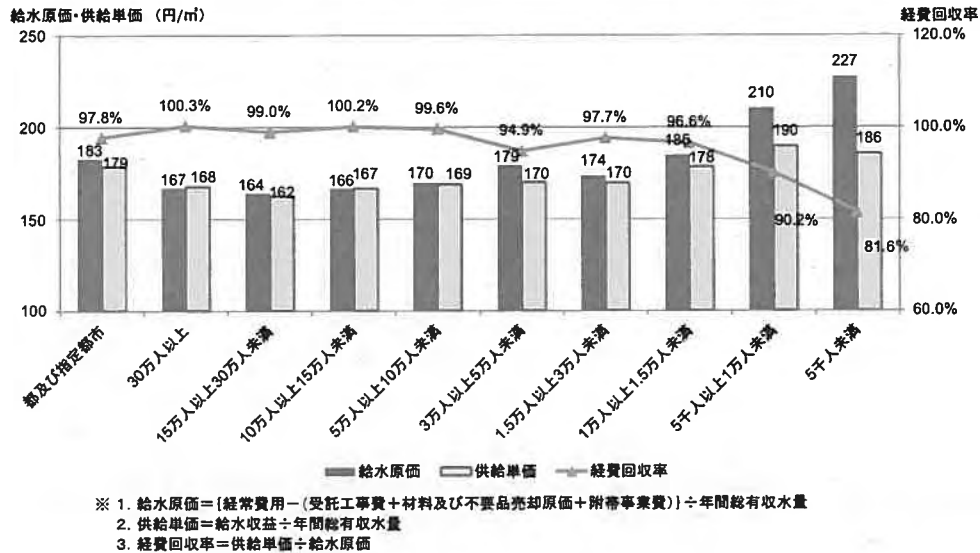
図表 IV-57 団体規模別 営業収益対経常利益率（下水道事業・法適、平成 24 年度）



出所：総務省「決算統計」

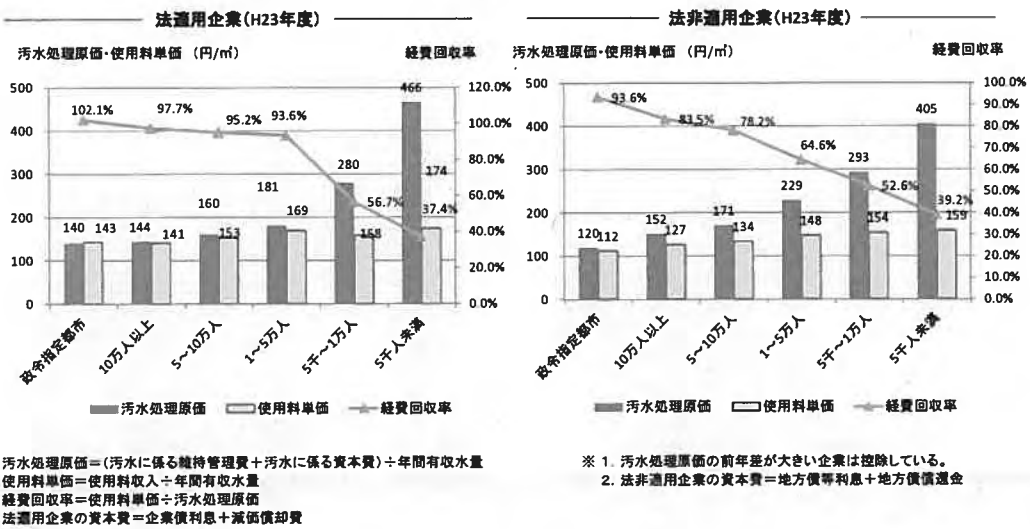
また、同指標は資産維持費や料金設定を考慮する必要があるため、公営企業の実状を確認するために、経費回収率と組み合わせて評価することも有効である。

図表 IV-58 (参考) 水道事業の『規模別』給水原価・供給単価・経費回収率 (平成 23 年度)



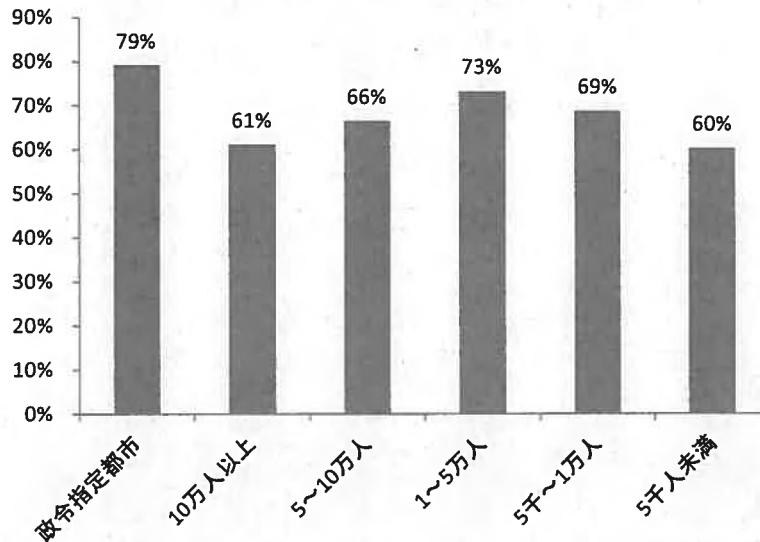
出所：総務省「水道事業経営指標」

図表 IV-59 (参考) 下水道事業 (公共下水道) の『規模別』汚水処理原価・使用料単価・経費回収率 (平成 23 年度)



出所：総務省「下水道事業経営指標」

図表 IV-60 団体規模別 企業債償還額対事業収益比率
(下水道事業・法適、平成 24 年度)



出所：総務省「決算統計」

(8) 財政計画立案上の留意点

① 収支見通しの期間

投資計画における更新投資の試算は、30年、40年、50年先の予測を合理的に行いやすいが、財政計画における収入の試算は、それほど長い期間を合理的に予測することは困難であることが多い。しかしながら、財政計画においても、可能な限り長い期間で試算し、将来的な更新需要と整合性を図る（たとえば、長期的に大幅な収支不足が生じないかのトレンドを把握する）ことも重要であることから、財政計画における収支見通し期間としては最低でも10年間とする。合わせて、実行可能な計画期間（10年間程度）を設定し、経営戦略に反映し、3~5年程度で見直すとともに、可能な限り毎年度その計画の進捗管理を行うことが望ましい。

収支見通しの試算期間は、実行可能な計画期間とは異なり、可能な限り長い期間を視野に入れた見通しを通じて財政計画の策定時点での妥当性を高めていくものであるため、可能な限り長い期間での試算が望ましい点に留意が必要である。

また収支見通しにおける需要予測においては、使用水量や料金負担の分布状況等の実状を踏まえ、複数パターンのシミュレーションを実施することも有用である。

(2) 経営指標一覧

ここでは、次項 (3) 各指標 で取り上げる全ての経営指標の算式を一覧表にしてある。また、参考までに決算状況調査の調査表における表、行、列番号を記載している(「表/行/列」のように記載。例えば「01/01/08」は01表01行08列を意味する)。

指 標 名	計 算 式	決算状況調査調査表との対応
普及率 (対行政区域内現在人口) (%)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内現在人口}} \times 100$	$\frac{01/01/08}{01/01/06} \times 100$
普及率 (対計画給水人口) (%)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100$	$\frac{01/01/08}{01/01/07} \times 100$
平均有収水量 (l)	$\frac{1 \text{ 日平均有収水量}}{\text{現在給水人口}}$	$\frac{01/01/24 \div 365}{01/01/08}$
有収水量の用途別内訳 (家庭用) (%)	$\frac{1 \text{ 日平均有収水量(家庭用)}}{1 \text{ 日平均有収水量(合計)}} \times 100$	$\frac{30/01/16}{30/01/15} \times 100$
有収水量の用途別内訳 (工場用) (%)	$\frac{1 \text{ 日平均有収水量(工場用)}}{1 \text{ 日平均有収水量(合計)}} \times 100$	$\frac{30/01/17}{30/01/15} \times 100$
有収水量の用途別内訳 (その他) (%)	$\frac{1 \text{ 日平均有収水量(その他)}}{1 \text{ 日平均有収水量(合計)}} \times 100$	$\frac{30/01/18}{30/01/15} \times 100$
検針業務委託比率 (%)	検針業務委託比率	30/01/57
給水工事業務委託比率 (%)	給水工事業務委託比率	30/01/58
総収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	$\frac{20/01/01}{20/01/23} \times 100$
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	$\frac{20/01/02 + 20/01/15}{20/01/24 + 20/01/37} \times 100$
営業収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	$\frac{20/01/02 - 20/01/11}{20/01/24 - 20/01/27} \times 100$
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	$\frac{22/01/52}{20/01/02 - 20/01/11} \times 100$
不良債務比率 (%)	$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	$\frac{22/01/58}{20/01/02 - 20/01/11} \times 100$
自己資本回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\frac{\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}}{2}}$	$\frac{20/01/02 - 20/01/11}{\frac{23/01/58 + 23/01/59}{2} + \frac{22/01/31 + 22/01/39}{2}}$
総資本回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\frac{\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}}{2}}$	$\frac{20/01/02 - 20/01/11}{\frac{23/01/60 + 22/01/56}{2}}$
固定資産回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\frac{\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}}{2}}$	$\frac{20/01/02 - 20/01/11}{\frac{23/01/55 + 22/01/01}{2}}$
未収金回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\frac{\text{期首未収金} + \text{期末未収金}}{2}}$	$\frac{20/01/02 - 20/01/11}{\frac{23/01/57 + 22/01/14}{2}}$
総資本利益率 (%)	$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{\frac{\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}}{2}} \times 100$	$\frac{20/01/43 - 20/01/44}{\frac{23/01/60 + 22/01/56}{2}} \times 100$
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	$\frac{23/01/36}{20/01/32} \times 100$
有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	$\frac{22/01/05}{22/01/04} \times 100$
当年度減価償却率 (%)	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \frac{\text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}}{2}} \times 100$	$\frac{20/01/32}{22/01/02 + 22/01/07 - 22/01/03 - 22/01/06 + 20/01/32} \times 100$

指 標 名	計 算 式	決算状況調査調査表との対応
有収水量 m^3 当たり		
有形固定資産 (円・銭)	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{22/01/02}{01/01/24}$
有形固定資産 (取水導水部門) (円・銭)	$\frac{\text{有形固定資産 (取水部門+導水部門)}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{30/01/50 + 30/01/51}{01/01/24}$
有形固定資産 (浄水送水部門) (円・銭)	$\frac{\text{有形固定資産 (浄水部門+送水部門)}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{30/01/52 + 30/01/53}{01/01/24}$
有形固定資産 (配水給水部門) (円・銭)	$\frac{\text{有形固定資産 (配水給水部門)}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{30/01/54}{01/01/24}$
有形固定資産 (その他) (円・銭)	$\frac{\text{有形固定資産 (その他部門)}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{30/01/55}{01/01/24}$
無形固定資産 (円・銭)	$\frac{\text{無形固定資産}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{22/01/07}{01/01/24}$
資産合計 (円・銭)	$\frac{\text{資産合計}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{22/01/18}{01/01/24}$
負債合計 (円・銭)	$\frac{\text{負債合計}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{22/01/29}{01/01/24}$
資本合計 (円・銭)	$\frac{\text{資本合計}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{22/01/55}{01/01/24}$
借入資本金 (円・銭)	$\frac{\text{借入資本金}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{22/01/36}{01/01/24}$
自己資本金 (円・銭)	$\frac{\text{自己資本金}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{22/01/31}{01/01/24}$
利益剰余金 (円・銭)	$\frac{\text{利益剰余金}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{22/01/46}{01/01/24}$
資本剰余金 (円・銭)	$\frac{\text{資本剰余金}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{22/01/40}{01/01/24}$
企業債現在高 (円・銭)	$\frac{\text{企業債}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{22/01/37}{01/01/24}$
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{22/01/12}{22/01/25} \times 100$
当座比率 (%)	$\frac{\text{現金及び預金+未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{22/01/13 + 22/01/14}{22/01/25} \times 100$
流動資産回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益-受託工事収益}}{\text{期首流動資産+期末流動資産}} \times 2$	$\frac{20/01/02-20/01/11}{23/01/56+22/01/12} \times 2$
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{自己資本金+剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	$\frac{22/01/31 + 22/01/39}{22/01/56} \times 100$
固定資産構成比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産+流動資産+繰延勘定}} \times 100$	$\frac{22/01/01}{22/01/01+22/01/12+22/01/17} \times 100$
固定資産対長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債+資本金+剰余金}} \times 100$	$\frac{22/01/01}{22/01/19 + 22/01/30 + 22/01/39} \times 100$
固定比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金+剰余金}} \times 100$	$\frac{22/01/01}{22/01/31 + 22/01/39} \times 100$
固定負債構成比率 (%)	$\frac{\text{固定負債+借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	$\frac{22/01/19 + 22/01/36}{22/01/56} \times 100$
施設利用率 (%)	$\frac{1 \text{日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	$\frac{01/01/23 \div 365}{01/01/21} \times 100$
最大稼働率 (%)	$\frac{1 \text{日最大配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	$\frac{01/01/22}{01/01/21} \times 100$
負荷率 (%)	$\frac{1 \text{日平均配水量}}{1 \text{日最大配水量}} \times 100$	$\frac{01/01/23 \div 365}{01/01/22} \times 100$
有収率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	$\frac{01/01/24}{01/01/23} \times 100$
固定資産使用効率 $\frac{\text{m}^3}{\text{万円}}$	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	$\frac{01/01/23}{22/01/02}$

(注)計算式は、単位を調整していない。

指 標 名	計 算 式	決算状況調査調査表との対応
取水量対水利権 (%)	$\frac{1 \text{日平均取水量}}{\text{水利権 (m}^3/\text{日)}} \times 100$	$\frac{30/01/12}{01/01/12} \times 100$
取水量対取水能力 (%)	$\frac{1 \text{日平均取水量}}{\text{取水能力 (m}^3/\text{日)}} \times 100$	$\frac{30/01/12}{30/01/02} \times 100$
配水管100m当たりの給水人口 (人)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{配水管延長}}$	$\frac{01/01/08}{01/01/15}$
配水管使用効率 (m ³ /m)	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	$\frac{01/01/23}{01/01/13 + 01/01/14 + 01/01/15}$
職員1人当たり		
給水人口 (人)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	$\frac{01/01/08}{01/01/41}$
有収水量 (m ³)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	$\frac{01/01/24}{01/01/41}$
営業収益 (千円)	$\frac{\text{営業収益 - 受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	$\frac{20/01/02 - 20/01/11}{01/01/41}$
給水収益 (千円)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	$\frac{20/01/03}{01/01/41}$
職員給与費対営業収益比率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益 - 受託工事収益}} \times 100$	$\frac{21/01/06}{20/01/02 - 20/01/11} \times 100$
有収水量1万m ³ /1日当たり		
損益勘定職員数 (人)	$\frac{\text{損益勘定職員数}}{\text{有収水量 (1万m}^3/\text{日)}}$	$\frac{01/01/41}{01/01/24 \div 365}$
損益勘定職員数 (原水) (人)	$\frac{\text{損益勘定職員数 (原水関係)}}{\text{有収水量 (1万m}^3/\text{日)}}$	$\frac{01/01/42}{01/01/24 \div 365}$
損益勘定職員数 (浄水) (人)	$\frac{\text{損益勘定職員数 (浄水関係)}}{\text{有収水量 (1万m}^3/\text{日)}}$	$\frac{01/01/43}{01/01/24 \div 365}$
損益勘定職員数 (配水) (人)	$\frac{\text{損益関係職員数 (配水関係)}}{\text{有収水量 (1万m}^3/\text{日)}}$	$\frac{01/01/44}{01/01/24 \div 365}$
損益勘定職員数 (検針集金) (人)	$\frac{\text{損益関係職員数 (検針及び集金関係)}}{\text{有収水量 (1万m}^3/\text{日)}}$	$\frac{01/01/45 + 01/01/46}{01/01/24 \div 365}$
1浄水場当たり職員数 (人)	$\frac{\text{損益勘定職員数 (浄水関係)}}{\text{浄水場設置数}}$	$\frac{01/01/43}{01/01/17}$
1配水池当たり職員数 (人)	$\frac{\text{損益勘定職員数 (配水関係)}}{\text{配水池設置数}}$	$\frac{01/01/44}{01/01/18}$
給水原価 (円・銭/m ³)	$\frac{\text{経常費用} - \left[\begin{array}{l} \text{受託工事費} \\ \text{材料及び不用品} \\ \text{売却原価} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{l} \text{附帯} \\ \text{事業費} \end{array} \right]}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/57 - (21/01/54 + 21/01/55 + 21/01/56)}{01/01/24}$
供給単価 (円・銭/m ³)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{20/01/03}{01/01/24}$
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	$\frac{20/01/03}{21/01/57 - (21/01/54 + 21/01/55 + 21/01/56)} \times 100$
1ヶ月10m ³ 当たり家庭用料金 (円)	1ヶ月10m ³ 当たり家庭用料金	01/01/30
1ヶ月20m ³ 当たり家庭用料金 (円)	1ヶ月20m ³ 当たり家庭用料金	01/01/32
費用構成比		
職員給与費 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/06}{21/01/29} \times 100$
支払利息 (%)	$\frac{\text{支払利息}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/07}{21/01/29} \times 100$
減価償却費 (%)	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/11}{21/01/29} \times 100$
動力費 (%)	$\frac{\text{動力費}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/12}{21/01/29} \times 100$
光熱水費 (%)	$\frac{\text{光熱水費}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/13}{21/01/29} \times 100$

(注)計算式は、単位を調整していない。

指 標 名	計 算 式	決算状況調査表との対応
通信運搬費 (%)	$\frac{\text{通信運搬費}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/14}{21/01/29} \times 100$
修繕費 (%)	$\frac{\text{修繕費}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/15}{21/01/29} \times 100$
材料費 (%)	$\frac{\text{材料費}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/16}{21/01/29} \times 100$
薬品費 (%)	$\frac{\text{薬品費}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/17}{21/01/29} \times 100$
路面復旧費 (%)	$\frac{\text{路面復旧費}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/18}{21/01/29} \times 100$
委託料 (%)	$\frac{\text{委託料}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/19}{21/01/29} \times 100$
負担金 (%)	$\frac{\text{負担金}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/25}{21/01/29} \times 100$
受水費 (%)	$\frac{\text{受水費}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/26}{21/01/29} \times 100$
その他 (%)	$\frac{\text{その他}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/28}{21/01/29} \times 100$
費用合計 (%)	$\frac{\text{費用合計}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/29}{21/01/29} \times 100$
給水収益中		
職員給与費 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{21/01/06}{20/01/03} \times 100$
企業債利息 (%)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{21/01/08}{20/01/03} \times 100$
減価償却費 (%)	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{21/01/11}{20/01/03} \times 100$
企業債償還元金 (%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{23/01/36}{20/01/03} \times 100$
有収水量1m ³ 当たり		
職員給与費 (円・銭)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/06}{01/01/24}$
基本給 (円・銭)	$\frac{\text{基本給}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/01}{01/01/24}$
手当 (円・銭)	$\frac{\text{手当}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/02}{01/01/24}$
貸金 (円・銭)	$\frac{\text{貸金}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/03}{01/01/24}$
退職給与金 (円・銭)	$\frac{\text{退職給与金}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/04}{01/01/24}$
法定福利費 (円・銭)	$\frac{\text{法定福利費}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/05}{01/01/24}$
支払利息 (円・銭)	$\frac{\text{支払利息}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/07}{01/01/24}$
企業債利息 (円・銭)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/08}{01/01/24}$
一時借入金利息 (円・銭)	$\frac{\text{一時借入金利息}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/09}{01/01/24}$
その他借入金利息 (円・銭)	$\frac{\text{その他借入金利息}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/10}{01/01/24}$
減価償却費 (円・銭)	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/11}{01/01/24}$
動力費 (円・銭)	$\frac{\text{動力費}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/12}{01/01/24}$
光熱水費 (円・銭)	$\frac{\text{光熱水費}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/13}{01/01/24}$

(注)計算式は、単位を調整していない。

指 標 名	計 算 式	決算状況調査表との対応
通信運搬費 (円・銭)	通信運搬費	21/01/14
	年間総有収水量	01/01/24
修繕費 (円・銭)	修繕費	21/01/15
	年間総有収水量	01/01/24
材料費 (円・銭)	材料費	21/01/16
	年間総有収水量	01/01/24
薬品費 (円・銭)	薬品費	21/01/17
	年間総有収水量	01/01/24
路面復旧費 (円・銭)	路面復旧費	21/01/18
	年間総有収水量	01/01/24
委託料 (円・銭)	委託料	21/01/19
	年間総有収水量	01/01/24
負担金 (円・銭)	負担金	21/01/25
	年間総有収水量	01/01/24
受水費 (円・銭)	受水費	21/01/26
	年間総有収水量	01/01/24
受水費中資本費 (円・銭)	受水費中資本費	21/01/27
	年間総有収水量	01/01/24
その他 (円・銭)	その他	21/01/28
	年間総有収水量	01/01/24
費用合計 (円・銭)	費用合計	21/01/29
	年間総有収水量	01/01/24
資本費 (円・銭)	企業債利息 + 減価償却費 + 受水費中資本費	21/01/08 + 21/01/11 + 21/01/27
	年間総有収水量	01/01/24
利子負担率 (%)	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{負債(企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金}) + \text{借入資本金}} \times 100$	$\frac{20/01/38 + 20/01/39}{22/01/20 + 22/01/22 + 22/01/26 + 22/01/36} \times 100$
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	$\frac{\text{他会計繰入金合計(収益)}}{\text{総収益}} \times 100$	$\frac{20/02/03}{20/01/01} \times 100$
繰入金比率 (資本的収入分) (%)	$\frac{\text{他会計繰入金合計(資本)}}{\text{資本的収入計}} \times 100$	$\frac{23/02/29}{23/01/13} \times 100$

水道事業ガイドライン業務指標

指標名	現 行
1001 水源利用率	$(\text{一日平均配水量} / \text{確保している水源水量}) \times 100$
1002 水源余裕率	$[(\text{確保している水源容量} / \text{一日最大配水量}) - 1] \times 100$
1003 原水有効利用率	$(\text{年間有効水量} / \text{年間取水量}) \times 100$
1004 自己保有水源率	$(\text{自己保有水源水量} / \text{全水源水量}) \times 100$
1005 取水量 1 m ³ あたり水源保全投資額	水源保全に投資した費用 / その流域からの取水量
1101 原水水質監視度	原水水質監視項目数
1102 水質検査箇所密度	$(\text{水質検査採水箇所数} / \text{給水区域面積}) \times 100$
1103 連続自動水質監視度	$(\text{連続自動水質監視装置設置数} / \text{一日平均配水量}) \times 100$
1104 水質基準不適合率	$(\text{水質基準不適合回数} / \text{全検査回数}) \times 100$
1105 カビ臭から見たおいしい水達成率	$[(1 - \text{ジェオスミン最大濃度} / \text{水質基準値}) + (1 - 2 \cdot \text{メチルイソボルネオール最大濃度} / \text{水質基準値})] / 2 \times 100$
1106 塩素臭から見たおいしい水達成率	$[1 - (\text{年間残留塩素最大濃度} - \text{残留塩素水質管理目標値}) / \text{残留塩素水質管理目標値}] \times 100$
1107 総トリハロメタン濃度水質基準比	$(\text{総トリハロメタン最大濃度} / \text{総トリハロメタン濃度水質基準値}) \times 100$
1108 有機物 (TOC) 濃度水質基準比	$(\text{有機物最大濃度} / \text{有機物水質基準値}) \times 100$
1109 農薬濃度水質管理目標比	$\Sigma(x_1 / X_1) / n \times 100$
1110 重金属濃度水質基準比	$\Sigma(x_1 / X_1) / 6 \times 100$
1111 無機物質濃度水質基準比	$\Sigma(x_1 / X_1) / 6 \times 100$
1112 有機物質濃度水質基準比	$\Sigma(x_1 / X_1) / 4 \times 100$
1113 有機塩素化学物質濃度水質基準比	$\Sigma(x_1 / X_1) / 9 \times 100$

1114 消毒副生成物濃度水質基準比	$\Sigma(x_1 / X_1) / 5 \times 100$
1115 直結給水率	(直結給水件数 / 給水件数) $\times 100$
1116 活性炭投入率	(年間活性炭投入日数 / 年間日数) $\times 100$
1117 鉛製給水管率	(鉛製給水管使用件数 / 給水件数) $\times 100$
2001 給水人口一人当たり貯留飲料水量	$[(\text{配水池総容量}(\text{緊急貯水槽容量は除く}) \times 1 / 2 + \text{緊急貯水槽容量}) / \text{給水人口}] \times 100$
2002 給水人口一人当たり配水量	(一日平均配水量 / 給水人口) $\times 1000$
2003 浄水予備力確保率	$[(\text{全浄水施設能力} - \text{一日最大浄水量}) / \text{全浄水施設能力}] \times 100$
2004 配水池貯留能力	配水池総容量 / 一日平均配水量
2005 給水制限数	年間給水制限日数
2006 普及率	(給水人口 / 給水区域内人口) $\times 100$
2007 配水管延長密度	配水管延長 / 給水区域面積
2008 水道メータ密度	水道メータ数 / 配水管延長
2101 経年化浄水施設率	(法定耐用年数を越えた浄水施設能力 / 全浄水施設能力) $\times 100$
2102 経年化設備率	(経年化年数を越えている電気・機械設備数 / 電気・機械設備の総数) $\times 100$
2103 経年化管路率	(法定耐用年数を越えた管路延長 / 管路総延長) $\times 100$
2104 管路の更新率	(更新された管路延長 / 管路総延長) $\times 100$
2105 管路の更生率	(更生された管路延長 / 管路総延長) $\times 100$
2106 バルブの更新率	(更新されたバルブ数 / バルブ設置数) $\times 100$
2107 管路の新設率	(新設管路延長 / 管路総延長) $\times 100$
2201 水源の水質事故数	年間水源水質事故件数
2202 幹線管路の事故割合	(幹線管路の事故件数 / 幹線管路延長) $\times 100$
2203 事故時配水量率	(事故時配水量 / 一日平均配水量) $\times 100$

2204 事故時給水人口率	$(\text{事故時給水人口} / \text{給水人口}) \times 100$
2205 給水拠点密度	$(\text{配水池} \cdot \text{緊急貯水槽数} / \text{給水区域面積}) \times 100$
2206 系統間の原水融通率	$(\text{原水融通能力} / \text{受水側浄水能力}) \times 100$
2207 浄水施設耐震率	$(\text{耐震対策の施されている浄水施設能力} / \text{全浄水施設能力}) \times 100$
2208 ポンプ所耐震施設率	$(\text{耐震対策の施されているポンプ所能力} / \text{全ポンプ所能力}) \times 100$
2209 配水池耐震施設率	$(\text{耐震対策の施されている配水池容量} / \text{配水池総容量}) \times 100$
2210 管路の耐震化率	$(\text{耐震管延長} / \text{管路総延長}) \times 100$
2211 薬品備蓄日数	平均薬品貯蔵量 / 一日平均使用量
2212 燃料備蓄日数	平均燃料貯蔵量 / 一日使用量
2213 給水車保有度	$(\text{給水車数} / \text{給水人口}) \times 1000$
2214 可搬ポリタンク・ポリバック保有度	$(\text{可搬ポリタンク} \cdot \text{ポリバック数} / \text{給水人口}) \times 1000$
2215 車載用の給水タンク保有度	$(\text{車載用給水タンクの総容量} / \text{給水人口}) \times 1000$
2216 自家用発電設備容量率	$(\text{自家用発電設備容量} / \text{当該設備の電力総容量}) \times 100$
2217 警報付施設率	$(\text{警報付施設数} / \text{全施設数}) \times 100$
2218 給水装置の凍結発生率	$(\text{給水装置の年間凍結件数} / \text{給水件数}) \times 1000$
3001 営業収支比率	$(\text{営業収益} / \text{営業費用}) \times 100$
3002 経常収支比率	$[(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})] \times 100$
3003 総収支比率	$(\text{総収益} / \text{総費用}) \times 100$
3004 累積欠損金比率	$[\text{累積欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益})] \times 100$
3005 繰入金比率 (収益的収支分)	$(\text{損益勘定繰入金} / \text{収益的収入}) \times 100$
3006 繰入金比率 (資本的収入分)	$(\text{資本勘定繰入金} / \text{資本的収入}) \times 100$
3007 職員一人当たり給水収益	$(\text{給水収益} / \text{損益勘定所属職員数}) / 1000$

3008 給水収益に対する職員給与費の割合	$(\text{職員給与費} / \text{給水収益}) \times 100$
3009 給水収益に対する企業債利息の割合	$(\text{企業債利息} / \text{給水収益}) \times 100$
3010 給水収益に対する減価償却費の割合	$(\text{減価償却費} / \text{給水収益}) \times 100$
3011 給水収益に対する企業債償還金の割合	$(\text{企業債償還金} / \text{給水収益}) \times 100$
3012 給水収益に対する企業債残高の割合	$(\text{企業債残高} / \text{給水収益}) \times 100$
3013 料金回収率(給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合)	$(\text{供給単価} / \text{給水原価}) \times 100$
3014 供給単価	給水収益 / 有収水量
3015 給水原価	$[\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{付帯事業費})] / \text{有収水量}$
3016 1 箇月当たり家庭用料金 (10 m ³)	1 箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金 + 10 m ³ 使用時の従量料金
3017 1 箇月当たり家庭用料金 (20 m ³)	1 箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金 + 20 m ³ 使用時の従量料金
3018 有収率	$(\text{有収水量} / \text{給水量}) \times 100$
3019 施設利用率	$(\text{一日平均給水量} / \text{一日給水能力}) \times 100$
3020 施設最大稼働率	$(\text{一日最大給水量} / \text{一日給水能力}) \times 100$
3021 負荷率	$(\text{一日平均給水量} / \text{一日最大給水量}) \times 100$
3022 流動比率	$(\text{流動資産} / \text{流動負債}) \times 100$
3023 自己資本構成比率	$[(\text{自己資本金} + \text{剰余金}) / \text{負債} \cdot \text{資本合計}] \times 100$
3024 固定比率	$[\text{固定資産} / (\text{自己資本金} + \text{剰余金})] \times 100$
3025 企業債償還元金対減価償却費比率	$(\text{企業債償還元金} / \text{当年度減価償却費}) \times 100$
3026 固定資産回転率	$(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) / [(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2]$
3027 固定資産使用効率	$(\text{給水量} / \text{有形固定資産}) \times 10000$
3101 職員資格取得度	職員が取得している法定資格数 / 全職員数

3102 民間資格取得度	職員が取得している民間資格取得数／全職員数
3103 外部研修時間	(職員が外部研修を受けた時間・人数)／全職員数
3104 内部研修時間	(職員が内部研修を受けた時間・人数)／全職員数
3105 技術職員率	(技術職員総数／全職員数) × 100
3106 水道業務経験年数度	全職員の水道業務経験年数／全職員数
3107 技術開発職員率	(技術開発業務従事職員数／全職員数) × 100
3108 技術開発費率	(技術開発費／給水収益) × 100
3109 職員一人当たり配水量	年間配水量／全職員数
3110 職員一人当たりメータ数	水道メータ数／全職員数
3111 公傷率	[(公傷で休務した延べ人・日数)／(全職員数×年間公務日数)] × 100
3112 直接飲用率	(直接飲用回答数／直接飲用アンケート回答数) × 100
3201 水道事業に係る情報の提供度	広報誌配布部数／給水件数
3202 モニタ割合	(モニタ人数／給水人口) × 1000
3203 アンケート情報収集割合	(アンケート回答人数／給水人口) × 1000
3204 水道施設見学者割合	(見学者数／給水人口) × 1000
3205 水道サービスに対する苦情割合	(水道サービス苦情件数／給水件数) × 1000
3206 水質に対する苦情割合	(水質苦情件数／給水件数) × 1000
3207 水道料金に対する苦情割合	(水道料金苦情件数／給水件数) × 1000
3208 監査請求数	年間監査請求件数
3209 情報開示請求数	年間情報開示請求件数
3210 職員一人当たり受付件数	受付件数／全職員数
4001 配水量 1 m ³ 当たり電力消費量	全施設の電力使用量／年間配水量

4002 配水量 1 m ³ 当たり消費エネルギー	全施設での総エネルギー消費量/年間配水量
4003 再生可能エネルギー利用率	(再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量) × 100
4004 浄水発生土の有効利用率	(有効利用土量/浄水発生土量) × 100
4005 建設副産物のリサイクル率	(リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量) × 100
4006 配水量 1 m ³ 当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量	[総二酸化炭素(CO ₂)排出量/年間配水量] × 10 ⁶
4101 地下水率	(地下水揚水量/水源利用水量) × 100
5001 給水圧不適正率	[適正な範囲になかった圧力測定箇所・日数/(圧力測定箇所総数×年間日数)] × 100
5002 配水池清掃実施率	[最近5年間に清掃した配水池容量/(配水池総容量/5)] × 100
5003 年間ポンプ平均稼働率	[ポンプ運転時間の合計/(ポンプ総台数×年間日数×24)] × 100
5004 検針誤り割合	(誤検針件数/検針総件数) × 1000
5005 料金請求誤り割合	(誤料金請求件数/料金請求総件数) × 1000
5006 料金未納率	(年度末未納料金総額/総料金収入額) × 100
5007 給水停止割合	(給水停止件数/給水件数) × 1000
5008 検針委託率	(委託した水道メータ数/水道メータ数) × 100
5009 浄水場第三者委託率	(第三者委託した浄水場能力/全浄水場能力) × 100
5101 浄水場事故割合	10年間の浄水場停止事故件数/浄水場総数
5102 ダクタイル鋳鉄管・鋼管率	[(ダクタイル鋳鉄管延長+鋼管延長)/管路総延長] × 100
5103 管路の事故割合	(管路の事故件数/管路総延長) × 100
5104 鉄製管路の事故割合	(鉄製管路の事故件数/鉄製管路総延長) × 100
5105 非鉄製管路の事故割合	(非鉄製管路の事故件数/非鉄製管路総延長) × 100
5106 給水管の事故割合	(給水管の事故件数/給水件数) × 1000

5107 漏水率	$(\text{年間漏水量} / \text{年間配水量}) \times 100$
5108 給水件数当たり漏水量	$\text{年間漏水量} / \text{給水件数}$
5109 断水・濁水時間	$(\text{断水} \cdot \text{濁水時間} \times \text{断水} \cdot \text{濁水区域給水人口}) / \text{給水人口}$
5110 設備点検実施率	$(\text{電気} \cdot \text{計装} \cdot \text{機械設備等の点検回数} / \text{電気} \cdot \text{計装} \cdot \text{機械設備等の法定点検回数}) \times 100$
5111 管路点検率	$(\text{点検した管路延長} / \text{管路総延長}) \times 100$
5112 バルブ設置密度	$\text{バルブ設置数} / \text{管路総延長}$
5113 消火栓点検率	$(\text{点検した消火栓数} / \text{消火栓数}) \times 100$
5114 消火栓設置密度	$\text{消火栓数} / \text{配水管延長}$
5115 貯水槽水道指導率	$(\text{貯水槽水道指導件数} / \text{貯水槽水道総数}) \times 100$
6001 国際技術等協力度	$\text{人的技術等協力者数} \times \text{滞在週数}$
6101 国際交流数	年間人的交流件数

摘 要

「2 施設及び業務概況調の1(バス事業)」の各項目の算出方法

1. 車両稼働率 = $\frac{\text{年間延使用車両}}{\text{年間延在籍車両}}$
2. 実働1日1車当り走行キロ = $\frac{\text{年間走行キロ}}{\text{年間延使用車両}}$
3. 実働1日1車当り輸送人員 = $\frac{\text{年間輸送人員}}{\text{年間延使用車両}}$
4. 実働1日1車当り運輸収益 = $\frac{\text{年間運輸収益}}{\text{年間延使用車両}}$
5. 職員1人1月当り
走行キロ = $\frac{\text{年間走行キロ(乗合+貸切)}}{\text{年間延職員数}}$
輸送人員 = $\frac{\text{年間輸送人員(乗合+貸切)}}{\text{年間延職員数}}$
運輸収益 = $\frac{\text{年間運輸収益(乗合+貸切)}}{\text{年間延職員数}}$

「7 給与に関する調」及び「8 職種別給与に関する調」の各項目の算出方法

1. 基本給 = $\frac{\text{基本給年間支払額}}{\text{年間延職員数}}$
2. 手 当 = $\frac{\text{手当年間支払額}}{\text{年間延職員数}}$
3. 平均年齢 = $\frac{\text{年度末職員の延年齢}}{\text{年度末職員数}}$
4. 平均経験年数 = $\frac{\text{年度末職員の延経験年数}}{\text{年度末職員数}}$
5. 本表には臨時職員にかかるものは含まない。

2 施設及び業務概況調 (1)バス事業

項 目		団体名	計	青 森	八 戸	仙 台	東 京	
事業開始年月日		(単位)	(24団体)	T15.3.6	S7.10.1	S17.8.21	T13.1.18	
営業路線		km	7,425.0	236.0	178.0	594.0	744.0	
運転系統数		本	2,710	170	101	250	131	
在籍車両数	乗 合	両	7,657	146	124	530	1,453	
	貸 切	両	178	-	-	-	5	
	乗合のみ	冷房車両数	両	7,657	146	124	530	1,453
		超低床車両数	両	5,929	2	2	188	1,452
		低床車両数	両	744	43	25	61	-
		リフト付車両数	両	52	-	-	9	1
		超低床リフト付車両数	両	-	-	-	-	-
低公害型車両数	両	1,967	-	-	31	183		
車両稼働率	乗 合	%	84.6	72.0	85.9	81.1	84.5	
	貸 切	%	70.9	-	-	-	88.6	
走行キロ	乗 合	年 間	千km	257,737	3,859	3,871	14,768	43,861
		1 日 平 均	km	706,129	10,573	10,605	40,460	120,167
		実働1日1車当り	km	109	95	100	94	99
	貸 切	年 間	千km	5,200	-	-	-	209
		1 日 平 均	km	14,247	-	-	-	573
		実働1日1車当り	km	98	-	-	-	23
年 間 走 行 キ ロ	千km	262,937	3,859	3,871	14,768	44,070		
輸送人員	乗 合	年 間	千人	924,814	8,184	7,897	44,532	212,025
		うち 定期	千人	334,992	518	1,611	14,610	87,857
		定期比率	%	36.2	6.3	20.4	32.8	41.4
		1 日 平 均	人	2,533,737	22,422	21,636	122,005	580,890
	貸 切	年 間	千人	4,303	-	-	-	538
		1 日 平 均	人	11,789	-	-	-	1,474
		実働1日1車当り	人	81	-	-	-	60
		年 間 輸 送 人 員	千人	929,117	8,184	7,897	44,532	212,563
旅客運送収益	乗 合	年 間	千円	145,064,113	2,105,537	1,143,948	7,282,346	33,386,616
		うち 定期	千円	43,515,170	136,668	225,494	1,566,066	12,578,871
		1 日 平 均	千円	397,436	5,769	3,134	19,952	91,470
		1 キロ平均	円	563	546	296	493	761
	貸 切	年 間	千円	61,506	51,867	29,423	46,566	75,705
		1 日 平 均	千円	2,498,632	-	-	-	280,831
		1 キロ平均	円	6,846	-	-	-	769
		実働1日1車当り	円	481	-	-	-	1,344
年 間 運 送 収 益	千円	46,894	-	-	-	31,148		
年 間 運 送 収 益	千円	147,562,745	2,105,537	1,143,948	7,282,346	33,667,447		
延人キロ	乗 合	千人km	3,098,168	35,193	26,628	164,768	601,665	
	うち 定期	千人km	1,090,769	2,228	5,433	54,057	241,079	
	貸 切	千人km	287,501	-	-	-	12,320	
年間延実車走行時間(乗合)		時間	17,195,568	263,516	258,418	727,067	4,212,062	
職員1人1月当り	走 行 キ ロ	km	2,276	2,100	4,709	2,434	1,348	
	輸 送 人 員	人	8,042	4,453	9,607	7,339	6,501	
	運 送 収 益	円	1,277,224	1,145,559	1,391,664	1,200,123	1,029,711	
損益勘定所屬職員数		人	9,998	213	219	440	2,565	

2 施設及び業務概況調 (2)路面電車事業

団体名		計	札幌	函館
項目				
事業開始年月日	(単位)	(5団体)	S2.12.1	S18.11.1
営業路線	km	56.8	8.5	10.9
延日営業キロ	km	20,729.1	3,102.5	3,978.5
駅数	駅	149	23	26
運転系統数	本	8	1	2
在籍車両数	両	206	32	32
走行キロ	年間	千km	7,074	1,061
	1日平均	km	19,381	2,907
輸送人員	年間	千人	51,523	8,008
	うち定期	千人	13,356	977
	定期比率	%	25.9	12.2
	1日平均	人	141,159	21,940
旅客運輸収益	年間	千円	6,784,420	1,080,996
	うち定期	千円	1,335,768	98,940
	1日平均	千円	18,587	2,962
	1キロ平均	円	959	1,019
延人キロ	計	千人km	154,175	20,268
	うち定期	千人km	39,653	2,697
損益勘定所属職員数	人	510	55	67

2 施設及び業務概況調 (3)地下鉄事業

団体名		計	札幌	仙台	東京	川崎	横浜	
項目								
事業開始年月日	(単位)	(10団体)	S46.12.16	S62.7.15	S35.12.4	-	S47.12.16	
営業路線	km	540.0	48.0	14.8	109.0	-	53.4	
延日営業キロ	km	197,100.0	17,520.0	5,402.0	39,785.0	-	19,491.0	
駅数	駅	529	49	17	106	-	40	
うち冷房駅数	駅	339	2	2	98	-	9	
うちエスカレーター設置駅数	駅	504	39	17	104	-	35	
うちエレベーター設置駅数	駅	527	49	17	105	-	40	
運転系統数	本	37	3	1	4	-	2	
在籍車両数	両	4,568	368	84	1,116	-	290	
走行キロ	年間	千km	432,309	33,708	6,916	117,304	-	32,945
	1日平均	km	1,184,408	92,351	18,948	321,381	-	90,260
輸送人員	年間	千人	3,050,195	213,808	60,472	896,761	-	225,858
	うち定期	千人	1,437,319	61,583	26,596	528,113	-	139,684
	定期比率	%	47.1	28.8	44.0	58.9	-	61.8
	1日平均	人	8,356,699	585,775	165,677	2,456,879	-	618,789
旅客	年間	千円	494,504,842	35,921,857	10,943,422	127,841,268	-	38,233,125
	うち定期	千円	176,555,304	7,760,950	3,619,575	60,300,211	-	18,585,573
運輸収益	1日平均	千円	1,354,808	98,416	29,982	350,250	-	104,748
	1キロ平均	円	1,144	1,066	1,582	1,090	-	1,161
延人キロ	計	千人km	19,829,458	1,266,287	321,704	6,268,610	-	1,738,436
	うち定期	千人km	10,324,046	448,213	152,740	4,018,617	-	1,066,012
職員数	損益勘定所屬	人	14,281	515	301	3,370	-	785
	資本勘定所屬	人	745	31	154	-	-	86
	計	人	15,026	546	455	3,370	-	871

5 費用構成表 (1)バス事業

	総 計	青 森	八 戸	仙 台	東 京
職員給与費					
基本給					
総額(千円)	40,252,111	578,701	246,434	2,011,097	11,812,418
百分比(%)	23.7	22.6	16.4	19.4	31.6
キロ当り(円)	154	150	64	136	268
手当					
総額(千円)	26,008,410	348,752	122,789	1,167,541	7,483,494
百分比(%)	15.3	13.6	8.2	11.2	20.0
キロ当り(円)	100	90	32	79	170
賃 金					
総額(千円)	4,966,101	192,843	376,646	-	-
百分比(%)	2.9	7.5	25	-	-
キロ当り(円)	19	50	97	-	-
退職給与金					
総額(千円)	5,101,754	103,716	-	611,782	1,477,362
百分比(%)	3.0	4.0	-	5.9	4.0
キロ当り(円)	20	27	-	41	34
法定福利費					
総額(千円)	12,391,983	218,047	138,026	602,963	3,171,950
百分比(%)	7.3	8.5	9.2	5.8	8.5
キロ当り(円)	48	57	36	41	72
計					
総額(千円)	88,720,359	1,442,059	883,895	4,393,383	23,945,224
百分比(%)	52.2	56.2	58.9	42.3	64.1
キロ当り(円)	340	374	228	297	543
支払利息					
総額(千円)	793,320	2,452	589	13,088	269,801
百分比(%)	0.5	0.1	0.0	0.1	0.7
キロ当り(円)	3	1	-	1	6
うち企業債利息					
総額(千円)	769,301	1,799	505	13,088	269,801
百分比(%)	0.5	0.1	0.0	0.1	0.7
キロ当り(円)	3	-	0	1	6
減価償却費					
総額(千円)	11,721,715	256,688	66,748	456,798	2,426,945
百分比(%)	6.9	10.0	4.4	4.4	6.5
キロ当り(円)	45	67	17	31	55
動力費又は燃料油脂費					
総額(千円)	12,976,925	236,691	187,587	852,404	2,465,624
百分比(%)	7.7	9.2	12.5	8.2	6.6
キロ当り(円)	50	61	48	58	56
修繕費					
総額(千円)	6,432,013	136,585	1,701	611,255	862,805
百分比(%)	3.8	5.3	0.1	5.9	2.3
キロ当り(円)	25	35	-	41	20
その他					
総額(千円)	48,926,234	491,276	361,731	4,053,427	7,363,245
百分比(%)	28.9	19.2	24.1	39.1	19.8
キロ当り(円)	188	127	93	274	167
合 計					
総額(千円)	169,570,566	2,565,751	1,502,251	10,380,355	37,333,644
百分比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
キロ当り(円)	651	665	388	703	847

地下鉄事業の経営状況（民間比較）

● 民間事業者と各公営事業者との経営指標の比較(H24)

(単位：千人)

事業者	年間輸送人員			営業収益 (売上高) 営業利益率	自己資本 比率 (※1)	ROE (※2)	ROA (※3)	固定資産 回転率 (※4)	
	年間	定期	定期率						
札幌市	208,402	57,093	27.4%	18.9%	10.3%	16.4%	1.4%	9.7%	
仙台市	58,724	22,146	37.7%	17.7%	41.9%	4.3%	1.6%	4.9%	
東京都	866,412	488,734	56.4%	15.8%	40.2%	1.9%	0.7%	8.4%	
横浜市	216,452	128,267	59.3%	22.9%	35.8%	1.4%	0.5%	5.6%	
名古屋市	433,290	209,469	48.3%	19.3%	18.5%	3.1%	0.6%	9.5%	
京都市	123,849	55,679	45.0%	1.6%	15.6%	-5.4%	-0.9%	4.4%	
大阪市	815,829	275,697	33.8%	27.4%	57.0%	2.7%	2.0%	11.6%	
神戸市	104,455	53,227	51.0%	9.1%	30.1%	-0.8%	-0.2%	7.0%	
福岡市	137,246	59,741	43.5%	13.6%	28.7%	0.5%	0.1%	5.3%	
参考 (※5)	東京地下鉄	2,348,913	1,336,498	56.9%	24.1%	32.3%	11.0%	5.5%	29.0%
	東京急行電鉄	1,089,488	642,485	59.0%	14.8%	26.8%	7.2%	2.1%	17.9%
	東武鉄道	879,040	567,896	64.6%	15.1%	20.6%	6.6%	2.0%	17.2%

※1 自己資本比率

= (自己資本金+剰余金) / 総資産

※2 ROE (自己資本当期純利益率)

= 当期純利益 / 自己資本の期首期末平均

※3 ROA (総資産経常利益率)

= 経常利益 / 総資産の期首期末平均

※4 固定資産回転率

= 営業収益(売上高) / 固定資産の期首期

※5 平成25年3月期決算短信及び有価証券

報告書等を基に作成

ROE

(自己資本当期純利益率)

・ 当期純利益を前期・当期の自己資本の平均値で除したものの。

・ 自己資本を「元手」として、1年間でどれだけの利益をあげたかをみる企業の経営効率を測定する指標。

ROA

(総資産経常利益率)

・ 経常利益を総資本(総資産)で除したものの。

・ 企業に投下された総資本(総資産)が、利益獲得のためにどれほど効率的に利用されているかを見る総合的な収益性を測定する指標。

自己資本比率

・ 自己資本を総資本(総資産)で除したものの。

・ 負債とは異なり、返済・支払を要しない資金であるため、総資産(負債+資本)に占める自己資本の割合を計算し、その比率が高いほど財務の安定性が高いと言われる。

固定資産回転率

・ 営業収益を前期・当期の固定資産の平均値で除したものの。

・ 固定資産の稼働状況、つまり、設備投資が適正かどうか、効率的に売上げを上げているかどうかを評価するための指標。

病院経営分析比較表 (総務省自治財政局準公営企業室)

病院経営分析比較表 (24年度)		都道府県名	北海道
		市町村・組合名	
		病院名	江差病院
施設及び業務概況等			
法適用区分	当然財務	特殊診療機能	ド透未訓
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当
建物面積	12,101㎡	指定病院の状況	救急 へ 災 輪
診療科数	16	看護配置	10:1
許可公営企業		経営形態	直営
DPC対象病院	-		

※特殊診療機能欄 D…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン(放射線)診療
 ※指定病院の状況欄 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地区医療拠点病院 災…災害拠点病院
 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

病床利用率・平均在院日数 (%・日)						
区分	病床数	24年度	全国平均	類似平均	23年度	22年度
一般	146	71.8	75.3	67.9	62.8	70.0
療養	-	-	76.1	79.9	-	-
結核	-	-	18.8	15.8	-	-
精神	48	37.8	67.9	59.6	39.9	41.4
感染症	4	-	2.5	-	-	-
計	198	62.1	73.9	68.9	56.0	61.7
平均在院日数(一般病床のみ)		24.6	19.5	20.9	20.4	24.0

一日平均患者数・外来入院患者比率 (人・%)			
区分	入院	外来	外来入院患者比率
24年度	123	353	192.9
全国平均	175	418	166.9
類似平均	102	272	188.6
対前年度伸率	10.8	1.7	-
23年度	111	347	208.8
対前年度伸率	-9.0	0.6	-
22年度	122	345	188.1

患者1人1日当たり診療収入 (円・%)			
区分	入院	外来	来
24年度	29,270	9,054	9,054
全国平均	42,573	11,055	11,055
類似平均	29,671	8,869	8,869
対前年度伸率	2.7	5.7	-
23年度	28,503	8,562	8,562
対前年度伸率	2.7	4.4	-
22年度	27,748	8,200	8,200

職員1人1日当たり診療収入 (円・%)			
区分	医師	看護部門	来
24年度	333,381	59,278	59,278
全国平均	305,230	59,986	59,986
類似平均	349,330	50,083	50,083
対前年度伸率	17.8	14.2	-
23年度	283,056	51,910	51,910
対前年度伸率	-2.5	-0.8	-
22年度	290,241	52,310	52,310

薬品使用効率 (%)		
区分	全国平均	類似平均
投薬	108.7	119.3
注射	86.5	107.0
計	93.4	112.1

職員1人1日当たり患者数 (人)			
区分	入院	外来	来
医師	7.1	5.0	7.5
看護部門	1.3	1.0	1.1
計	2.4	1.6	2.0

100床当たり職員数 (人)		
区分	全国平均	類似平均
医師	10.3	8.6
看護部門	57.8	74.9
薬剤部門	2.3	2.8
事務部門	9.3	10.3
給食部門	0.9	3.0
放射線部門	2.9	2.9
臨床検査部門	2.5	3.5
その他	3.0	10.5
全職員	89.0	103.8

資金不足等の状況	
累積欠損金比率 (%)	725.9
健全化法上の資金不足額 (千円)	-
健全化法上の資金不足比率 (%)	-
地財法上の資金不足額 (千円)	-
地財法上の資金不足比率 (%)	-

損益計算書 (千円・%)						
区分	平成24年度			平成23年度		平成22年度
	対前年度増減率	費用	益	対前年度増減率	費用	益
総収益	7.8	2,892,075	2,682,493	-0.5	2,695,735	2,695,735
1 医業収益	10.6	2,273,106	2,054,326	-1.9	2,093,778	2,093,778
(1) 入院収益	13.6	1,313,221	1,155,980	-6.5	1,236,574	1,236,574
(2) 外来収益	8.1	783,748	724,926	5.5	687,432	687,432
診療収入計	11.5	2,096,969	1,880,906	-2.2	1,924,006	1,924,006
(3) その他医業収益	1.6	176,137	173,420	2.1	169,772	169,772
(うち他会計負担金)	1.3	127,790	126,188	1.9	123,816	123,816
2 医業外収益	-2.2	605,687	619,553	4.1	595,418	595,418
(うち国・都道府県補助金)	-0.2	35,849	35,935	-5.5	38,021	38,021
(うち他会計補助・負担金)	-2.1	559,460	571,726	4.9	545,260	545,260
3 特別利益	5.2	13,282	8,614	31.7	6,539	6,539
(うち他会計繰入金)	-	-	-	-	-	-
総費用	-9.2	3,281,857	3,615,901	17.3	3,082,446	3,082,446
1 医業費用	6.8	3,030,164	2,837,634	-0.2	2,842,960	2,842,960
(1) 職員給与	7.2	1,600,270	1,492,980	3.3	1,543,418	1,543,418
(2) 材料費	11.2	496,112	445,959	4.3	466,065	466,065
(うち薬品費)	17.7	176,970	150,420	-3.3	155,576	155,576
(うち薬品費以外の医薬材料費)	9.8	319,142	290,722	4.5	278,170	278,170
(3) 減価償却費	-1.0	373,029	376,609	-0.1	376,867	376,867
(4) 経常損失	8.3	551,656	509,483	13.2	449,988	449,988
(うち委託料)	6.3	307,877	289,532	18.1	245,233	245,233
(5) 研究開発費	-2.7	7,573	7,781	22.3	6,361	6,361
(6) 資産減耗費	-68.4	1,524	4,822	1747.5	261	261
2 医業外費用	-1.4	231,290	234,475	2.2	229,483	229,483
(うち支払利息)	-4.5	170,434	178,424	1.0	176,694	176,694
3 特別損失	-96.2	20,403	543,792	5336.3	10,003	10,003
損益	-382,661	-382,661	-398,230	-383,247	-383,247	-383,247
純損	-389,782	-389,782	-933,408	-386,711	-386,711	-386,711
累積欠損金	1.9	20,538,486	20,148,704	30.1	15,488,209	15,488,209
経常収支比率	88.3		100.3	96.9	87.5	87.5
医業収支比率	75.0		92.7	87.8	72.4	73.6
他会計繰入金対経常収益比率	23.9		12.9	15.6	26.1	24.9
他会計繰入金対医業収益比率	30.2		14.8	18.3	34.0	32.0
他会計繰入金対総収益比率	23.8		13.3	17.0	26.0	24.8
実質収益対経常費用比率	67.2		87.3	81.8	64.3	65.7

区分	職員数(人)	平均給与月額(円)			平均年齢(歳)		
		当該病院	当該病院	全国平均	当該病院	全国平均	類似平均
医師	13	1,709,478	1,380,757	1,380,757	39.5	44.2	46.9
看護師	82	471,488	464,800	464,800	38.0	38.4	41.1
准看護師	15	584,161	513,241	513,241	53.1	51.4	49.7
事務職員	17	703,013	528,171	528,171	46.6	43.5	44.4
医療技術員	13	516,506	490,744	490,744	41.4	40.2	40.5
その他職員	5	326,233	434,954	434,954	42.8	46.6	45.8
全職員	145	620,165	579,104	579,104	41.2	40.2	42.3

他会計からの繰入状況 (千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	512,173	687,250
資本勘定繰入	274,465	311,924
計	786,638	999,174

備考: 「類似平均」については経営規模別区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。
 「不良債務額」、「不良債務比率」、「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、「健全化法上の資金不足額」、「健全化法上の資金不足比率」、「地財法上の資金不足額」、「地財法上の資金不足比率」は、特別会計単位で算出している。

下水道事業比較経営診断表（総務省自治財政局準公営企業室）

平成24年度下水道事業比較経営診断表

都道府県名	東京都	処理区域内人口別区分	政令市等	処理区域内人口(人)	8,957,817
団体名	東京都	有収水量密度別区分	政令市等	有収水量密度(千m ³ /ha)	21.3
事業名	公共下水道(法適用)	供用開始後年数別区分	政令市等	供用開始後年数(年)	61

項目	団体		類型平均	全国平均(公共)	類型内順位	項目	団体		類型平均	全国平均(公共)	類型内順位				
	23年度	24年度					23年度	24年度							
事業の概要						財政状態の健全性									
事業別普及率	%	99.9	99.9	—	75.6	—	総収支比率	①	%	109.7	109.2	105.8	119.6	4/21	
進捗率	%	102.6	103.1	97.3	86.9	—	経常収支比率	①	%	109.7	109.2	106.1	119.8	5/21	
一般家庭用使用料(1ヶ月20m ³ あたり)	円/月	1,974	1,974	2,092	2,640	—	事業別資金不足比率	②	%	0.0	0.0	0.0	3.1	1/21	
処理区域内人口密度	人/ha	159	159	98	62	—	利子負担率	②	%	2.6	2.5	2.3	—	—	
施設の効率性						自己資本構成比率									
施設利用率	①	%	58.1	54.8	63.1	87.4	18/21	固定資産対長期資本比率	②	%	98.2	98.4	98.8	—	—
有収率	①	%	94.7	93.4	79.5	80.7	2/21	処理区域内人口1人あたりの地方債現在高	②	千円/人	216	205	232	251	7/21
水洗化率	①	%	99.9	100.0	98.6	94.2	1/21	個別事業効率性の類型平均、全国平均との比較							
経営の効率性						<p>施設の効率性(有収率)</p> <p>投資の効率性(水洗化率)</p> <p>経営の健全性(経費回収率)</p> <p>経営の効率性(汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費を控除する前))</p> <p>【参考】分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率</p> <p>① 団体 ② 類型平均 ③ 全国平均</p> <p>※類型平均を1とした場合の類型平均及び全国平均との比較 ※「経営の効率性」については、外側ほど効率性が高い(汚水処理原価が低い)。</p>									
使用料単価	①	円/m ³	132.24	132.81	132.78							135.45	14/21		
汚水処理原価	②	円/m ³	113.08	113.46	123.36							146.57	6/21		
汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費控除前)	②	円/m ³	113.08	113.46	126.74							175.63	6/21		
汚水処理原価(維持管理費)	②	円/m ³	57.36	58.40	53.88							66.31	16/21		
汚水処理原価(資本費)	②	円/m ³	55.72	55.05	69.49							80.27	3/21		
経費回収率	①	%	116.9	117.1	107.6							92.4	2/21		
経費回収率(分流式下水道等に要する経費控除前)	①	%	116.9	117.1	104.8							77.1	2/21		
経費回収率(維持管理費)	①	%	230.5	227.4	246.4							204.3	17/21		
処理区域内人口1人あたりの管理運営費(汚水分)	②	円/人	15,166	15,145	14,672							16,105	12/21		
処理区域内人口1人あたりの維持管理費(汚水分)	②	円/人	7,693	7,796	6,408							7,286	19/21		
処理区域内人口1人あたりの資本費(汚水分)	②	円/人	7,472	7,349	8,264							8,819	4/21		
職員1人あたりの処理区域内人口	①	人/人	4,022	4,182	3,569							3,820	10/21		
職員給与費対営業収益比率	②	%	6.70	6.40	8.20							7.40	11/21		

経営状況											
収益的収支						資本的収支					
項目	23年度	24年度	増減額	増減率(%)		項目	23年度	24年度	増減額	増減率(%)	
収入	百万円	298,459	295,288	△ 3,171	△ 1.1	収入	百万円	202,975	190,442	△ 12,533	△ 6.2
料金収入	百万円	158,200	158,805	605	0.4	地方債	百万円	113,426	101,566	△ 11,860	△ 10.5
繰入金	百万円	130,105	126,571	△ 3,534	△ 2.7	繰入金	百万円	0	0	0	0.0
支出	百万円	272,022	270,331	△ 1,691	△ 0.6	支出	百万円	371,218	366,795	△ 4,423	△ 1.2
支払利息	百万円	49,232	44,835	△ 4,397	△ 8.9	建設改良費	百万円	155,134	173,495	18,361	11.8
減価償却費	百万円	118,316	118,795	479	0	元金償還金	百万円	216,085	193,300	△ 22,785	△ 10.5
職員給与費	百万円	19,542	18,373	△ 1,169	△ 6.0	収支差引	百万円	△ 168,244	△ 176,353	△ 8,109	4.8
収支差引	百万円	26,437	24,957	△ 1,480	△ 5.6	収支再差引(法通:純損益)	百万円	26,437	24,957	△ 1,480	△ 5.6

※「類型内順位」については
 ① の場合であれば指標の数値の高い方から、
 ② の場合であれば指標の数値が低い方から数えた順位となる

1 趣 旨

(1) 経営指標の意義

下水道事業の経営は、処理を行う規模、地理的条件や事業進捗度により様々であり、健全経営のための絶対的な基準を設定することは困難である。しかし、個々の下水道事業をこれらの基礎的な条件により類型化することにより、自団体と同じ類型に分類された他団体との比較分析を行い、各団体の特徴、問題点を把握することは可能であろう。

こうした観点から本指標では、処理区域内人口、処理区域面積 1ha あたり年間有収水量、供用後開始後年数により個々の事業を類型化し、類型ごとに経営分析に有効な指標について平均値を示し、さらに各類型に属する個々の事業体の数値を添付した。各団体は、本書を用いて、各経営指標について団体の数値と類型平均を比較・検討することにより、問題点や特殊性を明らかにし健全経営を行っていくうえでの参考とすることができる。

まず、「2 経営指標一覧」では、施設の効率性、経営の効率性の観点から経営指標をまとめ、各指標の算式、内容を示した。

次に、「3 利用方法」では、本書により、各指標を用いた経営分析の方法及び比較分析を行うに当たっての留意点を示した。

「4 事業別・類型別使用料等の概況」では、事業別に、類型ごとにその類型に属する事業数を示すとともに、1ヶ月 20 m³あたり一般家庭用使用料及び使用料回収率の平均値の一覧を示し、類型別の傾向を容易に把握できるようにした。

「5 事業別・類型別平均値一覧」においては、4で示した指標以外についても、平均値を示した。

「6 団体別類型一覧表」では各事業の類型分類を一覧で示し、「7 下水道事業比較経営診断表」において各団体の数値と類型平均値とを比較できるようにした。

最後に、「8 個表」において各事業を類型ごとにまとめて、団体ごとの数値を表示した。

また、特定公共下水道は、事業数の少なさ等により類型分けが困難なため、分類を行っていないが、参考までに「8 個表」にはデータを掲載してある。

(2) 分類区分とその考え方

ア 規模別分類

経営規模の基準になるものは、処理区域内人口、処理能力、処理水量等が挙げられる。

処理区域内人口による区分は、従来から地方公営企業年鑑にも採用されている。また、経営

指標を利用する団体にとっては利用しやすく、簡明であることから、本書ではこの分類方法を採用した。

なお、処理区域内人口による分類は、公共下水道、特定環境保全公共下水道のみで行う。これら以外の事業については、処理区域内人口が少ないことから区分しない。

〔処理区域内人口別区分〕

【公共下水道】

- A 処理区域内人口 10 万人以上
- B 処理区域内人口 5 万人以上 10 万人未満
- C 処理区域内人口 1 万人以上 5 万人未満
- D 処理区域内人口 5 千人以上 1 万人未満
- E 処理区域内人口 5 千人未満

【特定環境保全公共下水道】

- A 処理区域内人口 5 千人以上
- B 処理区域内人口 5 千人未満

イ 地理的条件別分類

下水道事業の経営を左右する要因の一つとして、地理的条件による差異を挙げることができる。

地理的条件別分類の基準として、人口密度や単位面積あたり有収水量による密度等が考えられる。人口密度は、工場など事業所の立地状況が反映されない点に問題があるため、ここでは処理区域面積 1ha あたり年間有収水量（以下、「有収水量密度」という。）に基づく分類を行った。

〈有収水量密度別区分〉

- a 有収水量密度 7.5 千 m^3/ha 以上
- b 有収水量密度 5.0 千 m^3/ha 以上 7.5 千 m^3/ha 未満
- c 有収水量密度 2.5 千 m^3/ha 以上 5.0 千 m^3/ha 未満
- d 有収水量密度 2.5 千 m^3/ha 未満

ウ 事業進捗度別分類

下水道事業は一般に、長期の整備期間を要する。また、水洗化されて初めて使用料収入が計上されるものであるため、その経営状況は、事業の進捗度によって大きく異なるものとなる。事業の進捗度を的確に表す指標を設定することは困難であるが、供用開始後年数が事業の進捗状況を概ね表すものと考えられ、また簡明であることから、ここでは供用開始後年数を採用した。

〈供用開始後年数別区分〉

- | | | |
|---|-------|-------------|
| 1 | 供用開始後 | 25年以上 |
| 2 | 供用開始後 | 15年以上 25年未満 |
| 3 | 供用開始後 | 5年以上 15年未満 |
| 4 | 供用開始後 | 5年未満 |

(3) 事業別類型区分

ア 公共下水道

東京都及び政令指定都市（以下「政令市等」という。）を1類型とし、その他の市町村については上記3区分（処理区域内人口別区分、有収水量密度別区分、供用開始後年数別区分）により類型化する。

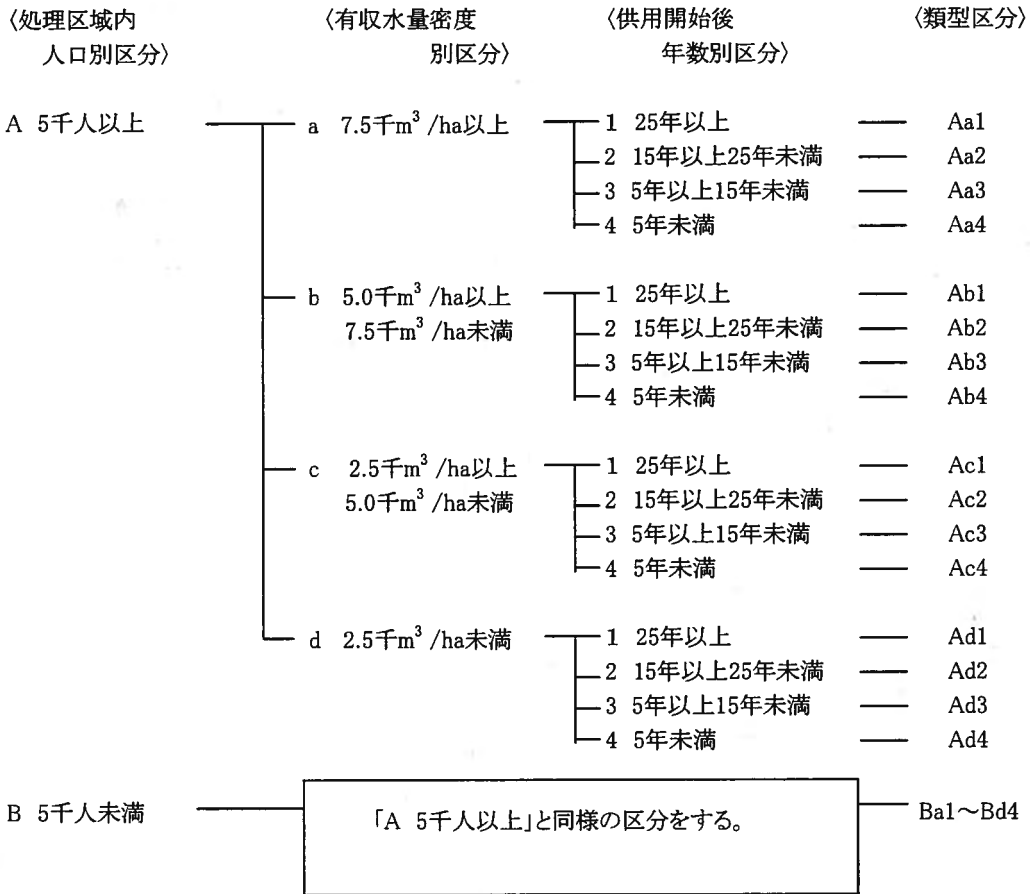
[類型区分一覧表] 公共下水道

〈処理区域内人口別区分〉	〈有収水量密度別区分〉	〈供用開始後年数別区分〉	〈類型区分〉
A 10万人以上	a 7.5千m ³ /ha以上	1 25年以上	—— 政令市等 —— Aa1
		2 15年以上25年未満	—— Aa2
		3 5年以上15年未満	—— Aa3
		4 5年未満	—— Aa4
	b 5.0千m ³ /ha以上 7.5千m ³ /ha未満	1 25年以上	—— Ab1
		2 15年以上25年未満	—— Ab2
		3 5年以上15年未満	—— Ab3
		4 5年未満	—— Ab4
	c 2.5千m ³ /ha以上 5.0千m ³ /ha未満	1 25年以上	—— Ac1
		2 15年以上25年未満	—— Ac2
		3 5年以上15年未満	—— Ac3
		4 5年未満	—— Ac4
	d 2.5千m ³ /ha未満	1 25年以上	—— Ad1
		2 15年以上25年未満	—— Ad2
		3 5年以上15年未満	—— Ad3
		4 5年未満	—— Ad4
B 5万人以上 10万人未満	「A 10万人以上」と同様の区分をする。		Ba1~Bd4
C 1万人以上 5万人未満			Ca1~Cd4
D 5千人以上 1万人未満			Da1~Dd4
E 5千人未満			Ea1~Ed4

イ 特定環境保全公共下水道

3区分(処理区域内人口別区分、有収水量密度別区分、供用開始後年数別区分)により類型化する。

[類型区分一覧表] 特定環境保全公共下水道



ウ 農業集落排水施設・漁業集落排水施設

有収水量密度別区分、供用開始後年数別区分によりそれぞれ類型化する。

[類型区分一覧表] 農業集落排水施設、漁業集落排水施設

〈有収水量密度別区分〉	〈供用開始後年数別区分〉	〈類型区分〉
a 7.5千m ³ /ha以上	<ul style="list-style-type: none"> ├── 1 25年以上 ├── 2 15年以上25年未満 ├── 3 5年以上15年未満 └── 4 5年未満 	<ul style="list-style-type: none"> ── a1 ── a2 ── a3 ── a4
b 5.0千m ³ /ha以上 7.5千m ³ /ha未満	<ul style="list-style-type: none"> ├── 1 25年以上 ├── 2 15年以上25年未満 ├── 3 5年以上15年未満 └── 4 5年未満 	<ul style="list-style-type: none"> ── b1 ── b2 ── b3 ── b4
c 2.5千m ³ /ha以上 5.0千m ³ /ha未満	<ul style="list-style-type: none"> ├── 1 25年以上 ├── 2 15年以上25年未満 ├── 3 5年以上15年未満 └── 4 5年未満 	<ul style="list-style-type: none"> ── c1 ── c2 ── c3 ── c4
d 2.5千m ³ /ha未満	<ul style="list-style-type: none"> ├── 1 25年以上 ├── 2 15年以上25年未満 ├── 3 5年以上15年未満 └── 4 5年未満 	<ul style="list-style-type: none"> ── d1 ── d2 ── d3 ── d4

エ 林業集落排水施設・簡易排水施設・小規模集合排水処理施設、

特定地域生活排水処理施設・個別排水処理施設

有収水量密度別区分、供用開始後年数別区分によりまとめて類型化する。

[類型区分一覧表] 林業集落排水施設・簡易排水施設・小規模集合排水処理施設、

特定地域生活排水処理施設・個別排水処理施設

〈有収水量密度別区分〉	〈供用開始後年数別区分〉	〈類型区分〉
a 7.5千m ³ /ha以上	<ul style="list-style-type: none"> ├── 1 25年以上 ├── 2 15年以上25年未満 ├── 3 5年以上15年未満 └── 4 5年未満 	<ul style="list-style-type: none"> ── a1 ── a2 ── a3 ── a4
b 5.0千m ³ /ha以上 7.5千m ³ /ha未満	<ul style="list-style-type: none"> ├── 1 25年以上 ├── 2 15年以上25年未満 ├── 3 5年以上15年未満 └── 4 5年未満 	<ul style="list-style-type: none"> ── b1 ── b2 ── b3 ── b4
c 2.5千m ³ /ha以上 5.0千m ³ /ha未満	<ul style="list-style-type: none"> ├── 1 25年以上 ├── 2 15年以上25年未満 ├── 3 5年以上15年未満 └── 4 5年未満 	<ul style="list-style-type: none"> ── c1 ── c2 ── c3 ── c4
d 2.5千m ³ /ha未満	<ul style="list-style-type: none"> ├── 1 25年以上 ├── 2 15年以上25年未満 ├── 3 5年以上15年未満 └── 4 5年未満 	<ul style="list-style-type: none"> ── d1 ── d2 ── d3 ── d4

2 経営指標一覧

「3 利用方法」においてとりあげている下水道事業の代表的な経営指標とその算式は以下のとおりである。

(1) 事業の概要

ア 事業別普及率(%) = $\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

イ 進捗率(%) = $\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{全体計画人口}} \times 100$

ウ 一般家庭用使用料(円)
(1ヶ月20m³あたり)

エ 処理区域内人口密度(人/ha) = $\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{現在処理区域面積}}$

(2) 施設の効率性

ア 施設利用率(%) = $\frac{\text{現在晴天時平均処理水量 (m³/日)}}{\text{現在処理能力 (晴天時) (m³/日)}} \times 100$

イ 有収率(%) = $\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$

ウ 水洗化率(%) = $\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

(3) 経営の効率性

ア 使用料単価(円/m³) = $\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$

イ 汚水処理原価(円/m³) = $\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$

(※) 汚水処理費 = 汚水に係る維持管理費 + 資本費

ウ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) = $\frac{\text{汚水処理費(維持管理費)}}{\text{年間有収水量}}$

(※) 汚水処理費(維持管理費) = 汚水に係る(管渠費 + ポンプ場費 + 処理場費 + その他)

エ 汚水処理原価(資本費)(円/m³) = $\frac{\text{汚水処理費(資本費)}}{\text{年間有収水量}}$

(※) 法適用 汚水処理費(資本費) = 汚水に係る(企業債利息 + 減価償却費)
法非適用 汚水処理費(資本費) = 汚水に係る(地方債等利息 + 地方債償還金)

オ 経費回収率(%) = $\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$

カ 経費回収率(維持管理費)(%) = $\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費(維持管理費)}} \times 100$

キ	処理人口1人あたりの維持管理費 (汚水分)(円/人)	=	$\frac{\text{維持管理費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}}$
ク	処理人口1人あたりの資本費(汚 水分)(円/人)	=	$\frac{\text{資本費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}}$
ケ	処理人口1人あたりの管理運営 費(汚水分)(円/人)	=	$\frac{\text{管理運営費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}}$
コ	職員1人あたりの処理区域内人 口(人/人)	=	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{職員数}}$
サ	職員給与費対営業収益比率 (%)	=	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$

(4) 財政状態の健全性

ア	総収支比率(%)	=	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
イ	経常収支比率(%)	=	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
ウ	事業別資金不足比率(%)	=	$\frac{\text{資金不足額}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$
エ	利子負担率(%)	=	$\frac{\text{支払利息}+\text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債}+\text{他会計借入金}+\text{一時借入金}} \times 100$
オ	自己資本構成比率(%)	=	$\frac{\text{自己資本金}+\text{剰余金}}{\text{負債}+\text{資本合計}} \times 100$
カ	固定資産対長期資本比率 (%)	=	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債}+\text{資本金}+\text{剰余金}} \times 100$
キ	処理区域内人口1人あたりの地 方債現在高(千円/人)	=	$\frac{\text{地方債現在高}}{\text{現在処理区域内人口}}$

3 利用方法

(1)分析の手法

まず、各団体で、当該事業がどの類型に該当するのか「5 団体別類型一覧表」で確認する。次に「6 事業別・類型別平均値一覧」から各団体が属する類型(Aa1、Aa2、…)の平均値を確認する。さらに、「7 下水道事業比較経営診断表」から各団体の数値を確認する。

「7 下水道事業比較経営診断表」では、同類型に属する個々の団体の数値、事業ごとの全国平均と比較することができる。

※ 林業集落排水施設・簡易排水施設・小規模集合排水処理施設（もしくは特定地域生活排水処理施設・個別排水処理施設）については、「6 事業別・類型別平均値一覧」において一つの類型を示しているが、「7 下水道事業比較経営診断表」においてはそれぞれの事業ごとの類型・全国平均と比較している。

② 目 指標の項目

- ②団体 平成 23 年度、平成 24 年度「地方公営企業決算統計」により算出した各指標の数値
- ③類型平均・全国平均 類型区分ごと、事業区分ごとに算出した平均値。一般家庭用使用料及び事業別資金不足比率は単純平均、その他の指標は加重平均による。
- ④類型内順位 類型区分ごとの指標順位。
 - ①：指標の数値が高い方から数えた順位
 - ②：指標の数値が低い方から数えた順位
- ⑤グラフ 代表的な指標である有収率、水洗化率、経費回収率等について、類型平均を1とした場合の団体数値と全国平均を比較したもの

*市町村合併等により平成 24 年度データが表示されない場合がある。

*利子負担率、自己資本構成比率、固定資産対長期資本比率は、法適用事業のみ表示する。

(2)指標の説明

1 事業の概要

各種の下水道を総合的に調整し整備していくに当たっては、その整備目標の設定と整備の進捗度の把握を行い、更にこれを議会や住民に説明し理解を得るため、各種の下水道の整備状況を総合的に把握、評価することが不可欠である。

(ア)事業別普及率(%)

行政区域内人口に占める処理区域内人口の割合である。当該事業の整備状況を表すものである。事業ごとに算出しているため団体全域の普及率ではない。

(イ)進捗率(%)

全体計画人口に占める処理区域内人口の割合である。全体計画に対しての進捗状況を表すものである。

(ウ)一般家庭用使用料(1ヶ月20m³あたり)

一般家庭において1ヶ月あたり20m³使用した場合に下水道使用料として徴収される金額である。ただし、戸割、人头割等の使用料を設定している団体にあつては、世帯員数を3人とした場合、浄化槽の人槽区分別に使用料を設定している団体においては、5人槽の場合(5人槽の区分のない団体にあつてはもっとも小さい人槽区分)の使用料としている。また、地区別等、複数の使用料体系を設定している場合は、一番有収水量の多い使用料体系での額としている。

(エ)処理区域内人口密度

処理区域面積1haあたりの処理区域内人口を表したものである。

2 施設の効率性

下水道事業は、先行的に施設整備を行う事業である。供用開始後、汚水処理サービスの対価として使用料を収入することにより、施設建設に要した経費を回収するものである。また、このような経費は汚水量の多寡に関連しない固定的な経費でもあることから、早期の水洗化等により施設の利用効率を高める必要がある。さらに、有収水量の増加による使用料収入の確保を図ることにより、投下した資本を早期に回収する必要がある。

(ア)施設利用率(%)

現在晴天時平均処理水量を現在処理能力(晴天時)で除したものである。施設がどの程度利用されているのかを示す。

(イ)有収率(%)

処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合である。有収率が高いほど使用料徴収の対象とできない不明水が少なく、効率的であるといえることができる。

下水道においては、管渠の接続部分、マンホール等からある程度の不明水が流入することはやむを得ないものである。しかし、著しく有収率の低い団体にあつては、多量不明水が発生する原因の究明とその削減に努める必要がある。不明水の発生理由としては、管渠の接続部分、マンホール等からの流入や、汚水樹と雨水樹の誤接続による雨水の流入、無届排水設備からの汚水の流入、井戸水等の認定水量と実際の使用水量との誤差の発生等が考えられ

る。これらの有無を検証し、適切な対策を講じる必要がある。

(ウ) 水洗化率(%)

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合である。

下水道事業は、一般に末端管渠が整備されてから水洗化されるまで相当程度の期間を要するものである。したがって、末端管渠整備後間もない区域の多い事業体では、低い水洗化率となる場合も多いと考えられる。しかし、少なくとも類型平均と比較して低い事業体にあつては、特殊な問題がないか検討する必要がある。また、供用開始後年数が短い事業についても、100%に近づくよう常に努力しなければならない。

3 経営の効率性

下水道事業は、地方財政法上の公営企業とされており、一般会計との間の適正な経費負担区分を前提として、その事業に伴う収入によってその経費を賄うという独立採算制の原則が適用されている。

一般会計による負担によってその経費を賄うことが認められている経費としては、雨水処理費、分流式下水道等に要する経費、高度処理費、高資本費対策経費等がある。これら以外の経費を決算統計上は「汚水処理経費」として整理しており、これを下水道事業の経営に伴う収入で賄わなければならないこととなる。

(ア) 使用料単価(円/m³)

有収水量 1 m³あたりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。

下水道の利用者には、一般家庭のほか工場や事業所も含まれ、使用の実態は地域によって様々である。そのため、団体ごとに、地域の実情に応じた使用料体系を採用している。従量使用料に基本使用料を併置している団体が多いものの、累進制の採用及び累進度の設定、水質使用料制の採用、さらに一般排水と特定排水の区分など、団体によって使用料体系は様々である。

このような実態を踏まえれば、使用料設定の適否については後述する 1 ヶ月 20 m³あたり一般家庭用下水道使用料だけでなく、使用料体系全体としての検討が必要であるといえる。使用料単価は、その分子が全体の使用料収入であり、団体の使用料水準の全般を論じる際に有効であるといえる。したがって、類型平均と比較して低い事業体にあつては、本指標と使用料体系及び 1 ヶ月 20 m³あたり一般家庭用下水道使用料を併せて、他の団体と比較検討することにより、自団体の使用料設定上の問題点を究明する必要がある。使用料体系等については、「下水道使用料の概要」で、取りまとめているので参考にされたい。

また、使用料単価は、経費回収率の分子をなす指標である。経費回収率及びその分母を

なす汚水処理原価と併せて自団体の経営上の特徴、問題点を分析する必要がある。

(イ) 汚水処理原価(円/m³)

有収水量 1 m³あたりの汚水処理費であり、その水準を示す。汚水処理費は、維持管理費と資本費とに分けられる。

維持管理費は日常の下水道施設の維持管理に要する経費であり、具体的には、人件費、動力費、薬品費、施設補修費、管渠清掃費及びその他の維持管理費によって構成される。

維持管理費を抑制して住民負担を極力軽減するためには、維持管理に当たって組織の簡素合理化、定員管理の適正化、業務の民間委託等を推進することにより、経費の徹底的な抑制を図る必要がある。特に中小市町村等においては、複数の処理場の広域管理や水質検査、汚泥処理の共同化等の広域的処理、ポンプ場の遠隔制御等による無人化、民間委託の活用等により効率的な維持管理に取り組む必要がある。

資本費は、地方公営企業法適用企業にあつては減価償却費、企業債等支払利息(一時借入金利息を除く。)及び企業債取扱諸費等の合計額である。地方公営企業法非適用企業にあつては、地方債元利償還額及び地方債取扱諸費等の合計額である。資本費については、すでに発行された企業債(ないし地方債)や資産の取得原価に基づき算定されるものであり、下水道使用水量や使用者数の多寡にかかわらず、償還時点においては固定的に必要とされる費用なので、短期間での削減は難しい。

汚水処理原価(資本費)について、同一類型内で他と比較して高ければ、処理場等の能力等が現時点では過大なものとなっている可能性が高く、早期に計画上の処理量に達するよう末端管渠等の整備を促進する等の措置を講じる必要がある。また、今後整備を進める地域については、事業規模、処理システムの変更も含め、計画の見直しを行い、過大な建設投資を回避することにより、将来の資本費の削減を徹底すべきである。

なお、平成 18 年度から「分流式下水道等に要する経費」が新設されたが、当該繰出しは不採算経費に対する繰出しであるため、より汚水処理原価を明確化するために、分流式下水道等に要する経費を控除する前の汚水処理原価を掲載している。

(ウ) 経費回収率(%)

汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標である。下水道の経営は、経費の負担区分を踏まえて汚水処理費全てを使用料によって賄うことが原則である。したがって、経費回収率は、下水道事業の経営を最も端的に表している指標といえよう。

「4 事業別・類型別使用料等の概況」をみると、供用開始後年数が小さいほど、回収率は小さくなっている。これは、供用開始後間もない事業体においては、有収水量が少なく、汚水処理費の多くを賄えない状況にあるためと思われる。このような事業体では、汚水処理費全てを使用料の対象経費とすると、その結果、使用料が著しく高額となるため、過渡

的に使用料の対象とする資本費の範囲を限定している場合がある。しかし、汚水処理費については、経費の負担区分に基づき一般会計等が負担する経費を除き、維持管理費、資本費にかかわらず、使用料対象経費とすべきことが原則である。よって、有収水量の確保を図ることにより、早急に資本費を使用料対象経費とするよう努めるべきである。

また、供用開始後間もない団体にあっても、少なくとも維持管理費は使用料により回収すべきである。経費回収率(維持管理費)が100%を下回っている団体は、早急に、組織の簡素合理化、定員管理の適正化、業務の民間委託等を推進することにより、経費の徹底的な抑制を図る一方、使用料の適正化を図ることにより、回収率の向上に取り組む必要がある。

なお、平成18年度から「分流式下水道等に要する経費」が新設されたが、当該繰出しは不採算経費に対するものであるため、より経費回収率を明確化するために、汚水処理費から分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率を掲載している。

(エ) 処理人口1人あたりの管理運営費

現在処理区域内人口1人あたりにかかる管理運営費である。この場合の管理運営費とは、維持管理費との資本費を合計したものである。維持管理費、資本費に含まれる経費については(オ)、(カ)の説明の通りである。

「4 事業別・類型別使用料等の概況」を事業別にみると、公共下水道よりも特定環境保全公共下水道の方が、現在処理区域内人口1人あたりの管理運営費が高いことが分かる。

(オ) 処理人口1人あたりの維持管理費

現在処理区域内人口1人あたりにかかっている維持管理費であり、効率的な維持管理の状況を見るものである。なお、この場合の維持管理費には、管渠、ポンプ場、処理場その他にかかっている汚水処理費、雨水処理費、流域下水道管理運営費負担金その他など、全てが含まれている。

「4 事業別・類型別使用料等の概況」をみると、公共下水道では概ね、処理区域内人口が少ないほど、供用開始後年数が短いほど、また有収水量密度が小さいほど、1人あたりの維持管理費は高くなっている。

(カ) 処理人口1人あたりの資本費

現在処理区域内人口1人あたりにかかっている資本費である。なお、この場合の資本費とは、法適用事業は減価償却費と企業債利息等、非適用事業は地方債償還金と地方債等利息等である。

「4 事業別・類型別使用料等の概況」をみると、公共下水道では概ね、処理区域内人口が少ないほど、供用開始後年数が短いほど、また有収水量密度が小さいほど、1人あたり

の資本費は高くなっている。

(キ) 職員 1 人あたりの処理区域内人口

処理区域内人口を職員数で除したものである。

(ク) 職員給与費対営業収益比率

営業収益に対する職員給与費の割合である。営業収益が職員にどの程度分配されているかを示している。

4 財政状態の健全性

下水道事業は、一般に事業規模も大きく、地方公共団体の財政運営や住民生活に与える影響が大きい。事業経営の健全性を確保するとともに、経営基盤の強化を図ることが急務となっている。したがって、少なくとも地方公営企業法の財務規定等の適用を行い、事業の経営状態や財政状態を明確にする必要がある。

(ア) 総収支比率

総収益と総費用の比率を表したものである。100%未満であると総収支が赤字であることを示している。

(イ) 経常収支比率

経常収益と経常費用の比率を表したものである。100%未満であると経常収支が赤字であることを示している。

(ウ) 事業別資金不足比率

事業別に算出した資金の不足額（地方財政法施行令第 19 条、第 20 条）と営業収益（受託工事収益を除く）の比率。

【資金の不足額】

・ 法適用事業：A + B - C

A = 「流動負債」 - 「当年度同意等債で未借入または未発行の額」

B = 「建設改良費等以外の経費に対する地方債の現在高」

C = 「流動資産」 - 「翌年度に繰り越される支出の財源充当額」

・ 法非適用事業：A + B - C + D

A = 「繰上充用金」 B = 「支払繰延額」 + 「事業繰越額」 C = 「未収入特定財源額」

D = 「建設改良費等以外の経費に対する地方債の現在高」

(エ) 利子負担率

有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を表す。利子負担率が高くなるとその後の経営を圧迫する要因の一つとなる。

(オ) 自己資本構成比率

総資本に占める自己資本の割合であり、財政状態の長期的な安全性を見る指標である。

(カ) 固定資産対長期資本比率

自己資本構成比率と同じく、事業の固定的・長期的安全性を見る指標で、資金が長期的拘束される固定資産が、どの程度自己資本や長期借入金によって調達されているか示す。100%以上の場合、固定資産の一部が一時借入金等の流動資産によって調達されており、不良債務発生の原因となる。

(キ) 処理区域内人口1人あたりの地方債現在高

地方債現在高を処理区域内人口で除したものである。